

平成 25 年度
事務事業評価書
(平成 24 年度事業についての評価)



平成 25 年 11 月
常陸大宮市

平成25年度事務事業評価対象事業一覧(施策体系順)

NO.	事務事業名	担当部	担当課	担当グループ
1	がん検診事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
2	食生活改善推進事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
3	低体重児の届出及び未熟児の訪問指導事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
4	妊婦・乳児委託健康診査事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
5	心配ごと相談所運営事業	保健福祉部	福祉課	社会福祉G
6	放課後児童健全育成事業(山方地域)	山方総合支所	市民福祉課	福祉健康G
7	放課後児童健全育成事業(御前山地域)	御前山総合支所	市民福祉課	福祉健康G
8	出産祝い金支給事業	保健福祉部	福祉課	子ども福祉G
9	赤ちゃんの駅設置推進事業	保健福祉部	福祉課	子ども福祉G
10	家庭児童相談事業	保健福祉部	福祉課	子ども福祉G
11	介護保険制度周知事務	保健福祉部	介護高齢課	介護・高齢者福祉G
12	ふれあい・いきいきサロン事業	保健福祉部	介護高齢課	介護・高齢者福祉G
13	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	保健福祉部	介護高齢課	介護・高齢者福祉G
14	高齢者コミュニティセンター管理事業(美和地域)	美和総合支所	市民福祉課	福祉健康G
15	総合福祉センター運営管理事業(美和地域)	美和総合支所	市民福祉課	福祉健康G
16	鷺子地区運動広場管理事業(美和地域)	美和総合支所	市民福祉課	福祉健康G
17	老人福祉センター運営管理事業(緒川地域)	緒川総合支所	市民福祉課	福祉健康G
18	福祉有償運送運営協議会運営事業	保健福祉部	福祉課	社会福祉G
19	防災訓練実施事業	市民部	安全まちづくり推進課	安全まちづくり推進G
20	自主防災組織育成事業	市民部	安全まちづくり推進課	安全まちづくり推進G
21	民間防火組織育成事業	消防本部	予防課	予防G
22	消防施設維持管理事業(器具置場・消防広場・防火水槽)	消防本部	総務課	地域消防G
23	消防設備維持管理事業(消防車両)	消防本部	総務課	地域消防G
24	こども環境学習事業	市民部	環境課	環境推進G
25	エコアクション21認証推進事業	市民部	環境課	環境推進G
26	エコキュート設置費補助事業	市民部	環境課	環境推進G
27	緑のカーテン推進事業	市民部	環境課	環境推進G
28	浄化槽設置補助事業	上下水道部	下水道課	庶務G
29	下水道施設加入促進事務	上下水道部	下水道課	庶務G
30	市営住宅耐震診断事業	経済建設部	都市建設課	都市整備G
31	交通安全街頭キャンペーン実施事業	市民部	安全まちづくり推進課	安全まちづくり推進G
32	交通安全施設維持管理事業	市民部	安全まちづくり推進課	安全まちづくり推進G
33	電子入札システム導入事業	総務部	財政課	契約検査G
34	環境保全型農業直接支払交付金事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
35	家畜導入等事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G

NO.	事務事業名	担当部	担当課	担当グループ
36	森林愛護隊助成事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
37	おがわふれあいの森管理事業(緒川地域)	緒川総合支所	経済建設課	農林商工G
38	水産振興事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
39	観光振興事業	経済建設部	商工観光課	商工観光G
40	花立山星まつり補助金交付事業	美和総合支所	経済建設課	農林商工G
41	市営施設管理事業(山方地域)	山方総合支所	経済建設課	農林商工G
42	青少年旅行村・三王山自然公園管理運営事業	御前山総合支所	経済建設課	農林商工G
43	幼稚園施設・設備の充実に関する事業(大宮幼稚園)	教育委員会事務局	学校教育課	大宮幼稚園
44	幼稚園施設・設備の充実に関する事業(美和幼稚園)	教育委員会事務局	学校教育課	美和幼稚園
45	幼稚園施設・設備の充実に関する事業(おがわ幼稚園)	教育委員会事務局	学校教育課	おがわ幼稚園
46	幼稚園施設・設備の充実に関する事業(御前山幼稚園)	教育委員会事務局	学校教育課	御前山幼稚園
47	高校生会運営事業	教育委員会事務局	生涯学習課	生涯学習G
48	ふれあいの船事業	教育委員会事務局	生涯学習課	生涯学習G
49	市民大学講座開催事業	市民部	市民協働課	市民協働G
50	元気っ子・サマーキャンプ事業	教育委員会事務局	生涯学習課	生涯学習G
51	分館整備事業	教育委員会事務局	生涯学習課	公民館G
52	公民館運営事業(美和地域)	教育委員会事務局	生涯学習課	美和事務所
53	市民センター管理事業(御前山地域)	教育委員会事務局	生涯学習課	御前山事務所
54	総合型地域スポーツクラブの創設・育成事業	教育委員会事務局	生涯学習課	スポーツ推進G
55	スポーツ推進委員育成事業	教育委員会事務局	生涯学習課	スポーツ推進G
56	学校体育施設開放運営事業	教育委員会事務局	生涯学習課	スポーツ推進G
57	学校体育施設開放運営事業(山方地域)	教育委員会事務局	生涯学習課	山方事務所
58	学校体育施設開放運営事業(美和地域)	教育委員会事務局	生涯学習課	美和事務所
59	学校体育施設開放運営事業(緒川地域)	教育委員会事務局	生涯学習課	緒川事務所
60	学校体育施設開放運営事業(御前山地域)	教育委員会事務局	生涯学習課	御前山事務所
61	文化財保護事業	教育委員会事務局	生涯学習課	生涯学習G
62	文化協会支援事業	教育委員会事務局	生涯学習課	公民館G
63	美和工芸ふれあいセンター管理運営事業	教育委員会事務局	生涯学習課	美和事務所
64	緒川総合センター管理運営事業	教育委員会事務局	生涯学習課	緒川事務所
65	緒川総合センター自主事業	教育委員会事務局	生涯学習課	緒川事務所
66	公文書整理業務	総務部	総務課	庶務法制G
67	茨苑祭への参加事業	市民部	市民協働課	市民協働G
68	市女性活動指導者連絡協議会関係事業	市民部	市民協働課	市民協働G
69	広報常陸大宮作成事業	政策審議室	秘書広聴課	秘書広聴・広報G
70	常陸大宮市ホームページ運営事業	政策審議室	秘書広聴課	秘書広聴・広報G

整理番号	1	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	がん検診事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	01004261	予算事業名	健康増進事業費		
根拠法令・条例等	健康増進法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1.健康づくりの推進	2.生活習慣病予防と健康管理の充実	健康診査事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成13年度) □期間限定複数年(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	がん検診を実施することによって、疾病の早期発見・早期治療に努め、二次予防を推進することを目的とする。
事業の対象	18歳以上の市民
手 段 (具体的な取組内容)	健康づくり推進員を通して、昨年度受診した方に問診票等を送付するとともに、全戸に健診予定表を配布し、昨年度受診していない方が希望する場合には、個人に通知をする。 (18歳以上)胃がん検診 (個人負担金 1,000円)バリウムによるX線撮影 子宮がん検診 (" 500円～)集団健診及び医療機関検診 乳がん検診 (" 500円～)集団健診及び医療機関検診 (40歳以上)肺がん検診 (個人負担金 1,000円)胸部X線撮影 前立腺がん検診(" 500円)血液検査 腹部超音波検診(" 500円)
意 図 (上位基本事業への貢献)	疾病の早期発見・早期治療につながり、がんをはじめ、生活習慣病予防など、健康づくりの推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	がん検診実施回数	目標値	回	134	130	124	駐車場や会場が狭い、受診者が少ない所は、会場を整理したため。		
		実績値		134	130	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	胃がん検診受診率	目標値	%	50	50	50	40～70歳未満の受診率(健康常陸大宮21計画) 40歳以上受診率		
		実績値		14	14	—			
		達成度		28	28	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)		千円	84,758	71,819	77,397	77,397	77,397
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	12,271	12,130	14,132	14,132	14,132
		一般財源		千円	72,487	59,689	63,265	63,265	63,265
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47
		人件費計(B)		千円	4,121	3,929	3,929	3,929	3,929
	トータルコスト(A+B)			千円	88,879	75,748	81,326	81,326	81,326

(3)目標の達成状況説明

健康づくり推進員を通して、昨年度受診した方に問診票等を送付するとともに、平成19年度から平成23年度の未受診者(約2,500名)に対して、受診勧奨の個別通知を行った。がん検診については、胃がん、肺がん、大腸がん等の各種がん健診を実施しているが、成果指標の目標値については、胃がん検診について記載している。

平成24年度の胃がん検診については、40歳以上の男女21,173人に対して、2,971人が受診し、市の受診率は14.0%で、受診率50%の目標値に対して、目標達成率は28%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	健康診査等の充実を図り、疾病の早期発見・早期治療と市民の健康の保持増進を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成19年4月1日からがん対策基本法が施行され、がんが国民の疾病による最大の原因となっているため、がん対策に関しての基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、がん対策を総合的かつ計画的に推進することとされた。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	疾病の早期発見・早期治療につながり、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	対象者及び受診希望者を把握するため、市が主体的に関与する必要がある。また、医療機関が少ない地域の特性もあることから、市が関与し、住居に近い各地域毎に集団検診を実施する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	受診率50%を目標に取り組み、市の受診率は14%となっているが、県内市町村の中では上位にある。本事業を実施することによって、がんをはじめとする多くの疾病を自覚症状がないうちに発見し、早期治療につなげているため成果がある。また、健康づくり推進員と協力した推進活動や個別通知を発送するなど、受診奨励を行うことによって、受診率の向上が図られ、一層の成果を見込むことができる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	集団健診の委託料は、茨城県総合健診協会が提示した金額であり、所管内市町村の統一単価であるため、削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	がん検診の受診については、受診者から負担金を求めている。受益者負担金を見直し、高額にすることは受診率の低下にもつながり、現在のところ受益者負担金を見直すことは考えていない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	平成24年度は、目標受診率50%に対し約14%の受診率であった。がん検診受診率向上のため、過去5年以内の胃がん検診受診者のうち、平成24年度未受診者に対し、個別通知を発送することにより受診奨励をする。さらに健康づくり推進員と協力し、広報活動を充実させていく。

整理番号	2	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	食生活改善推進事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	01004198	予算事業名	食育推進事業		
根拠法令・条例等	食育基本法				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1.健康づくりの推進	2.生活習慣病予防と健康管理の充実	食育推進事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成16年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■直営 □補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	食育推進計画に基づき、生涯を通して健やかに生きる上での基礎となる食生活を、より良い物としていくことで、生活習慣病の予防・健康寿命の延伸を目指すことを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	健康に関する講話と調理実習を開催し、食生活の改善を推進する。 ○食生活改善推進員に対する中央研修会 ○食生活改善推進員による地区への伝達 ・親子クッキング教室の開催 ・地区伝達講習会の開催
意 図 (上位基本事業への貢献)	食育を通じて、子どものころから健全な心と身体を育む力を身につけることで、生活習慣病の予防や健康管理の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	中央研修会実施回数	目標値	回	21	21	6			
		実績値		22	4	—			
		達成度		104	19	—			
成果指標	伝達講習会回数	目標値	回	30	30	80			
		実績値		96	106	—			
		達成度		320	353	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,426	883	1,053	1,053	1,053
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,426	883	1,053	1,053	1,053
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.12	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	1,753	1,003	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	3,179	1,886	1,889	1,889	1,889

(3)目標の達成状況説明

中央研修会のあり方を見直したため、中央研修会の回数は大きく減少したが、地区伝達講習会は食生活改善推進員の協力により、親子クッキングや生活習慣病予防のための講習会が開催され、目標を大きく上回った。
地区伝達講習の機会が拡大されたことで、各地域に対する食育の推進及び食生活の改善についての取り組みが広範にわたって普及されている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	食生活と身体についての知識を普及することで、市民の健康意識を高め、生活習慣病予防につながると考えて事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化により、参加者の確保が難しくなっているが、地域活動と連携して地区伝達講習会を実施するなど、地域との関わりを保ちながら工夫して実施されている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市の健康診査結果から、市民の生活習慣病有所見者は増加傾向にあり、食生活を見直してもらう機会となるため、本事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	中央研修会の開催など、市が関与している部分があるが、今後は食生活改善推進員連絡協議会が中心となって事業が実施できるように関与を拡大すべきである。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	食生活改善による生活習慣病予防への成果は中々見えにくいですが、事業内容を見直ししながら目標に向けて活動を進めていきたい。また、地区伝達講習会が各地区で実施されることによって、食育に対する関心、見直しが各家庭で行われ、今後成果が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は地区伝達講習会を行うための費用が主なもので、目標達成のためには事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	参加者全員の総体的な食生活改善に向けた講習内容であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	生活習慣病予防を目的に、子どもと保護者対象の親子クッキングと、成人向けの生活習慣病予防のための講習を行っている。効果的な事業となるよう事業内容の見直しを行い、市民の食生活改善につなげていく。また、今後は食生活改善推進員連絡協議会が主体となって事業を進めていけるよう指導していく。

整理番号	3	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	低体重児の届出及び未熟児の訪問指導事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	01004080	予算事業名	母子保健事業費		
根拠法令・条例等	母子保健法				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1.健康づくりの推進	6.母子保健の充実	母子保健事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	母子保健法に基づき低体重児の届出の受理及び未熟児の訪問指導及び必要な指導を行うことにより、乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的とする。
事業の対象	低体重児及び未熟児
手 段 (具体的な取組内容)	・出生届け出時に窓口で新生児連絡表に記入してもらう。(市民課受理若しくは、健康推進課へ郵送) ・対象者に訪問の連絡(日程調整等) ・訪問指導の実施 ・年度末に指導実施件数等を県へ報告
意 図 (上位基本事業への貢献)	低出生児及び未熟児は、正常に出生した児と比べ育児の困難さや保護者の不安が大きい。そのため、個々に応じた保健指導を行うことで、健全な成長を促すとともに、子育てに対する不安の軽減を図ることで、母子保健の充実が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	低体重児の届出 受理件数	目標値	件	26	17	20	H23・24の受理件数		
		実績値		25	16	—			
		達成度		96	94	—			
成果指標	未熟児の訪問指 導率	目標値	%	100	100	100			
		実績値		100	94	—			
		達成度		100	94	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	123	123	300	300	300
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	123	123	300	300	300
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	87	83	83	83	83
	トータルコスト(A+B)			千円	210	206	383	383	383

(3)目標の達成状況説明

出生届時に低体重児を把握して、全戸訪問指導を実施している。但し、入院の継続により訪問指導が実施できないケースがまれにある。保健指導では、授乳量の確認や出生時からの体重の増加をグラフ化するなど、乳児の成長経過を詳細に確認し、個々に応じた保健指導を行うことで、育児に対する不安解消が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	茨城県まちづくり特例市(第2期)の制度創設により、包括的に事務権限を受ける事務に母子保健の「低体重児の届出及び未熟児の訪問指導事業」があり、平成22年4月1日から権限移譲を受け、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	低体重児は、退院後も育児支援の必要が高く、住民に身近な市が医療機関と連携を図りながら事業を推進する必要がある、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	訪問指導ができるのは、市の保健師以外にないため、市の関与の必要性が高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	低体重の健全な成長を促し、保護者の不安を軽減することができている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	訪問指導のための経費であり削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	母子保健法で定められた事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	低体重児の届出のあったものについては、今後も継続して保健指導を実施するとともに、低体重で出生する児の減少を図るため、妊娠中からの保健指導を実施する。

整理番号	4	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	妊婦・乳児委託健康診査事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	01004080	予算事業名	母子保健事業費		
根拠法令・条例等	母子保健法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1.健康づくりの推進	6.母子保健の充実	母子保健事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成16年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	妊婦・乳児の健康診査を医療機関に委託することで、妊婦・乳児の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげ、健全な妊娠経過、正常な児の発達を促すことを目的とする。
事業の対象	妊婦・乳児
手 段 (具体的な取組内容)	(1)親子健康手帳交付時に妊婦健診14回・乳児健診2回の医療機関受診券を交付する。 (2)転入者には、残りの回数分の受診券を交付する。 ・受診回数 妊婦健診14回—妊娠8週頃・12週頃・16週頃・20週頃・24週頃・26週頃・28週頃・30週頃・32週頃・34週頃・36週頃・37週頃・38週頃・39週頃 乳児健診2回—生後3か月から1歳未満の間に2回 (3)国保連合会での審査を経て、請求書と受診券が戻り、それに基づいて支払い及び保健指導をする。
意 図 (上位基本事業への貢献)	妊婦・乳児の異常を早期に発見し、適切な保健指導等を行うことで、母子保健の充実が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	妊婦健康診査受診券発行数	目標値	回	4,144	4,074	4,060	H23 発行枚数 296人×14枚=4,144枚		
		実績値		4,144	4,074	—	H24 発行枚数 291人×14枚=4,074枚		
		達成度		100	100	—			
成果指標	妊婦健康診査受診率	目標値	%	100	100	100	(受診率)		
		実績値		86	75	—	H23 3,564／4,144		
		達成度		86	75	—	H24 3,044／4,074		
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	28,491	24,191	28,658	28,658	28,658
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	9,917	8,199	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	18,574	15,992	28,658	28,658	28,658
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計 (B)		千円	175	167	167	167	167
	トータルコスト (A+B)			千円	28,666	24,358	28,825	28,825	28,825

(3)目標の達成状況説明

妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を14枚交付し、妊娠月例により定められて健診回数を受診する。その結果は国保連合会から市に報告されるので、報告を持って受診状況を把握している。
必要な時期に妊婦健診を受診して、異常の早期発見と治療につながっているため目標は達成できている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	妊婦・乳児の健診を実施することで、異常の早期発見をするため、母子保健法により事業導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	妊婦健康診査結果、保健指導が必要な妊婦が増加している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	妊婦健康診査を医療機関に委託することで、妊娠経過が把握できるとともに、異常があった際には適切な治療や保健指導に結びつくため、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	妊婦健康診査の実施は、母子保健法で市町村長が実施することになっている。また、妊婦健康診査の結果により、保健師や栄養士等による戸別訪問や相談を速やかに行う場合があり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	異常の発見や治療につながっているため成果はある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	妊婦健康診査委託料は、県医師会との協議をして決定しているため事業費の削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	子育て支援の一貫の事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	正常な妊娠経過をたどるためには、妊娠月例に応じて妊婦健康診査を受診する必要がある。また、適切な指導を行い、異常の早期発見のためにも現行どおり事業を実施する。

整理番号	5	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	心配ごと相談所運営事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 社会福祉G
予算コード	01002765	予算事業名	心配ごと相談所事業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市中心心配ごと相談事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	4.地域福祉の推進	4.相談援助体制の充実	心配ごと相談所運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民の日常生活に関する相談に応じ、安定した生活が送れるよう、適切な助言及び援助を行い、市民の福祉の向上を図ることを目的とする。					
事業の対象	市民					
手 段 (具体的な取組内容)	○心配ごと相談員の委嘱(平成24年4月1日～平成26年3月31日) 30名以内 ○社会福祉協議会へ委託して、各地域ごとに心配ごと相談所運営事業を実施する。(日常生活に関する相談に応じ、適切な助言及び援助を行う。) (心配ごと相談所の開設状況) 大宮地域 山方地域 美和地域 緒川地域 御前山地域 一般相談 毎週水曜日 毎月第3金曜日 第3木曜日 第3月曜日 第3火曜日 弁護士相談 年間6回 年間4回 年間3回 年間3回 年間3回					
意 図 (上位基本事業への貢献)	日常生活に関する相談に応じることにより、不安を解消し、安定した生活や福祉の向上が図れる。					

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	相談開設回数	目標値	回	100	100	100			
		実績値		98	100	—			
		達成度		98	100	—			
成果指標	相談者数	目標値	人	100	100	150			
		実績値		124	146	—			
		達成度		124	146	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,638	1,668	1,672	1,672	1,672
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,638	1,668	1,672	1,672	1,672
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		人件費計(B)		千円	263	250	250	250	250
	トータルコスト(A+B)			千円	1,901	1,918	1,922	1,922	1,922

(3)目標の達成状況説明

定期的な相談所の開設と広報周知により、市民の認知度が高く、日常生活に関する相談等に応じており、相談件数は昨年に比べて22件増加し、目標達成率は146%となった。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	日常生活の不安を解消し、市民の相談を受ける機関が必要であるため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	相談の内容が多方面かつ、難易度の高い相談が多く、一般相談から弁護士による相談に移行するケースが多くなっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民が日常生活を送るうえで生じるトラブルや、悩みを解消し、安心した生活が送れるよう支援していくために、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域に密着している相談員により、安心して気軽に相談できる体制は、他の機関によらず市で行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	相談者数(延人数)が伸びており、多くの市民の不安解消に役立っているため、事業の成果が上がっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	委託費の内訳は、弁護士等の謝金及び相談員の研修費によるもので、削減はできない。削減するには、近年増加傾向にある弁護士による相談日数を減らすことになるので、市民の期待する相談事業の展開ができなくなる。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市民が無料で受けることができる相談所として開設しているため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	社会福祉協議会への委託事業として、市民の幅広い相談にすぐに対応できるよう、現在の相談日数を維持し、相談所を開設していきたい。そして、すべての市民が安心して暮らしていけるよう支援をし、福祉の向上を図っていく。

整理番号	6	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	放課後児童健全育成事業(山方地域)			担当部課グループ	山方総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01023293	予算事業名	放課後児童健全育成事業(山方総合支所)		
根拠法令・条例等	常陸大宮市放課後児童クラブ条例, 常陸大宮市放課後児童クラブ条例施行規則, 常陸大宮市放課後児童健全育成委託事業実施要綱				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5.児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	放課後児童健全育成事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度~ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	放課後の家庭において、保護者が就労等の理由で不在となる児童を対象に、自主性・社会性・創造性を育む保育を行い、児童の健全な育成及び安全の確保を図ることを目的とする。
事業の対象	市内の小学校に就学している4年生までの児童
手 段 (具体的な取組内容)	山方小学校敷地内の学童専用建屋「あげひばり」を利用し、小学校授業終了後から午後7時まで、指導員2名(臨時職員)による保育事業を行う。 (主な活動内容) ・学習活動(宿題・自由学習) ・自由活動(ボール遊び・ごっこ遊び・読書・DVD鑑賞)
意 図 (上位基本事業への貢献)	放課後児童クラブを設置することによって、児童の健全育成、安全確保が図られ、保護者が安心して就労できるなど、子育て支援の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	放課後児童クラブ 利用開所日数	目標値	日	265	262	262			
		実績値		241	240	—			
		達成度		90	91	—			
成果指標	放課後児童クラブ 利用者数	目標値	人	3,900	3,400	3,400			
		実績値		3,992	3,421	—			
		達成度		102	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,222	3,344	3,933	3,933	3,933
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	1,688	1,140	1,732	1,732	1,732
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	1,048	1,027	1,085	1,085	1,085
		一般財源		千円	486	1,177	1,116	1,116	1,116
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	4,098	4,180	4,769	4,769	4,769

(3)目標の達成状況説明

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の安全等を確保するとともに、自主性・社会性・創造性の向上を図る保育を行い、次代を担う児童の健全育成を図っている。また、利用希望者を全て受け入れ、保護者が安心して就労できる子育て支援を推進した。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学する児童に、適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成、安全確保を図るため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	変化なし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	就労等により昼間家庭にいない保護者からのニーズがあり、児童の健全育成、安全確保を図るために、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	放課後児童クラブを設置することによって、保護者が安心して就労でき、住民ニーズの高い事業である。子育て支援策として市の関与が必要な事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の安全を確保することにより、保護者が安心して就労することができている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費の内訳は主に放課後児童クラブの運営に関わる人件費で、児童の安全を確保するうえで指導員2名の配置は必要であり、事業費の削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	放課後児童クラブの運営については、県補助金、受益者負担金、市の財源で賄われており、全体事業費から県補助金を除いた費用のうち、受益者負担は約5割を占めているため妥当である。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の安全を確保し、山方小学校敷地内の学童専用建屋を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者が安心して就労することができている。 今後も継続して事業を推進し、児童の健全育成を図っていく。

整理番号	7	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	放課後児童健全育成事業(御前山地域)			担当部課グループ	御前山総合支所市民福祉課 福祉健康G
予算コード	01053293	予算事業名	放課後児童健全育成事業(御前山総合支所)		
根拠法令・条例等	常陸大宮市放課後児童クラブ条例, 常陸大宮市放課後児童クラブ条例施行規則, 常陸大宮市放課後児童健全育成委託事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5.児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	放課後児童健全育成事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度~ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	放課後の家庭において、保護者が就労等の理由で不在となる児童を対象に、自主性・社会性・創造性を育む保育を行い、児童の健全な育成及び安全の確保を図ることを目的とする。
事業の対象	保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している概ね10歳未満の児童
手 段 (具体的な取組内容)	御前山保健福祉センター1階を利用し、小学校授業終了後から午後7時まで、指導員5名(臨時職員)による保育事業を行う。 (主な活動内容) ・学習活動(宿題・自由学習) ・自由活動(ボール遊び・ごっこ遊び・読書・DVD鑑賞)
意 図 (上位基本事業への貢献)	放課後児童クラブを設置することによって、児童の健全育成、安全確保が図られ、保護者が安心して就労できるなど、子育て支援の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	放課後児童クラブ 利用開所日数	目標値	日	259	259	260			
		実績値		259	260	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	放課後児童クラブ 利用者数	目標値	人	2,280	3,010	3,010			
		実績値		2,283	3,017	—			
		達成度		100	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,005	3,236	3,297	3,297	3,297
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	1,112	1,140	1,140	1,140	1,140
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	767	944	923	923	923
		一般財源		千円	1,126	1,152	1,234	1,234	1,234
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28
		人件費計(B)		千円	2,455	2,341	2,341	2,341	2,341
	トータルコスト(A+B)			千円	5,460	5,577	5,638	5,638	5,638

(3)目標の達成状況説明

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の安全等を確保するとともに、自主性・社会性・創造性の向上を図る保育を行い、次代を担う児童の健全育成を図っている。また、利用希望者を全て受け入れ、保護者が安心して就労できる子育て支援を推進した。なお、御前山小学区内では、御前山保育園(有料)、小学校(子供教室/無料16:40迄預かり)と放課後児童クラブで実施しており、前年度延べ利用者数734人増となっている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学する児童に、適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成、安全確保を図るため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	放課後児童クラブの開設について、平成21年度は御前山小学校を使用していたが、平成22年度から保健福祉センター内で実施するようになった。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	保育料について、日割り(創立記念日、授業参観日の振替の時)で預けてほしいと保護者より要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	就労等により昼間家庭にいない保護者からのニーズがあり、児童の健全育成、安全確保を図るために、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	放課後児童クラブを設置することによって、保護者が安心して就労でき、住民ニーズの高い事業である。子育て支援策として市の関与が必要な事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の安全を確保することにより、保護者が安心して就労することができている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費の内訳は主に放課後児童クラブの運営に関わる人件費であり、児童の安全を確保するうえで指導員5名の配置は必要であり、事業費の削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	現在、月4,000円の負担金を徴収しているが、7月は6,000円、8月は8,000円、その他におやつ・教材費として月2,000円を徴収している。また、放課後児童クラブの運営については、県補助金、受益者負担金、市の財源で賄われており、全体事業費から県補助金を除いた費用のうち、受益者負担は約5割を占めているため妥当である。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	児童に対する保育及び指導を行っており、児童の健全な育成及び安全の確保が図られているため、現行どおり事業を実施する。

整理番号	8	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	出産祝い金支給事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 子ども福祉G
予算コード	01003125	予算事業名	出産祝金支給事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市出産祝い金支給条例, 常陸大宮市出産祝い金支給条例施行規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5.児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	出産祝い金支給事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願い、出産祝い金を支給し、子育て支援に資することを目的とする。
事業の対象	市内に住所を有する者で子を出産した者又は当該子を養育する者
手 段 (具体的な取組内容)	当該年度における新生児に対して、1子につき30,000円を支給する。 (事務手順) ① 出生届の際に支給申請書を受領する。 ② 申請書の内容を審査後、支給決定通知書を発送する。 ③ 申請月の翌月に出産祝い金を支給する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	出産祝い金を支給することで、児童福祉・子育て支援の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	申請件数	目標値	件	300	300	300	目標値は、当初予算額に基づき設定		
		実績値		294	258	—			
		達成度		98	86	—			
成果指標	支給人数	目標値	人	297	259	300			
		実績値		297	259	—			
		達成度		100	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	8,910	7,770	9,000	9,000	9,000
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	8,910	7,770	9,000	9,000	9,000
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,753	1,672	1,672	1,672	1,672
	トータルコスト(A+B)			千円	10,663	9,442	10,672	10,672	10,672

(3)目標の達成状況説明

婚姻率の低下、晩婚化など、様々理由によって出生率が低下してきているが、平成24年度は申請のあった258件(259名)に対して、出産祝い金の支給を行い、目標達成率は100%となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	旧山方町、旧緒川村及び旧御前山村で出産祝い・奨励金として実施をしていた事業である。町村合併に伴い、市内全域を対象に事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	社会経済の影響による雇用や収入の格差による将来への不安等の理由による婚姻率の低下・晩婚の傾向、あるいは離婚率の増加や子育てに対する負担の増大等により、出生率が低下している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い出産祝い金を支給し、子育て支援に資することができるため、この事業は必要がある。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	子育て支援策の推進のため市独自の政策であるため、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成24年度においては259人の新生児に対して、出産祝い金を行った。一時的にはあるが、子育て費用の負担軽減にもつながるため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	子育て支援の観点から、事業費の削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	出産の奨励を祝福する事業であるため、受益者負担を求めるものでない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い支給する出産祝い金支給事業は、他市町村と比較しても充実した制度であり、現行どおり事業を推進する。

整理番号	9	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	赤ちゃんの駅設置推進事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 子ども福祉G
予算コード	01003405	予算事業名	赤ちゃんの駅設置事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市赤ちゃんの駅設置推進要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5.児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	赤ちゃんの駅設置推進事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成22年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	公共施設や民間施設で不特定多数の者が利用する施設において、授乳やオムツ替えのできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録することにより、子育て家庭の保護者の外出環境を整え、もって地域全体で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを推進することを目的とする。
事業の対象	不特定多数の人が利用する公共施設及び民間施設
手 段 (具体的な取組内容)	・赤ちゃんの駅を設置・整備する事業所の検討・調査の実施 事業所の余裕スペース、衛生設備等の確認 ・備品等の準備 乳児用ベット、椅子、「赤ちゃんの駅」のぼり など ・赤ちゃんの駅設置に伴う市民周知 広報、ホームページを活用し、市民に広く周知を図る。
意 図 (上位基本事業への貢献)	公共施設や民間施設に「赤ちゃんの駅」を設置・登録することで、子育て家庭における保護者の外出環境を整え、地域全体で安心して子どもを生み育てやすい環境づくりなど、子育て支援を推進する。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	赤ちゃんの駅 設置箇所数	目標値	箇所	2	2	2			
		実績値		2	1	—			
		達成度		100	50	—			
成果指標	赤ちゃんの駅 利用者数	目標値	人	20	100	100			
		実績値		9	125	—			
		達成度		45	125	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	719	21	443	800	800
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	60	0	0
		一般財源		千円	719	21	383	800	800
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
		人件費計(B)		千円	1,578	1,504	1,504	1,504	1,504
	トータルコスト(A+B)			千円	2,297	1,525	1,947	2,304	2,304

(3)目標の達成状況説明

平成24年度においては、「赤ちゃんの駅」を2箇所整備する計画であったが、事業所内の余裕スペース、衛生設備等の確保に問題等があり、1箇所の整備となった。なお、「道の駅みわ」に「赤ちゃんの駅」を設置したため、利用人数が前年度と比較して大きく増加している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	子育てしやすい環境の整備行い、育児に対する負担軽減を図るため、子育て支援対策の一環として事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	変化なし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	乳児を育児する保護者から、民間事業所への設置要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	公共施設や民間施設において、授乳やオムツ替えのできる施設を整備することで、子育て中の保護者が外出しやすい環境が整備されてきている。地域全体で安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するうえで、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市の政策として実施している事業であり、市関与の必要性が高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成24年度末までに市内には3箇所の赤ちゃんの駅が整備されている。昨年度の利用者数と比較すると、授乳やおむつ替えなどの利用者が大幅に増加しており、子育て支援対策としての成果が表れている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	赤ちゃんの駅設置推進事業に係る費用は、乳児用ベットなど備品であり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	安心して子どもを出産し、子育てしやすい環境づくりを推進する市の事業であり、利用者から受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☒ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	既存施設を利用しての設置であるため、余裕スペース・衛生設備等の確保が困難であるが、事業所の協力を得ながら、この事業を推進する。 なお、施設整備に費用が掛かる民間施設に赤ちゃんの駅を設置する際には、助成制度を検討する必要がある。

整理番号	10	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	家庭児童相談事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 子ども福祉G
予算コード	01003141	予算事業名	家庭児童相談事業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市家庭児童児童相談室設置規則, 常陸大宮市要保護児童対策地域協議会設置要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5.児童福祉の推進	4.家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	家庭児童福祉に関する相談指導業務の充実及び強化を図り、家庭における適正な養育その他家庭児童福祉の向上を図ることを目的とする。
事業の対象	相談を要する家庭
手 段 (具体的な取組内容)	児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、社会的自立を促していくために、社会福祉主事(1名)及び相談員(2名)を配置し、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を行う。 (業務内容) 電話相談、訪問相談、来所相談、移動相談
意 図 (上位基本事業への貢献)	家庭児童相談事業を実施することで、児童虐待の防止や早期発見・早期対応がなされ、家庭児童相談体制を充実させることで、児童福祉の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	相談員配置人数	目標値	人	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	相談件数	目標値	件	35	60	60			
		実績値		53	85	—			
		達成度		151	141	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,264	2,528	3,019	3,019	3,019
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	16	16	6	6	6
		一般財源		千円	3,248	2,512	3,013	3,013	3,013
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16
		人件費計(B)		千円	1,403	1,337	1,337	1,337	1,337
	トータルコスト(A+B)			千円	4,667	3,865	4,356	4,356	4,356

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は2名の家庭相談員を配置し、専門的な相談指導業務を実施した。成果指標として相談件数60件を目標としたところ、85件の相談があり、目標達成率は141%であった。なお、平成22年度の相談件数は39件であり、年々相談件数が増加傾向にある。

(相談内容)

・児童虐待の疑い(母親・父親の暴言等)、夫婦関係(DV等)、非行の相談 など

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	虐待等の背景は多岐に亘ることから、児童虐待を防止し、ひいては社会的自立を促していくために、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援をするため事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	母子父子家庭等の増加により、相談内容が多岐に亘ってきているため、専門職でないと対応困難な状態になってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市民からは、DV等の相談窓口の一体化や相談者に女性が多く、女性相談員を配置してほしいと要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	児童の健全な心身の成長や社会的自立を促していくために、虐待の早期発見・早期対応、保護・支援等がなされており、家庭児童相談事業は必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市は児童の健全な育成に資するため、地域の児童の養育に関する諸問題につき、関係者から相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行なう際に、専門的な知識等が求められることから県の関与も必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	相談指導業務の充実及び関係機関等との情報の共有化・連携を図り、児童虐待を防止していくために虐待の早期発見・早期対応、保護・支援等を実施している。相談件数も141件と増加傾向にあり、社会情勢に即応した取り組みがなされている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費の主なものは家庭相談員2名の報酬であり、全国的に虐待事案が増加している中、今後も相談件数は増加するものと推測され、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	相談業務のため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☒ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	今後も虐待防止の観点から本事業の必要性が高く、相談事業を継続していく。また、専門職の配置や女性からの相談が増加してきているため、女性相談員の配置を検討する。

整理番号	11	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	介護保険制度周知事務			担当部課グループ	保健福祉部介護高齢課(福祉事務所) 介護・高齢者福祉G
予算コード	07000150	予算事業名	介護保険制度周知費		
根拠法令・条例等	介護保険法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	1.予防重視型介護保険の推進	介護保険制度普及啓発事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	高齢者福祉と予防重視型介護保険の推進を図るため、高齢者が介護保険サービスを十分に活用できるように介護や福祉、保健に関する情報を提供し、介護保険で受けられるサービスや利用の仕方を分かりやすく理解できるように周知することを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	・介護保険パンフレットの配付 各戸に配付するとともに、窓口等に備え付ける。 ・介護保険パンフレットミニガイドの配付 65歳になった被保険者に介護保険証を送付する際に、介護保険パンフレットミニガイドを同封し、介護保険制度の周知を図る。 (パンフレットは3年に1回、介護保険制度の改正時に作成する。)
意 図 (上位基本事業への貢献)	介護保険制度の周知を行うことで、高齢者が適切な介護保健サービスが受けられるようになり、高齢者福祉の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	介護保険制度周知回数	目標値	回	12	12	12	介護保険証送付時(年12回)		
		実績値		12	12	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	ミニガイド配付人数	目標値	人	612	799	1,000			
		実績値		612	799	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	213	2,295	237	237	2,540
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	213	2,295	237	237	2,540
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	1,089	3,131	1,073	1,073	3,376

(3)目標の達成状況説明

広報紙等を活用し、市民に対して広く介護保険制度の周知を行った。また、65歳になった第1号被保険者に対しては、介護保険パンフレットミニガイドを郵送し、介護保険制度の仕組みやサービスの活用方法等についての周知を行った。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢者が介護保険サービスを十分に活用できるよう、介護や福祉、保健に関する情報を提供するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	介護保険制度について周知が図られてきているため、介護保険新規認定申請者数が増加している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	介護保険制度を周知する上で、介護保険パンフレット及び介護保険パンフレットミニガイドは、介護保険制度を分かりやすく解説しており、介護サービスの提供を受ける利用者にとって必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	保険者として、市が行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	パンフレット配布により、介護保険制度の内容が市民に浸透してきており、利用者が増えている。 (介護保険新規認定申請者数) ・平成23年度新規認定者数 592人 ・平成24年度新規認定者数 659人
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、65歳を迎えた第1号被保険者に対するパンフレットミニガイドの郵送料や、介護保険制度の改正に伴うパンフレットの製作費用であり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	介護保険制度の内容を周知する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	介護保険制度、サービスの内容を分かりやすく周知することにより、介護保険制度の理解度が上がっているため、現行どおり事業を推進する。なお、介護保険法の改正及び第5期介護保険事業計画見直しに伴い、新たな情報提供のあり方について検討を行う必要がある。

整理番号	12	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	ふれあい・いきいきサロン事業			担当部課グループ	保健福祉部介護高齢課(福祉事務所) 介護・高齢者福祉G
予算コード	01003820	予算事業名	介護予防・家族介護支援事業		
根拠法令・条例等	介護保険法・介護予防事業の円滑な実施を図るための指針				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	3.家族を支える高齢者福祉の推進	家族介護支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	特定高齢者に対し、健康の保持増進や自立を促すことにより、要介護状態への進行を抑制することを目的とする。
事業の対象	特定高齢者
手 段 (具体的な取組内容)	(1)包括支援センター及び在宅支援センターに委託し、65歳以上の一般高齢者及び特定高齢者に対して、日常生活チェックリスト等を実施。閉じこもりになる可能性のある高齢者に声をかけ、ねんりんクラブ希望者を募る。 (2)希望者には必要に応じて送迎を実施。 (3)昼食を挟み、体操・歌・ものづくり・口腔体操等を実施。 (4)初回と最終回には簡単な体力テストを実施。
意 図 (上位基本事業への貢献)	地域包括支援センター等を核とする包括的・継続的な支援のもと、市民がねんりんクラブを受講することにより、健康づくり・生きがいづくり・参加者相互の交流などが図られ、高齢者の生活の質の向上による高齢者福祉が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	事業実施回数		目標値	210	210	210			
			実績値	210	210	—			
			達成度	100	100	—			
成果指標	ねんりんクラブ参加者数		目標値	5,250	5,250	5,250	参加者数は延べ参加人数		
			実績値	3,478	3,532	—			
			達成度	66	67	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	9,220	7,553	12,600	12,600	12,600
		国庫支出金		千円	0	0	3,150	3,150	3,150
		県支出金		千円	0	0	1,575	1,575	1,575
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	3,654	3,654	3,654
		一般財源		千円	9,220	7,553	4,221	4,221	4,221
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計 (B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト (A+B)			千円	10,096	8,389	13,436	13,436	13,436

(3)目標の達成状況説明

参加人数が目標値を下回ったものの、継続して事業参加している高齢者も見られ、健康の保持増進及び要介護状態への進行の抑制が図れている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るためには、できる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活が送れるように、要介護予防の取り組みとして事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成22年度から事業対象者が特定高齢者となり、新規の参加者が得られない状況にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	運動教室実施回数の最低制限等があり、地域のニーズに合ったプログラムを組みにくいとの意見が地域包括支援センター及び在宅介護支援センターから寄せられている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢者が各地域で生き生きと自立した生活を送り、要介護状態の進行を阻止するため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	高齢者の要介護状態の進行を阻止し、介護保険事業費(保険料・給付費)を抑制するため、市が行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	介護予防事業を継続して実施することで、高齢者の自立を促し、要介護状態の進行を阻止することができている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	1回の事業費を60,000円以内とし、ボランティアのシルバーリハビリ体操指導士の協力を得て事業を実施しているため、事業費の削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	要介護状態になることを予防する取り組みであり、受益者負担を求めると参加者が激減し、自立できなくなる高齢者が増えると想定されるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	高齢者ニーズに合わせた魅力的なプログラムを組めるよう検討し、参加しやすい事業を実施することにより、達成度の向上を図りたい。

整理番号	13	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業			担当部課グループ	保健福祉部介護高齢課(福祉事務所) 介護・高齢者福祉G
予算コード	01003460	予算事業名	高齢者福祉基金事業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱(訓令第14号)				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	6.高齢者の充実した生活への支援	高齢者生活支援サービス事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成16年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	高齢者及び心身障害者に対するはり・きゅう・マッサージ施術にかかる費用を助成することにより、健康保持と心身の安定を図り、福祉の増進に資することを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市に住所を有する者で70歳以上の者、身体障害者手帳の1・2級の交付者等
手 段 (具体的な取組内容)	・申請に基づき利用券を交付し、施術1回につき1,000円を助成(利用券を交付)する。 ※年10回(10枚)まで ・施術機関ではり・きゅう・マッサージの施術(助成券を使用) ・施術機関は、助成券により施術をした場合、翌月10日までに使用した助成券を添付し、市に請求する。 ・市負担分の施術費用を施術機関に支払う。 (施術機関) 市内の12機関
意 図 (上位基本事業への貢献)	高齢者及び心身障害者に対するはり・きゅう・マッサージ施術に係る費用を助成することにより、高齢者の充実した生活への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施術機関事業所数	目標値	事業所	11	11	12			
		実績値		11	12	—			
		達成度		100	109	—			
成果指標	利用券使用枚数	目標値	枚	1,100	1,100	1,100			
		実績値		1,135	1,472	—			
		達成度		103	133	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	1,135	1,472	1,609	1,609	1,609
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,135	1,472	1,609	1,609	1,609
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23
		人件費計 (B)		千円	2,016	1,923	1,923	1,923	1,923
	トータルコスト (A+B)			千円	3,151	3,395	3,532	3,532	3,532

(3)目標の達成状況説明

市広報紙等を活用し、高齢者向けのサービス事業を市民等に広く周知している。
ここ数年、本サービスによる申請件数、助成券の利用枚数ともに目標値を超えている。広報紙等を活用した高齢者向けサービス事業の制度周知が市民にいきなり、その成果が徐々に出てきている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢者等の健康保持と心身の安定を図ることを目的として事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	対象者や根拠となる法令、要項等に開始当初から変化はない。また、広報紙等での事業の紹介等により徐々に事業の内容が市民に広がり、申請件数、利用枚数ともにここ数年増えてきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	本事業で交付する助成券の発行枚数、利用枚数は1人につき年間10枚までとされているが、利用者からは具体的な枚数は示されていないものの年間の利用枚数を増やしてほしいとの要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢者福祉事業の一環で年々利用者が増えてきており、利用者からの声も好評であるため必要性は高いと判断する。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	民間、国・県の関与は現社会情勢からは困難である。介護保険サービスで賄えない部分の高齢者向けのサービスを展開しているうえでは市独自のサービスであり、今後も市が行う必要性はある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	ここ数年利用者が増えており、利用頻度も毎月高いため利用者からはある一定の成果なり効果はあると思われる。医療に頼るのではなく、はり・きゅう・マッサージ等の施術を受け、リフレッシュできたの声が多く聞かれる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	現時点では利用頻度が高いため、事業費及びコストの削減は困難である。しかし、今後の利用状況が右肩上がりであれば助成額、年間の利用枚数等の見直しが必要と思われる。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	本事業は施術費の一部を助成する事業であり、既に利用者の負担は生じている。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	広報等を活用した高齢者向けサービス事業の制度周知により、ここ数年利用者が増加傾向にあり、健康保持と心身の安定が図られているため、当面は、現行どおり事業を推進する。 今後の利用状況等の推移を勘案しながら、必要が生じた段階で事業内容や利用方法などの改善、見直しを進めていく。

整理番号	14	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	高齢者コミュニティセンター管理事業(美和地域)		担当部課グループ	美和総合支所市民福祉課福祉健康G	
予算コード	01033931	予算事業名	美和高齢者コミュニティセンター管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市美和高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例, 同施行規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	老人福祉施設等管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	高齢者の自主的活動の助長と老人福祉の向上を図るため、多目的な機能を有する施設として整備された美和高齢者コミュニティセンターの適正な維持管理と管理運営を行うことを目的とする。
事業の対象	市内に居住する満60歳以上の者等
手 段 (具体的な取組内容)	(美和高齢者コミュニティセンターの維持管理) ・施設管理員との委託契約 ・消防設備等の保守点検業務の委託契約及び点検時の立会い ・施設改修・修繕等の業務委託契約 (美和高齢者センターの貸出業務) ・施設使用申請の受付及び使用許可書の交付
意 図 (上位基本事業への貢献)	高齢者コミュニティセンターの適正な維持管理、管理運営を行うことで、地域の高齢者等に施設を開放し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど、高齢者の生きがい活動と社会参加への支援が促進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施設利用件数	目標値	件	30	30	30			
		実績値		14	18	—			
		達成度		46	60	—			
成果指標	施設利用者数	目標値	人	400	400	400			
		実績値		217	389	—			
		達成度		54	97	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	403	381	420	420	420
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	9	14	10	10	10
		一般財源		千円	394	367	410	410	410
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	1,279	1,217	1,256	1,256	1,256

(3)目標の達成状況説明

平成24年度の施設利用件数と利用者数は、昨年度と比較すると増加し、成果指標である施設利用者数の目標達成率は97%となっているが、施設を使用する団体が固定化している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢者の自主的活動の助長と老人福祉の向上を目的に整備された美和高齢者コミュニティセンターの適正な維持管理、管理運営を行うため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	人口に占める高齢者の割合が増加し続けていることから充実した事業が求められる。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	今後、少子高齢化が進行する中で、高齢者の生きがい対策、地域高齢者間の交流や活動拠点として必要な施設であり、施設の適正な維持管理、管理運営を行う必要がある。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市が高齢者の生きがい対策、自主的な活動拠点として整備した施設であり、施設の維持管理、管理運営に市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成24年度の利用者数は389人で目標達成率は97%の達成率であったが、地域高齢者間の交流及び自主活動が十分に図られているため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	施設の維持管理・運営に対する経費であり、コストを削減することは難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	現在、施設使用料を徴収しているため、見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	施設利用者が固定化されているが、地域高齢者の利用があり、高齢者の交流によるコミュニティ形成が図られているので、今後も引き続き事業を推進していく。

整理番号	15	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	総合福祉センター運営管理事業(美和地域)			担当部課グループ	美和総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01033932	予算事業名	美和総合福祉センター管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市美和総合福祉センター設置及び管理等に関する条例及び同規則				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	老人福祉施設等管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	高齢者及び心身障がい者(児)の健康の増進、生活相談及び教養の向上を目的に整備した、美和総合福祉センターの適正な管理運営と維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	高齢者・心身障がい者(児)等
手 段 (具体的な取組内容)	平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間、市社会福祉協議会に指定管理業務として業務委託。 ・年度協定書の締結及び事業計画書の承認 年度末に次年度の協定書を締結するとともに、事業計画書の内容を確認し、承認する。 ・指定管理料の支払い 四半期ごとに、指定管理者からの請求を受け、指定管理料の支払いを行う。 ・指定管理業務評価の実施 施設の管理・運営が適正に実施されたか、指定管理者、担当所管課で評価を行い、指定管理者評価委員会で審査し、評価内容を公表する。 ・借地料の支払(4月下旬ごろ)
意 図 (上位基本事業への貢献)	総合福祉センターを開放することで、高齢者等の自主的活動の助長と老人福祉の向上が図られ、高齢者等の生きがい活動と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	指定管理者の指定	目標値	件	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	施設利用者数	目標値	人	5,123	5,197	5,004			
		実績値		5,197	5,004	—			
		達成度		101	96	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	15,901	15,098	15,098	15,098	15,098
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	526	433	418	418	418
		一般財源		千円	15,375	14,665	14,680	14,680	14,680
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費計 (B)		千円	2,630	2,508	2,508	2,508	2,508
	トータルコスト (A+B)			千円	18,531	17,606	17,606	17,606	17,606

(3)目標の達成状況説明

平成24年度の成果指標として前年度の施設利用者数を目標に取り組んだが、施設利用者数は5,004人で目標達成率は96%であった。平成20年度から施設利用者数は減少傾向にあり、5,000人前後で推移している。
施設利用者数の多くは入浴であり、利用者が固定化されているので、新たな利用者の確保が必要である。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢者及び心身障がい者(児)の健康の増進、生活相談及び教養の向上を目的に整備した総合福祉センターの適正な維持管理・管理運営を行うため事業化した。なお、平成18年度から指定管理業務を導入し、当該施設の管理運営を行っている。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化の進展に伴い、充実した事業内容が求められる。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市内に居住する高齢者及び心身障がい者に対して、健康の維持増進に寄与しているため、事業に必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	公の施設を指定管理業務として、社会福祉協議会に委託しており、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	利用者アンケートを実施した結果、全員が今後も施設を利用するとの回答があった。施設を開放することで、高齢者等の外出機会が多くなり、高齢者間の交流やコミュニティの形成、健康の維持・増進にもつながっており成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	指定管理料を設定する上で、過去の実績等(収入・支出)を勘案し、指定管理料を決定している。主に施設の維持管理に関する費用であり、コストを削減することは難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	高齢者や心身障がい者(児)等が健康増進のために利用する施設であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	当該施設については、平成23年度から5年間、指定管理業務として市社会福祉協議会が施設の維持管理・管理運営を行うことになっている。なお、施設の管理運営にあつては、指定管理者である社会福祉協議会と連携しながら、利用者の拡大を図っていきたい。

整理番号	16	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	鷺子地区運動広場管理事業(美和地域)			担当部課グループ	美和総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01033933	予算事業名	鷺子地区運動広場管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市鷺子地区運動広場の設置管理規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	老人福祉施設等管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	高齢者の生きがい活動と社会参加への支援をするために整備された鷺子地区運動広場の適正な施設の維持管理を行なうことを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	(管理業務の内容) ・秩序の維持に関すること ・施設の火災、盗難等の予防に関すること ・清掃・整頓その他衛生に関すること ・広場の申請受付・許可証の発行 ・広場水道料伝票処理 ・借地料の支払い(3月)
意 図 (上位基本事業への貢献)	鷺子地区運動広場を開放することで、高齢者等の自主的活動の助長と老人福祉の向上が図られ、高齢者の生きがい活動と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施設利用件数		目標値	20	20	20			
			実績値	10	18	—			
			達成度	50	90	—			
成果指標	施設利用者数		目標値	1,000	1,000	1,000			
			実績値	663	858	—			
			達成度	66	85	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	368	368	371	371	371
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	368	368	371	371	371
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	1,244	1,204	1,207	1,207	1,207

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は前年度を195人上回る858人の利用があり、成果指標の目標達成率は85%となった。なお、鷺子地区運動広場の使用にあっては、地区の団体などの利用が多く、固定化している状況にある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢者等の生きがい対策、福祉健康を増進する施設整備の要望が地域からあり、鷺子地区運動広場を整備し、適正な管理運営を行う必要があるため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化が進展している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢者をはじめとする市民が、健康増進の場所として使用し、また地域コミュニティの形成にも寄与しているため、必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市の施設として整備したものであり、維持管理に市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	地域の方々が鷺子地区運動広場でスポーツ等を行うことで健康の維持・増進が図られるとともに、高齢者の交流による生きがい対策、地域コミュニティの形成が推進されているため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設を管理運営するための水道料と借地料のみで、運動広場の除草作業等は地域の方々が主体的に実施しているため、事業費を削減することできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	高齢者をはじめとする生きがい活動の推進や健康増進、地域のコミュニティ形成を目的とした施設であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	鷺子地区運動広場の維持管理については、地域住民が主体的に除草作業等を実施し、運動広場の適正な維持管理が行われている。今後、少子高齢化が進展する中、高齢者の生きがい対策、健康の維持増進、地域のコミュニティ形成など、地域内での活動、交流を推進する必要がある、現行どおり事業を推進する。

整理番号	17	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	老人福祉センター運営管理事業(緒川地域)		担当部課グループ	緒川総合支所市民福祉課福祉健康G	
予算コード	01043931	予算事業名	緒川老人福祉センター管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市緒川老人福祉センター設置及び管理等に関する条例及び条例施行規則 老人福祉法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	老人福祉施設等管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	高齢者に関する各種相談に応じるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に整備した、緒川老人福祉センター「やすらぎ荘」の適正な管理運営と維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	高齢者、障がい者及び市民
手 段 (具体的な取組内容)	平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間、市社会福祉協議会に指定管理業務として業務委託。 ・年度協定書の締結及び事業計画書の承認 年度末に次年度の協定書を締結するとともに、事業計画書の内容を確認し、承認する。 ・指定管理料の支払い 四半期ごとに、指定管理者からの請求を受け、指定管理料の支払いを行う。 ・指定管理業務評価の実施 施設の管理・運営が適正に実施されたか、指定管理者、担当所管課で評価を行い、指定管理者評価委員会で審査し、評価内容を公表する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	高齢者等が老人福祉センターを利用することで、生活向上と健康増進を図り、高齢者の生きがい活動と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	指定管理者の指定	目標値	件	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	施設利用者数	目標値	人	3,300	3,730	2,950			
		実績値		2,769	3,361	—			
		達成度		%	84	90			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	4,145	4,038	4,201	4,201	4,201
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	54	54	54
		一般財源		千円	4,145	4,038	4,147	4,147	4,147
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	5,021	4,874	5,037	5,037	5,037

(3)目標の達成状況説明

平成24年度の成果指標としては施設利用者数3,730人を目標に取り組んだが、施設利用者数は3,361人で目標達成率は90%であった。高齢者クラブ等による利用が最も多く、施設を開放することで、高齢者の生涯学習の推進や生きがい対策、高齢者相互の交流が推進されている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢者の各種相談及び健康の増進、教養の向上等を目的に整備した老人福祉センターの適正な維持管理・管理運営を行うため事業化した。なお、平成18年度から指定管理業務を導入し、当該施設の管理運営を行っている。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化の進展に伴い、充実した事業内容が求められる。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	施設利用者から「施設が利用しやすくなった。」「施設が使いやすい。」「施設のサービスに満足している。」などの意見が寄せられている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢化が進展しており、老人福祉センターは高齢者に対して、健康の維持・増進、教養の向上及びレクリエーションのために必要な施設である。利用者が利用しやすいように適正な維持管理を行う必要があるため事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	公の施設を指定管理業務として、社会福祉協議会に委託しており、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	高齢者に関する各種相談に応じるとともに、高齢者に対する健康増進施設、教養の向上及びレクリエーションを推進する施設であり、地域の高齢者クラブ等をはじめ、多くの方に利用されているため成果がある。 また、利用者がボランティアで草刈りや庭木の手入れ等を自主的に行うなど、地域との関わりが深い。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	指定管理料を設定する上で、過去の実績等(収入・支出)を勘案し、指定管理料を決定している。主に施設の維持管理に関する費用であり、コストを削減することは難しい。なお、単年度の修繕料が20万円に満たない場合には、市に戻入することになっている。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	主に高齢者や身体障がい者等に対して、健康の増進、教養の向上等を図るための施設であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	当該施設については、平成23年度から5年間、指定管理業務として市社会福祉協議会が施設の維持管理・管理運営を行うことになっている。 高齢者や身体障がい者等に対する各種相談や健康の維持・増進、教養の向上及びレクリエーション施設として、多くの市民が利用できるよう指定管理者である社会福祉協議会と連携しながら利用促進に努めていく。

整理番号	18	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	福祉有償運送運営協議会運営事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 社会福祉G
予算コード	01002764	予算事業名	福祉有償運送運営協議会費		
根拠法令・条例等	道路運送法, 常陸大宮市福祉有償運送運営協議会設置要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	7.障害者(児)福祉の推進	2.障害者の社会参加への支援	福祉有償運送運営協議会運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成18年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	福祉有償運送(高齢者及び障がい者等公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象に通院, 通所等を目的に有償で行う移送サービス)の必要性及び福祉有償運送の実施に伴う安全の確保並びに旅客の利便の確保について協議することを目的とする。
事業の対象	特定非営利活動法人等
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市福祉有償運送運営協議会は, 学識経験者, 関東運輸局茨城運輸局職員, タクシー事業者等の交通機関の代表者, 福祉有償運送利用者の代表等12名以内で構成される。 (協議内容) ○福祉有償運送の実施に伴う道路運送法の規定に基づく, 運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること(自家用有償旅客運送の登録, 有効期間の更新の登録及び変更登録) ○合意の解除(業務の停止及び登録の取消し)に関すること ○その他福祉有償運送について必要と認められること
意 図 (上位基本事業への貢献)	要介護者及び要支援者, 身体障がい者等の日常の移動を支援することで, 福祉の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	福祉有償運送事業所数	目標値	事業所	2	3	3			
		実績値		2	3	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	高齢者・障害者等の移動制約者の利用回数	目標値	回	2,000	2,000	2,000			
		実績値		2,093	1,891	—			
		達成度		%	104	94			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	9	21	30	30	30
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	9	21	30	30	30
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計 (B)		千円	175	167	167	167	167
	トータルコスト (A+B)			千円	184	188	197	197	197

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は, 福祉有償運送運営協議会を2回開催し, 新たに福祉有償運送事業所として1事業所の登録を行った。平成24年9月から3事業者により, 有償福祉運送事業を実施したが, 移動制約者の利用回数は延1,891回の利用であり, 目標達成率は94%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	当地域において、移動に制約を受ける者の割合が多く、また公共交通機関等も十分でないため、移送サービスの必要性及び安全の確保及び旅客の利便の確保について協議するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	利用会員数に大きな変化はないが、支援する運転手が高齢化により減少傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	公共交通機関等の利用が困難な要介護者や身体障がい者等の移送サービスについて、市福祉有償運送運営協議会に事業の必要性等を協議しなければ、有償福祉運送事業の申請を関東運輸支局にすることができず、移動制約者の交通利便性の確保に大きく関わってくるため、必要性が高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	道路運送法により、福祉有償運送運営協議会は原則として1つの市町村単位により設置し、市において福祉有償運送の必要性について協議する必要があるため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	利用会員数は平成23年が105人、平成24年が106人と大きな変化はないが、平成24年度には1事業者が追加され、3事業所での支援体制となった。 利用回数は延1,891回と前年度を若干下回っているが、移動制約者への移動支援が行われている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は福祉有償運送運営協議会委員の報償費であるため、コストの削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	常陸大宮市としての福祉有償運送の必要性を協議し、移動制約者の利便の確保に大きく関わりがある事業であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	高齢者や要介護者、要支援者、身体障がい者など、公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、福祉有償運送を行うことで病院等への交通手段が確保されている。 市福祉有償運送運営協議会においては、福祉有償運送の必要性等を協議する必要があるため、現行どおり事業を実施する。

整理番号	19	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	防災訓練実施事業			担当部課グループ	市民部安全まちづくり推進課 安全まちづくり推進G
予算コード	01007610	予算事業名	災害対策費		
根拠法令・条例等	無し				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	1.防災体制の整備	1.地域防災対策の推進	防災訓練実施事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民の防災に関する理解と防災意識の高揚を図ることを目的とする。
事業の対象	消防本部, 消防団, 市民等
手 段 (具体的な取組内容)	平成25年2月24日(日)9時15分～12時 常陸大宮市立御前山小学校を主会場として実施。 ・初期消火訓練 ・応急担架作製訓練 ・救急訓練 ・スクリーニング取扱訓練 ・防災航空隊救助訓練 ・非常炊き出し訓練 等
意 図 (上位基本事業への貢献)	防災訓練を実施し, 災害時における迅速・的確な防災活動を構築し, 市民の防災意識の高揚を図るとともに, 地域防災対策の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	防災訓練 実施回数	目標値	回	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	防災訓練 参加者数	目標値	人	500	500	500			
		実績値		600	760	—			
		達成度		%	120	152			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	45	24	100	100	100
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	45	24	100	100	100
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		人件費計(B)		千円	526	501	501	501	501
	トータルコスト(A+B)			千円	571	525	601	601	601

(3)目標の達成状況説明

平成25年2月に御前山小学校を主会場に防災訓練を実施し, 防災に係る多くの関係者の協力があり, 当初の計画では500人の参加人員を見込んでいたが, 760人の参加が得られ防災意識の高揚が広く図られた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	災害時における迅速・的確な防災活動の構築と関係機関、団体等との緊密な協力体制を強化するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	東日本大震災の影響もあり、防災に対する関心は年々高くなっている。なお、防災訓練会場については、旧町村を輪番としている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	開催が厳冬期の2月中旬のため、もう少し暖かい時期に開催してほしいという要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	災害発生時の初動対応の重要性からも、市民が災害に備え行動する体制を整えることは重要であり、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	消防関係機関、各種団体、生徒等の参加を得ながら実施する大規模な防災訓練であるため、市が中心を担っていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	防災訓練では、災害時に想定される初期消火訓練や救助訓練などが行われている。自主防災組織等の災害時の初動対応がスムーズにいくことが見込める。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	関係団体、市民の協力を得ながら必要最小限の経費で実施しているため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市が主催で行う防災訓練であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	防災訓練の実施時期及び内容については、市民等の意見を聞き入れながら実施していく。また、原子力災害を想定した訓練も視野に入れ、防災訓練の実施内容を検討する。

整理番号	20	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	自主防災組織育成事業			担当部課グループ	市民部安全まちづくり推進課 安全まちづくり推進G
予算コード	01007617	予算事業名	災害対策費		
根拠法令・条例等	無し				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	1.防災体制の整備	2.防災体制の充実	自主防災組織育成事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地震、風水害、火災等の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に被害を防止し、若しくは軽減し、又は予防するため自主防災組織を組織し、育成することを目的とする。
事業の対象	区
手 段 (具体的な取組内容)	自主防災組織未結成区を対象に説明を行い、結成を希望する区は個別指導を行う。 (個別指導の内容) 組織の結成手順、防災計画書作成、事業費等 (結成に係る補助金の交付) 結成に係る初期費用として、1組織当たり50,000円を限度に補助 (参考) 平成24年度末において、市内92区のうち43区で自主防災組織が結成されている。(46.7%)
意 図 (上位基本事業への貢献)	災害が発生した際には初期活動が重要であり、自主防災組織が大きな役割を担うことになる。市内全域に自主防災組織が結成されるよう推進することにより、市内の防災体制の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	自主防災組織結成に係る説明回数	目標値	回	10	10	10			
		実績値		1	1	—			
		達成度		10	10	—			
成果指標	新規自主防災組織結成数	目標値	組織	10	10	10			
		実績値		0	0	—			
		達成度		0	0	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	0	0	500	500	500
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	0	500	500	500
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計 (B)		千円	438	418	418	418	418
	トータルコスト (A+B)			千円	438	418	918	918	918

(3)目標の達成状況説明

平成24年度の計画としては、10団体の結成を目標に区長会議等で説明をしてきたが、新たに自主防災組織を結成する区はなく、目標にいたらなかった。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	地震、風水害、火災等の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に被害を防止し、若しくは軽減し、又は予防するため自主防災組織を組織、育成するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	東日本大震災以降、防災意識は高まっているが、自主防災組織を立ち上げる気運が醸成されていない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	結成にあたり、自主防災組織マニュアルのようなものがあると結成しやすいという意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	災害が発生した際、また発生を未然に防止する際には、初動期が重要である。自主防災組織を結成することで、災害に対する迅速な初期活動が期待されるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	災害等の非常においては、市の対応できる範囲も限られてしまう。初期活動が各自主防災組織で迅速に対応できるように、未結成の区については市が中心となって推進する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☒ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成24年度において、自主防災組織を結成した区はなく成果を得ることができなかったが、自主防災組織が結成されることで、地区住民の防災意識に対する意識の高揚を図ることができる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	自主防災組織を結成する際に初期費用として発生する防災カルテ等の作成に係る経費であり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	自主防災組織結成に係る補助のため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	自主防災組織が結成されることによって、災害時における初期活動が充実し、災害を最小限に抑制することができる。 自主防災組織運営のためのマニュアル等を整備し、今後も引き続き結成に向けて働きかけを行い、結成された区については防災訓練等に積極的に参加するよう働きかけを行う。

整理番号	21	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	民間防火組織育成事業			担当部課グループ	消防本部予防課 予防G
予算コード	01070080	予算事業名	管理運営費(予防G)		
根拠法令・条例等	常陸大宮市女性防火クラブ連絡協議会会則、女性防火クラブ連絡協議会補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	1.防災体制の整備	2.防災体制の充実	防火クラブ等育成・支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 昭和57年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域の防災意識の高揚を図り、安全な家庭及び災害に強い地域社会を形成するため、民間防火組織を育成することを目的とする。
事業の対象	民間防火組織
手 段 (具体的な取組内容)	自主防災会及び女性防火クラブに対して、視察研修会の実施、防火教室の開催、救急講習会の開催等、防火・救護に関する研修会及び講習会等を開催する。また、女性防火クラブ(6団体)の活動を助成するため、女性防火クラブに対して30,000円の補助金を交付する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	防火防災の知識を習得し、地域住民に対する防火啓発活動等により、安全で安心した地域社会の実現が推進され、防災体制の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	視察研修会の実施	目標値	回	5	5	6			
		実績値		6	6	—			
		達成度		120	120	—			
成果指標	民間防火組織員数	目標値	人	150	150	180			
		実績値		111	124	—			
		達成度		74	82	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	150	180	180	180	180
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	150	180	180	180	180
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計(B)		千円	438	418	418	418	418
	トータルコスト(A+B)			千円	588	598	598	598	598

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は、防火・防災に必要な知識の習得及び防火意識の高揚を図るとともに、さらなる教養を高め女性防火クラブの資質の向上に寄与することを目的に、第27回茨城県幼年少年婦人防火大会、茨城県婦人防火クラブ指導者研修会等に参加し、当初計画した視察研修会の目標値を上回った。また、成果指標である民間防火組織員数については、目標値の150名に対して124名の会員数であり、目標達成率82%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	常陸大宮市女性防火クラブ連絡協議会会則が昭和57年に施行され、地域の防火防災を推進するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	自主防災会及び女性防火クラブともに高齢化が進捗し、各女性防火クラブ員数は減少傾向にあるが、平成24年度に女性防火クラブが1団体増加し、6団体となっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市内小中高校の消防訓練及び常陸大宮市防災訓練等に積極的に参加し、炊出し訓練等を担当し市民と顔の見える関係が構築されている。市民からの要望として、災害等が発生した場合など、民間防火組織の活動に期待の声が大きく、活動内容のさらなる充実が求められている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	火災を含めた災害から生命、身体、財産を守るためには、自助・共助・公助が大切であると言われている。民間防火組織育成事業は、自助・共助にあたり、自分の安全は自分で守ること、隣り近所が助け合って地域の安全を守ることに繋がる活動を展開する団体であり、本事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	民間防火組織育成事業の実施により、民間防火組織が結成・育成され、各地域における防火・防災についての意識高揚・啓発が推進されている。民間防火組織の取り組みを各地域で推進するため、市が積極的に関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	民間防火組織育成事業の実施により、民間防火組織が結成・育成され、市民への防火意識の高揚、普通救命講習会受講による心肺蘇生法の習得等の成果が上がっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費については、女性防火クラブが行う住宅防火対策の推進事業や自主防火意識の普及啓発に関する事業に対する6団体への補助金であるため、事業費の削減は困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	本事業費は女性防火クラブの活動に対する補助であり、受益者負担を求めるものではない。また、民間防火組織育成事業の実施によって、市民全員が受益者となり得る事業である。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	民間防火組織育成事業は、火災予防、自然災害対処及び救命処置など、地域の安全を守ることに繋がる活動を推進しており、現行どおり事業を実施する。なお、今後は東日本大震災の教訓を踏まえ、大地震による災害に対する指導方法を検討、改善する必要がある。

整理番号	22	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	消防施設維持管理事業 (器具置場・消防広場・防火水槽)			担当部課 グループ	消防本部総務課 地域消防G
予算コード	01007360	予算事業名	非常備消防運営費		
根拠法令・条例等	消防組織法 消防庁告示ー消防力の整備指針及び消防水利の基準				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	2.救急・消防体制の整備	2.消防施設の整備	消防団消防施設整備事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	消防施設(機械器具置場, 消防広場, 防火水槽等)の万全な維持管理を行うことにより, 災害時における消防体制の強化を図ることを目的とする。
事業の対象	市民・市消防団員
手 段 (具体的な取組内容)	消防施設である機械器具置場, 防火水槽, 消火栓及びおおみや消防広場の維持管理のため, 各種点検等を実施する。なお, 点検において異常を発見した場合には, 直ちにグループ員が確認し, 修繕の手配を行う。 (点検内容) ・機械器具置場: 消防団員が各分団部ごと毎月1回以上の点検の実施 ・防火水槽・消火栓: 東・西各消防署が定期的に点検を実施し, 点検報告書を提出 ・おおみや消防広場: グループ員が月2回の点検等を実施
意 図 (上位基本事業への貢献)	定期的な消防施設の点検, 適切な維持管理を行うことで, 災害時に消防器具等が正常に使用・活用できるように消防力の向上と救急・消防体制の整備が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	点検回数	目標値	12	12	12	各分団部に月1回の点検を依頼		
		実績値	12	12	—			
		達成度	100	100	—			
成果指標	修繕件数	目標値	23	23	26	前年度以下の修繕件数		
		実績値	23	26	—			
		達成度	100	88	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	11,567	13,331	12,331	12,331	12,331
		国庫支出金	千円	0	0	59	59	59
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	226	226	226
		一般財源	千円	11,567	13,331	12,046	12,046	12,046
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
		人件費計(B)	千円	2,718	2,591	2,591	2,591	2,591
	トータルコスト(A+B)		千円	14,285	15,922	14,922	14,922	14,922

(3)目標の達成状況説明

防火水槽の設置, また建築後の経過年数に伴い劣化等による修繕が発生しているが, 消防団員及び消防署職員による定期的な点検等を行い, 早期発見, 早期修繕により, 平成24年度は田子内町地内防火水槽漏水修繕工事などの26件の修繕を実施した。特に防火水槽については, 経年劣化等による修繕が年々増加してきている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	消防施設(機械器具置場, 消防広場, 防火水槽等)の適正な維持管理を行うことにより, 災害時における消防体制の強化を図るため, 事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	社会状況等の変化により土地の利用方法等にも変化が生じ, 借地に設置している消防施設の撤去依頼が増えつつある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	火災を含めた災害等から市民の生命, 身体及び財産を守るため, 消防施設の適正な維持管理は必要不可欠であり, 事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間, 国・県の関与を拡大できませんか。	市民の安心・安全を確保するためには, 速やかに災害対応活動を行わなくてはならない。そのためには, 消防施設の適正な維持管理を行わなければならない。特に地域防災の核として活動する消防団の施設の整備及び維持管理は, 市の責務において行う事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって, 目標とする成果がありましたか。	消防施設である機械器具置場は消防団員が, 防火水槽及び消火栓は東西消防署職員並びに消防団員が定期的に点検を実施し, 適正な維持管理に努め, 早急に修繕を行っている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で, 事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で, 事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で, 事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で, コストを削減できますか。	消防施設(機械器具置場, 防火水槽)を維持管理する上で, 緊急に修繕を要する事例がある。緊急時に対応できる予算の確保は必要があり, 事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	消防施設の適正な維持管理を行う事業主体は市である。特に地域防災の核として活動する消防団の施設の整備及び維持管理は, 市の責務において行う事業であるので, 受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	各分団部の消防団員等により消防施設の定期的な点検を行い, 早期発見, 早期修繕に取り組んでいく。しかし, 機械器具置場及び防火水槽の中には, 経年劣化により修繕では対応しきれない施設も見受けられてきているため, 市の全体的な消防施設のあり方を検討する必要がある。

整理番号	23	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)		
事務事業名	消防設備維持管理事業(消防車両)		担当部課グループ	消防本部総務課 地域消防G
予算コード	01007360	予算事業名	非常備消防運営費	
根拠法令・条例等	—			
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	2.救急・消防体制の整備	2.消防施設の整備	消防団消防設備整備事業
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)			
実施方法	■直営 □補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()			
外部評価	□該当 ■該当無し			

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内に配置されている消防車両67台の万全な維持管理を行うことにより、災害時における消防体制の強化を図ることを目的とする。
事業の対象	市民及び市消防団員
手 段 (具体的な取組内容)	消防車両及び消防ポンプの維持管理のため、各種点検等を実施する。 (消防団車両点検) ・消防団員が各分団部ごとに毎月1回以上の点検をする。また、管轄内の巡回等を兼ねて走行訓練(走行距離 約30Km以上)等を実施する。 ・消防車両の車検(各分団部の最寄りの市内業者へ依頼) (消防ポンプ) ・消防団員が各分団部ごとに毎月1回以上の点検と放水訓練を実施する。 ・修理が必要な場合は、緊急を要するため、早急にメーカーへ依頼する。(随意契約)
意 図 (上位基本事業への貢献)	定期的な消防車両の点検、適切な維持管理を行うことで、災害時に正常な使用ができるよう消防力の向上と救急・消防体制の整備が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	点検回数	目標値	回	12	12	12	各分団部に月1回の点検を依頼		
		実績値		12	12	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	修繕件数	目標値	件	38	38	41	前年度以下の修繕件数		
		実績値		38	41	—			
		達成度		100	92	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	8,565	8,806	8,012	8,012	8,012
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	8,565	8,806	8,012	8,012	8,012
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32
		人件費計(B)		千円	2,806	2,675	2,675	2,675	2,675
	トータルコスト(A+B)			千円	11,371	11,481	10,687	10,687	10,687

(3)目標の達成状況説明

各消防分団部に配属されている消防車両の修繕については、配備先である消防団員が毎月の定期点検の中で発見し、消防車両の修繕をしたもので、平成24年度は41件の修繕を実施した。なお、消防車両の修繕については、分団部からの連絡を受け、即修理を依頼している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	消防団車両の定期的な点検と保守管理を行うことによって、消防車両を良好な状態に保ち、災害等の出動時に万全を期する必要があるため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	車両購入後の経過年数が多年にわたるため、修繕が増加傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	定期的な点検を実施することで、消防車両等の機能を維持、確認することができ、市民への安心・安全を資するために必要性が高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	定期的な点検は各分団部消防団員の協力を得ながら実施している。消防車両は市の所有であるため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	消防団車両の配備先である消防団分団部に維持管理を依頼し、定期的な点検を実施しているため、早期に異常個所を発見し、即修繕等を行うことができている。そのため、災害時に故障により出場が不能というケースはない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	消防団車両の保守管理、維持管理を行う上での必要最小限の経費であり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	災害及び緊急時に出動する消防車両の維持管理に要する経費であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	消防車両の点検を団員が行うことで異常個所の早期発見、修繕が行われ、最も効率的であり現行どおり事業を実施する。なお、維持管理には消耗品等がかかるが、消防団運営費補助金からその経費を支出しており、消耗品の支出の割合が大きく、何らかの対応を講じる必要がある。

整理番号	24	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	こども環境学習事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	—	予算事業名	—		
根拠法令・条例等	環境基本計画				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	8.環境保全対策	1.協働による環境保全の推進	こども環境学習事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成22年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■直営 □補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	将来を担う子どもたちを対象に環境学習会を開催し、環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。
事業の対象	放課後子ども教室に参加する小学生
手 段 (具体的な取組内容)	環境市民会議環境学習・広報部会の事業として、放課後子ども教室を実施している9校の児童を対象に環境学習会を開催する。 (内容) ・ごみ分別・リサイクル等の学習会 ・牛乳パックを利用したペン立ての工作 等 (参加状況) 村田小 46人、大賀小 39人、大場小 21人、世喜小 18人、上野小 32人、緒川小 18人、大宮北小 33人、御前山小 29人、山方小 53人 合計289人
意 図 (上位基本事業への貢献)	児童のうちから環境に関する学習機会を提供することで、環境問題に対する意識が培われ、協働による環境保全の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	環境学習 学習回数	目標値	回	9	9	9			
		実績値		9	9	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	環境学習 参加者数	目標値	人	200	200	200			
		実績値		286	289	—			
		達成度		143	144	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	876	836	836	836	836

(3)目標の達成状況説明

平成24年度においては、市内の小学校で放課後子ども教室を開催している9校の児童を対象に、ごみの分別やリサイクルについての学習会を開催し、289人の児童の参加があり、目標達成率は144%となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	環境基本計画を基に、将来を担う子どもたちの環境保全意識の高揚を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	将来を担う子どもを対象に、環境に対する理解を深め、環境保全意識の高揚を図るために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市の環境基本計画に基づき、市民・事業者・市が一体として環境保全活動を推進していく必要があり、こども環境学習の実施については、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	環境保全に対する理解を深めることができ、成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	こども環境学習事業に係る費用は、職員人件費のみであるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	将来を担う子どもたちに、環境に対する学習機会を提供し、環境保全活動を推進する取り組みであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	将来を担う子どもを対象に、環境に関する学習機会を提供することで、ごみの分別やりサイクルなど、家庭のできる取り組みを紹介し、資源の再利用についての理解が得られている。 環境問題については、市民、事業者、市が一体となり、協働体制を構築しながら取り組む必要があり、市環境基本計画に基づき、今後も現行どおり事業を推進する。

整理番号	25	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	エコアクション21認証推進事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004345	予算事業名	エコアクション21認証事業		
根拠法令・条例等	地球温暖化対策の推進に関する法律,国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	8.環境保全対策	2.地球温暖化対策の推進	エコアクション21推進事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成21年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	事務事業に伴うエネルギー及び廃棄物の削減並びに施設の適正管理を行うことにより、環境負荷を低減するとともに、率先模範行動を行い地域のリーダーとしての責任を果たすことを目的とする。
事業の対象	市役所施設等における市職員の取り組み
手 段 (具体的な取組内容)	代表者が組織全体で取り組むことを決定する → 実施体制の検討・決定 → 環境負荷への自己チェックの実施 → 環境への取組の自己チェックの実施 → 環境方針の作成 → 環境目標及び環境活動計画の策定 → 計画の実施(Do) → 取組状況の確認・評価(Check) → 全体の評価と見直し(Action) → 環境活動レポートの作成 ※常時見直し 平成24年度Co2排出量削減実績:25.8%(平成17年度比)
意 図 (上位基本事業への貢献)	市職員が率先して行動することで市民・事業者の模範となり、市の地球温暖化対策の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	認証取得施設数	目標値	件	6	0	21	目標値は、単年度あたりの導入施設数		
		実績値		6	0	—			
		達成度		100	—	—			
成果指標	温室効果ガスの削減率	目標値	%	13.2	16.0	25.8	目標値は、基準年(H17比)の値		
		実績値		28.9	25.8	—			
		達成度		218	161	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)		千円	2,060	1,119	2,148	2,148	2,148
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,060	1,119	2,148	2,148	2,148
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費計(B)		千円	2,630	2,508	2,508	2,508	2,508
	トータルコスト(A+B)			千円	4,690	3,627	4,656	4,656	4,656

(3)目標の達成状況説明

取り組みも徐々に定着化し、事務事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量を、平成17年度に対して平成24年度までに25.8%削減するなど、成果指標である温室効果ガスの削減目標を大幅に上回る成果が得られた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	環境保全宣言及び環境基本計画の策定を進めている中で、リーダーである市役所が「環境経営」を率先して行動し、市民・事業者の模範となり、市の環境保全を推進するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成21年度から開始した取り組みも平成25年度には学校を除く全施設に拡大する計画であり、取り組みも定着化している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	常陸大宮市環境基本条例の基本理念である「市民が健康で文化的な生活を営む」うえで、良好で快適な環境の確保が必要であり、環境保全に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、取り組む必要があるため、市民の意見を反映し、第2次地球温暖化対策実行計画を策定している。第2次地球温暖化対策実行計画に基づき、事業を推進する必要がある事業の必要性が高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	エコアクション21認証推進事業については、第2次地球温暖化対策実行計画に基づき、市が事業主体となって推進する事業である。また、市が率先して環境への取り組みを行い、その内容を公表することで、環境負荷の低減に対する取り組みの啓発につながる。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	事務事業に伴う環境負荷の低減については、第2次地球温暖化対策実行計画に基づき取り組みを推進した。平成21年度から取り組みを開始し、職員の中にも、節電、リサイクルといった取組内容が徐々に定着し、事務事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量を、平成17年度に対して平成24年度までに25.8%削減するなど、削減目標を大幅に上回る成果が表れている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	平成25年度には学校施設を除く全施設に取り組みを拡大し、学校の統廃合が終了した後、学校施設にも取り組みを拡大する予定である。全ての施設の認証を取得するまでは、認証登録料が必要になるとともに、認証支援も必要となるため、事業費の削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	本市の事務事業に伴う環境負荷の低減を目的とした内部管理的な事業であるため、受益者負担を求める性質のものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☒ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	平成21年度から取り組みを開始した当事業については、平成25年度には対象施設を「学校を除く全施設」に拡大する取り組みになる。学校については、現在、モデル校として大宮小学校と緒川中学校で取り組みを開始しており、今後学校の統廃合の動向を見ながら、最終的には学校施設を含む全施設に取り組みを拡大する予定である。

整理番号	26	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	エコキュート設置費補助事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004344	予算事業名	省エネルギー推進事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置費補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	8.環境保全対策	2.地球温暖化対策の推進	省エネルギー推進事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成18年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器を設置する者に対し、その経費の一部を補助(1世帯1基のみ)することで、環境負荷の少ない生活を支援し、地球環境保全のための省エネルギー対策の推進を図ることを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	ヒートポンプ給湯器の設置・普及を図り、省エネルギー及び地球温暖化防止(CO2の削減)を推進するため、設置者に対して補助金を交付する。 (周知方法) ホームページ及び広報お知らせ版に掲載し、補助制度の周知を行う。 (補助金額) ヒートポンプ給湯器 1基について50,000円
意 図 (上位基本事業への貢献)	省エネルギー対策の推進及び二酸化炭素排出削減のため、ヒートポンプ給湯器を設置する者に対して補助し、環境負荷の少ない生活を支援することで、地球温暖化対策の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	エコキュート設置 基数	目標値	基	120	100	85	目標値は当初予算による設置 基数		
		実績値		81	139	—			
		達成度		67.5	139.0	—			
成果指標	CO2排出削減量	目標値	kg	98,640	82,200	69,870			
		実績値		66,582	114,258	—			
		達成度		67.5	139.0	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,992	6,884	4,800	4,800	4,800
		国庫支出金		千円	1,996	3,442	2,400	2,400	2,400
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,996	3,442	2,400	2,400	2,400
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
		人件費計(B)		千円	1,139	1,086	1,086	1,086	1,086
	トータルコスト(A+B)			千円	5,131	7,970	5,886	5,886	5,886

(3)目標の達成状況説明

東日本大震災の影響により、原子力発電施設の事故を契機とした電力供給のひっ迫に対応するため、災害時に強い自立型のエネルギーシステムとして住宅用太陽光発電システムが改めて注目され、その普及に併せて環境への負荷の少ない二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器の設置が伸びた。平成24年度は23年度を上回る139件の申請があり、Co2排出量の削減に大きく寄与することができた。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	省エネルギー対策の推進及び二酸化炭素排出削減のため、二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器を設置する者に対して、その経費の一部を補助し、環境負荷の少ない生活を支援することにより、地球温暖化対策の推進ため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成18年度に開始した補助事業であり、開始時期は1件あたり70,000円だった補助金も平成24年度に50,000円、平成25年度に40,000円に見直しを行っている。原子力発電施設の事故を契機として、申請件数が増加傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	補助金の申請について、添付書類の簡略化を求める声が市民からある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	省エネルギー及び二酸化炭素排出削減のため、二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器を設置する者に対する補助であり、地球温暖化対策の一環として必要である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	省エネ対策推進のための市民に対する補助事業であり、環境への負荷の少ない生活への支援であることから、市が関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成24年度においては、当初計画よりも申請件数が多く、補正予算で対応した。当初の計画では100基に対して補助を行う計画であったが、設置基数139基となり、成果指標の目標として、Co2排出削減量82,200kgを目標としていたが、設置基数の増加により、114,258kgの削減に努めることができた。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	補助金については、平成24年度から平成25年度に見直しを実施している。地球温暖化対策の一環として推進する補助事業であり、申請件数も年々増加傾向にあるため、事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器の設置者に対して補助金を交付するものであり、事業の性質上、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	平成24年度に補助金交付要綱の見直しを行い、平成25年度から補助金額を設置工事費の1/3(限度額:50,000円)から本体への補助(一律:40,000円)に改めて事業を推進する。 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器に対する補助を行うことで、Co2排出削減量に大きな成果があり、原子力発電施設の事故以後、設置件数も増加傾向にあるため、現行どおり事業を推進する。

整理番号	27	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	緑のカーテン推進事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004344	予算事業名	省エネルギー推進事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市環境基本計画				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	8.環境保全対策	2.地球温暖化対策の推進	省エネルギー推進事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成22年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市内の地域及び学校での省エネルギー対策を推進するとともに、消費電力を抑制することによって、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とする。
事業の対象	市民、市内の事業所、小・中学校
手 段 (具体的な取組内容)	市民及び市内小中学校から緑のカーテン実施希望を募り、ツル性の植物(アサガオやゴーヤ等)の種やネット等を配布し、各家庭等における緑のカーテンづくりを推進し、省エネルギー及び地球温暖化防止を図る。 (平成24年度の取組件数) 141件 ・ 一般世帯 105 件 ・ 事業所 12 件 ・ 公共施設 13 件 ・ 学校 11 件 (効果) Co2排出削減量 23,495kg
意 図 (上位基本事業への貢献)	緑のカーテン事業を実施することで、夏季における電力使用量を抑制し、地球温暖化対策の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	緑のカーテン参加件数	目標値	件	136	141	110	一般家庭・事業所・学校・公共施設		
		実績値		136	141	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	Co2削減量	目標値	kg	20,320	23,495	19,050	一般家庭・事業所・公共施設は1件8㎡、学校は40㎡と仮定。8㎡あたり127kgの削減量(横浜環境科学研究所)で試算		
		実績値		20,320	23,495	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)		千円	349	329	175	175	175
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	349	329	175	175	175
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費計(B)		千円	701	668	668	668	668
	トータルコスト(A+B)			千円	1,050	997	843	843	843

(3)目標の達成状況説明

一般家庭や事業所等の省エネルギー対策に役立ち、二酸化炭素の削減のみならず、地球温暖化対策に対する取り組みの啓発効果も期待できる。平成24年度は前年度よりも5件増加し、市全体で141件の緑のカーテン事業が実施された。また、二酸化炭素の排出抑制量については試算になるが、二酸化炭素23,495kgの排出抑制に努めることができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	夏季の節電対策とともに、温室効果ガス(Co2)削減の取り組みを市内及び学校に広く啓発することを目的に事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	緑のカーテン事業が一般家庭及び事業所等で定着化してきた。なお、学校では規模や植物の品種など、工夫を凝らした取り組みが行われている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民に対しての温暖化対策の啓発という意味も含め、種とネットを配布している。緑のカーテン事業が定着することで、二酸化炭素の排出削減など、地球温暖化防止対策を推進することができるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	本事業を実施することで、環境問題に対する市のリーダーシップを示すことができ、地球温暖化対策に関する意識啓発が図られているため、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	緑のカーテン事業の取り組みに、一般家庭、事業所など141件の参加があり、その取り組みによって、23,495kgの二酸化炭素排出を抑制することができた。また、学校においては、植物の品種や規模などに工夫がみられ、緑のカーテン事業が定着化してきている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	一般家庭への配布物については、種とネットに限られるため、事業費の削減は難しい。ただし、学校への配布物については、苗、プランター、培養土等を配布している。学校での取り組みが定着し、プランター等の資材が学校に行き渡れば資材に係る経費は削減できる。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	配布物を種とネットの原材料に限っており、苗やプランター、培養土といった高額なものは既に参加者が負担している。 地球温暖化防止の啓発という観点から、これ以上の負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	緑のカーテンの取り組みも徐々に定着化し、地球温暖化対策の市民への啓発が図られ、一定の効果をj得ることができているため、引き続き継続して事業を実施していく。 ただし、学校関係施設については、学校独自のアイデアを活かし、植物の観察といった教育的分野を併せ持つため、学校が主体となって実施することが望ましい。

整理番号	28	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	浄化槽設置補助事業			担当部課グループ	上下水道部下水道課 庶務G
予算コード	01004310	予算事業名	合併処理浄化槽設置整備事業費		
根拠法令・条例等	浄化槽設置整備事業実施要綱, 常陸大宮市浄化槽設置事業費補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	10.下水道の整備・生活排水対策	2.浄化槽の整備・普及	浄化槽設置補助事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	浄化槽を設置した者に対し補助金を交付し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の向上を図ることを目的とする。
事業の対象	下水道認可区域及び農業集落排水事業採択区域(決定区域)の区域で専用住宅に浄化槽を設置する者
手 段 (具体的な取組内容)	・住民からの要望申請に基づき現地調査を行い、補助金を交付する。 ・住宅の床面積に応じて、設置する浄化槽の規格(人槽)を決定する。 5人槽 140㎡以下(294,000円), 7人槽(140㎡超 342,000円), 10人槽(2世帯住宅 459,000円) 撤去費1基(90,000円) ・平成24年度実績基数89基 5人槽 54基, 7人槽 30基, 10人槽 5基
意 図 (上位基本事業への貢献)	浄化槽の計画的な整備により、生活排水対策が推進され、生活環境の向上が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	補助基数	目標値	110	100	100			
		実績値	106	89	—			
		達成度	96	89	—			
成果指標	処理人口	目標値	390	350	350			
		実績値	375	300	—			
		達成度	96	85	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	35,929	30,280	34,654	34,654	34,654
		国庫支出金	千円	11,257	10,468	10,635	10,635	10,635
		県支出金	千円	13,700	11,277	13,335	13,335	13,335
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	10,972	8,535	10,684	10,684	10,684
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費計(B)	千円	2,630	2,508	2,508	2,508	2,508
	トータルコスト(A+B)		千円	38,559	32,788	37,162	37,162	37,162

(3)目標の達成状況説明

平成24年度の浄化槽設置基数の目標は、100基で計画をしたが、国及び県の補助金の減額により、89基の設置となり、目標達成率は89%であった。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	公共下水道事業及び農業集落排水事業実施区域以外の区域における生活排水(し尿、雑排水)を処理し、生活環境の向上を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	ここ数年の補助基数は100基程度で推移していたが、平成24年度から国及び県の予算減額に伴い、補助基数を減らざるを得ない状況にある。 実際の設置基数は、1年に100基以上あり、補助金の要望すべてをまかなえていない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市民や業者からも補助要望が多数あり、予算を確保してほしいとの意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	公共下水道・農業集落排水事業区域以外の地区における生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、水洗化による生活環境の向上を目指すために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	国・県・市が三位一体となり進めている事業であるが、市が窓口となって補助をしており、水洗化や単独浄化槽からの切り替えを促進するためにも市の関与が必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	予算の範囲内での補助事業なので、大幅な浄化槽設置基数の増を見込めないが、補助を受けることで着実に設置基数を伸ばし、生活環境の向上が推進されている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	補助の基準額は国で決定しているため、補助金額を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	国・県の制度に準じて実施している補助事業であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	公共用水域の更なる水質汚濁防止のためには、必要な事業であり、生活環境の向上及び公共水域の水質保全など、効果が高い事業である。 補助金額の見直しについては、国の制度に準じて実施しており、現行どおり事業を推進していく。

整理番号	29	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	下水道施設加入促進事務			担当部課グループ	上下水道部下水道課 庶務G
予算コード	04000131	予算事業名	公共下水道接続促進事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市公共下水道条例, 常陸大宮市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例, 常陸大宮市戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例等				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	10.下水道の整備・生活排水対策	3.下水道施設への加入促進	下水道施設接続促進事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成23年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	未接続者の排水施設への接続を促し、良好な居住環境と公共用水域の水質保全を推進することを目的とする。
事業の対象	公共下水道、農業集落排水処理施設、戸別浄化槽の未接続者
手 段 (具体的な取組内容)	・公共下水道、農業集落排水処理施設、戸別浄化槽の各施設に係る未接続者の把握 ・広報及びお知らせ版等を活用し、各家庭における排水設備工事の啓発 ・未接続者アンケート調査の実施 ・平成23年度から雇用促進事業の補助を受け、臨時雇用により、接続推進を図るため戸別訪問を実施
意 図 (上位基本事業への貢献)	下水道加入促進事務を行うことで、未接続世帯の理由が把握でき、排水設備工事が一部の世帯で実施されるなど、生活排水対策の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	下水道接続件数	目標値	4,310	4,530	4,854	H24年度 接続世帯 公下2675 農集1979 合計 4654世帯		
		実績値	4,265	4,654	—			
		達成度	98	102	—			
成果指標	生活排水処理普及率	目標値	74	76	79	H24年度 接続対象世帯 公下3237 農集2917 合計 6154世帯		
		実績値	73	76	—			
		達成度	98	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	1,229	1,093	1,372	1,372	1,372
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	1,199	1,083	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	6	6	6	6	6
		一般財源	千円	24	4	1,366	1,366	1,366
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
		人件費計(B)	千円	613	585	585	585	585
	トータルコスト(A+B)		千円	1,842	1,678	1,957	1,957	1,957

(3)目標の達成状況説明

未接続者への個別訪問を1,112回(留守宅への再訪問含む)実施したことによって、下水道の役割、必要性について市民の理解が得られ、下水道施設への接続に若干の効果が見られた。また、未接続世帯の個別訪問によって、現状・理由等を把握できたため、今後、下水道施設への加入を促進する上で、貴重な情報を得ることができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	未接続者の排水施設への接続を促し、良好な居住環境と公共水域の水質保全を推進するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化が進展し、後継者がいない等の理由で下水道施設に接続できない世帯がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	良好な住居環境及び公共水域の水質保全を推進するため必要である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	広域的に居住環境を保つためには、地域住民と一番近い市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	接続推進員による未接続世帯への個別訪問により、排水設備への接続に若干の効果が見受けられた。 今後は、個別訪問で得られた情報(未接続世帯の理由、現状)等をもとに、排水設備の接続向上に向けた取り組みを推進し、接続率の向上を見込むことができる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市の臨時職員として、緊急雇用等の制度を活用した2名の接続推進員の賃金が主であり、下水道施設への接続を推進する上で、コストを削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	下水道施設への加入促進を推進する事業であり、受益者への負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	接続推進員による未接続世帯への個別訪問を実施し、接続率向上に努めていく。また、広報等による水洗化の促進とPRを行い、未接続者の理由等を把握しながら接続推進の方法を検討していく。

整理番号	30	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	市営住宅耐震診断事業			担当部課グループ	経済建設部都市建設課都市整備G
予算コード	01007240	予算事業名	住宅管理費		
根拠法令・条例等	公営住宅法 常陸大宮市市営住宅条例 建築物の耐震改修の促進に関する法律				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	12.住宅の整備	5.市営住宅の整備	市営住宅耐震診断事業	
事業期間	■単年度 □毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	□直営 ■補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建設された市営住宅について、耐震改修促進法により公共建築物の安全確保が最重要課題となっているため、今後も維持改善して管理する市営住宅の耐震診断を実施する。
事業の対象	昭和56年5月31日以前に建設した市営住宅
手 段 (具体的な取組内容)	昭和56年5月31日以前の旧耐震で建設された市営住宅28棟(56戸)について、業務委託契約を締結し、耐震診断を実施した。 (対象となる市営住宅) ・坪井上住宅 4棟(8戸) ・権現住宅 4棟(8戸) ・金田住宅 4棟(8戸) ・舟生下台 7棟(14戸) ・照田住宅 9棟(18戸)
意 図 (上位基本事業への貢献)	耐震診断を実施し、必要に応じた耐震改修を行うことにより地震等の災害に強い安全な住宅を提供する。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	業務委託		目標値	—	1	—			
			実績値	—	1	—			
			達成度	%	—	100			—
成果指標	耐震調査棟数		目標値	—	28	—			
			実績値	—	28	—			
			達成度	%	—	100			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	—	1,050	—	—	—
		国庫支出金		千円	—	525	—	—	—
		県支出金		千円	—	0	—	—	—
		地方債		千円	—	0	—	—	—
		その他		千円	—	0	—	—	—
		一般財源		千円	—	525	—	—	—
	人件費	業務に従事した人工数		人	—	0.02	—	—	—
		人件費計 (B)		千円	—	167	—	—	—
	トータルコスト (A+B)			千円	—	1,217	—	—	—

(3)目標の達成状況説明

昭和56年5月31日以前に建築した市営住宅について、入居者の協力のもと、全戸数の耐震診断を実施した。今後は耐震改修などの検討を行う際の参考として活用する。

(診断結果)

- ・一応倒壊しない 8棟
- ・倒壊する可能性がある 8棟
- ・倒壊する可能性が高い 12棟

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成17年6月の住宅・建築物の地震防災推進会議において、平成27年度までに全国の住宅・建築物の耐震化率を90%にする目標が定められ、平成18年1月に改正耐震改修促進法が施行されたことにより事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	改正耐震改修促進法の施行当時は、市営住宅の建築年数は耐用年数が30年未満であったが、平成24年度の実施時期においては、そのほとんどが耐用年数を経過している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市営住宅に居住する住民に対して、安全性の確保を図ることは大切なことであり、その基礎となる耐震診断は必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市が建築した低額所得者向けに貸与するための住宅であり、市が関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市営住宅の耐震性の結果が各戸ごとに確認できたことで、今後の公営住宅等長寿命化計画などを策定する際に、有効活用が図られるなど成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	一般競争入札を執行する際の委託料であり、事業費を削減することができない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市営住宅であることから、市の管理責任となるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止 ☒ F 完了
	取組内容(改善内容)	平成24年度 完了

整理番号	31	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	交通安全街頭キャンペーン実施事業			担当部課グループ	市民部安全まちづくり推進課 安全まちづくり推進G
予算コード	01001130	予算事業名	交通安全一般対策費		
根拠法令・条例等	無し				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	15.交通安全の充実	1.交通安全普及啓発活動の推進	街頭キャンペーン実施事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	交通死亡事故「0件」を達成・継続していくため、関係機関と連絡調整・協力しながら、交通安全街頭キャンペーンを実施し、年間を通した交通安全運動を展開することを目的とする。
事業の対象	市民、交通関係団体
手 段 (具体的な取組内容)	・春・夏・秋・年末の4回、交通安全街頭キャンペーンを開催する。 ・街頭キャンペーンを開催するに当たり、大宮警察署、市交通安全対策推進協議会、大宮地区交通安全協会、市交通安全母の会等、交通安全に関する各種団体の協力を要請する。 ・啓発資料(チラシ等)の配布、のぼり旗・横断幕の掲出、広報紙掲載、車両広報、防災無線での放送等を行う。
意 図 (上位基本事業への貢献)	交通安全チラシ及び啓発品を配布しながら、運転者に交通マナーと安全運転を呼びかけることにより、交通安全普及啓発活動が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	交通安全キャンペーン実施回数	目標値	回	4	4	4			
		実績値		3	4	—			
		達成度		75	100	—			
成果指標	交通安全キャンペーン参加者数	目標値	人	600	600	600			
		実績値		507	613	—			
		達成度		84	102	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	383	331	298	298	298
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	383	331	298	298	298
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	1,259	1,167	1,134	1,134	1,134

(3)目標の達成状況説明

大宮警察署、交通安全対策推進協議会、交通安全協会、交通安全母の会などの各種団体の協力を得ながら、当初計画した交通安全キャンペーンを年4回実施することができた。交通安全キャンペーンの参加者数も目標値に対して102%の達成率となり、交通安全について広く市民等に啓発することができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	交通事故防止の徹底を図るため、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの習慣付けを推進する必要があることから事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	市内の交通事故発生件数及び交通事故死者数は年々減少してきているが、高齢者の事故割合が大きくなってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	交通安全を呼び掛けることによって、安全運転、交通安全に関する意識啓発・高揚が図られるため、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	交通安全街頭キャンペーンを実施する上で、大宮警察署や交通関係団体の協力を得るため、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	交通安全街頭キャンペーンを実施することによって、交通安全に対する市民への意識啓発・高揚が図られるため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費については、交通安全街頭キャンペーンで使用する啓発品の購入費用であり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	関係する機関、団体が協力・連携しながら、交通安全を呼び掛ける街頭キャンペーンであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	交通安全街頭キャンペーンを開催することにより、市民等への交通安全への意識高揚が図られ、交通事故防止にもつながっているため、現行どおり事業を推進する。

整理番号	32	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	交通安全施設維持管理事業			担当部課グループ	市民部安全まちづくり推進課 安全まちづくり推進G
予算コード	01001130	予算事業名	交通安全一般対策費		
根拠法令・条例等	無し				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	15.交通安全の充実	3.交通安全施設整備事業の推進	交通安全施設整備事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	交通安全施設の適正な維持管理を行うことにより、市民の交通安全の確保を図ることを目的とする。
事業の対象	市民等
手 段 (具体的な取組内容)	カーブミラー設置の要望を区から受け、現地確認を行った結果、交通事故が発生する恐れがあると判断したときにカーブミラーの設置を行う。また、既存のカーブミラー等の保守管理を行い、交通安全施設の適正な維持管理を行う。 ・区から修理箇所や設置要望箇所の書類等の提出 ・要望書をもとに現地を確認し、修理や設置の必要性の有無を検討 ・修理箇所や設置箇所を取りまとめ、修理又は設置を実施
意 図 (上位基本事業への貢献)	交通事故発生への恐れがある危険箇所へのカーブミラー設置や既存の交通安全施設の維持管理を行うことで、交通事故防止等の交通安全対策の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	カーブミラー設置 要望確認箇所数	目標値	7	12	10			
		実績値	7	12	—			
		達成度	100	100	—			
成果指標	カーブミラー設置 基数	目標値	5	8	8			
		実績値	5	8	—			
		達成度	100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	343	324	303	303	303
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	343	324	303	303	303
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
		人件費計(B)	千円	350	334	334	334	334
	トータルコスト(A+B)		千円	693	658	637	637	637

(3)目標の達成状況説明

各区長からのカーブミラー設置の要望のあった12箇所の現地調査を行い、交通事故等が危惧される8箇所にカーブミラーを設置した。また、修繕についても10箇所行ったが、部材を確保しているものについては、安全まちづくり推進課の職員で対応し、経費の節減に努めた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	交通安全施設の整備，維持管理を行い，市民の交通安全の確保を図るために事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	住宅の建設等により道路が複雑化し，交差点視界不良の危険箇所が増えてきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価【CHECK】

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	交通事故の防止を推進するため，交通安全施設の設置及び維持管理を行う必要があり，事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	交通事故の防止を図り，公共的な設備であるため，市が関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	区長からの要望に応じて，現地確認を行い，危険箇所と判断した場所にカーブミラーを設置している。また，既存の交通安全施設の保守管理を行うことで，交通事故防止が図られている。カーブミラーを設置した場所での事故報告はない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	設置要望に対する現地確認を行い，不必要な箇所への設置は行っていない。また，部材の交換など，職員で対応できるものは直営で実施しており，経費は必要最小限で実施している。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	交通事故を抑制するための公共的な施設整備，保守管理であるため，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針【ACTION】

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	交通安全施設（カーブミラー等）の設置については，今後も区長からの要望を踏まえ，現地確認を実施した上で，適正な場所への設置を推進していく。

整理番号	33	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	電子入札システム導入事業			担当部課グループ	総務部財政課 契約検査G
予算コード	—	予算事業名	—		
根拠法令・条例等	公共工事の品質確保の促進に関する法律,公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律,常陸大宮市財務規則,常陸大宮市建設工事執行規則,常陸大宮市入札手続等改善検討委員会要領				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	3.大いなる交流と発展を支え促すまち	3.情報通信基盤の整備	4.新しいしくみづくり	電子入札システム導入事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	電子入札システムを導入することで、公共工事の一層の透明性が確保され、競争性の向上によるコスト縮減、オンラインによる行政サービスの効率化を推進することを目的とする。
事業の対象	建設工事・コンサルタント業務委託等入札参加者
手 段 (具体的な取組内容)	「いばらき電子入札システム共同利用運営協議会」と連携し、システム導入に向けた準備を進める。 【システム導入】 (1)電子入札システム操作体験研修 (2)市内業者を対象に電子入札研修会 (3)「常陸大宮市建設工事等電子入札試行要綱」の制定 (4)「いばらき電子入札システム共同利用運営協議会」と使用料・賃貸借契約、機器端末(LGWAN)に接続可能なこと)接続等 【電子入札】 (1)公告(案件入力) (2)電子入札システムによる申請 (3)入札参加受付申請締切 (4)入札書の提出 (5)開札 (6)落札候補者の審査(事後審査) (7)落札者の決定 (8)入札結果の通知 (9)公表
意 図 (上位基本事業への貢献)	新たな情報通信基盤(電子入札システム)を整備することで、入札に係る透明性の確保と競争性の向上が図られ、行政事務の効率化が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	運営協議会会議参加回数	目標値	2	2	2			
		実績値	2	2	—			
		達成度	100	100	—			
成果指標	電子入札システムの構築	目標値	1	1	1	平成26年度システム構築		
		実績値	—	—	—			
		達成度	—	—	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	0	0	0	5,922	2,667
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	5,922	2,667
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.20	0.15
		人件費計(B)	千円	438	418	418	1,672	1,254
	トータルコスト(A+B)		千円	438	418	418	7,594	3,921

(3)目標の達成状況説明

平成26年度のシステム構築に向けて、いばらき電子入札システム共同利用運営協議会が主催する会議に参加し、システムへの理解と導入に向けた準備を進めてきた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成17年度に茨城県と13市町の参加により「いばらき電子入札システム共同利用運営協議会」が設立され、市においても電子入札システムの検討を行い、導入に向けて取り組むこととなった。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	入札については、透明性の向上と確保が求められており、常陸太田市、城里町、東海村などの自治体が電子入札システムを利用している。 ・平成23年度 18団体 ・平成24年度 19団体
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	電子入札システムを導入することで、入札事務に係る透明性が確保されるとともに、競争原理による落札価格の低減などが期待できるため、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市が発注する公共工事等に関するシステム導入であるため、市が行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	電子入札システムを導入することで、入札に対する透明性の確保、競争原理による落札価格の低減が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	平成24年度においては、いばらき電子入札システム共同利用運営協議会に参加し、今後の導入に向けて検討を行った人件費であり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	システムの導入経費及び運用経費は、市が公共工事等の発注に要する経費であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	平成26年度の電子入札システムの導入に向けて、いばらき電子入札システム共同利用運営協議会と連携を図りながら、準備作業を進めていく。なお、電子入札システムを導入する中で、費用対効果等の検証を実施する。

整理番号	34	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	環境保全型農業直接支払交付金事業			担当部課グループ	経済建設部農林課 農林畜産振興G
予算コード	01004832	予算事業名	農業振興対策事業費		
根拠法令・条例等	持続性の高い農業生産方式導入に関する法律, 環境保全型農業直接支援対策実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	1.農業の振興	4.特色ある農業の振興	エコ農業推進事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成23年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	□ 直営 ■ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストを支援することにより、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図ることを目的とする。
事業の対象	エコファーマー認定者で農業環境模範に基づく点検を行っている農業者
手 段 (具体的な取組内容)	①事業対象:エコファーマー認定者で農業環境模範に基づく点検を行っている農業者 ②支援対象となる取組み ・化学肥料, 化学合成農薬の5割低減取組みとカバークロップの作付け ・化学肥料, 化学合成農薬の5割低減取組みとリビングマルチ・草生栽培 ・化学肥料, 化学合成農薬の5割低減取組みと冬期湛水管理 ・有機農業の取組み ③支援額 ・10a/8,000円
意 図 (上位基本事業への貢献)	環境保全に効果の高い営農活動を推進することで、地球環境のみならず、地域環境の保全・向上など、特色ある農業の振興が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	取組農家数		目標値	20	20	20			
			実績値	5	5	—			
			達成度	%	25	25			—
成果指標	環境保全型農業 直接支払面積		目標値	25	25	25			
			実績値	ha	3	4			—
			達成度	%	12	16			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	126	153	200	200	200
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	63	76	100	100	100
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	63	77	100	100	100
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.06	0.06	0.06
		人件費計(B)		千円	87	83	501	501	501
	トータルコスト(A+B)			千円	213	236	701	701	701

(3)目標の達成状況説明

取組農家数で25%, 環境保全型農業直接支払面積で16%と、エコ農業茨城推進事業が環境保全型農業直接支援対策に移行したため、要件が厳しくなり目標達成には至らなかった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	環境と調和のとれた持続的な農業生産を推進するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成23年度まではエコ農業茨城推進事業として事業を推進してきたが、国の制度による環境保全型農業直接対策実施要綱(環境保全型農業直接支払交付金事業)に基づき事業を実施している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	環境問題に対する関心が高まる中で、農業においても環境に配慮した取り組みが求められている。地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に取り組む必要があるため、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	国の制度である「環境保全型農業直接支援対策実施要綱」に基づき、対象農業者に交付金を支払いする事業である。環境に優しい農業を行うには、慣例の作業より労力負担がかかり、その掛かり増し経費を補填することで、環境にやさしい農業の推進されるため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	多くの農業者が環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組むことで、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献できるため、持続的に取り組むことで成果を見込むことができる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	国の制度に基づき事業を実施しているため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	エコファーマー認定者で、農業環境模範に基づく点検を行っている農業者に対する交付金事業であるため、受益者負担金を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発展を図るためには、意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然環境循環機能を維持・増進することが必要である。 今後も、本事業内容について、農協等を通じ広く市内の農業者に周知し、取り組み農家数の増加に努めていきたい。

整理番号	35	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	家畜導入等事業			担当部課グループ	経済建設部農林課 農林畜産振興G
予算コード	01005280	予算事業名	畜産業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市補助金条例等交付に関する条例, 常陸大宮市畜産振興補助事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	2.畜産の振興	1.経営基盤の強化	畜産経営基盤強化支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	茨城みどり和牛改良組合の組合員等が畜産の導入・改良, 家畜伝染病予防法等の法令に基づく予防接種及び自主防疫事業の実施など, その費用を一部助成し, 生産性の向上と経営の安定化を図ることを目的とする。
事業の対象	酪農業協同組合員及び茨城みどり和牛改良組合員で市内に住所を有する者で法人以外の者等
手 段 (具体的な取組内容)	①家畜導入等事業:家畜の導入・改良により生産性の向上をする者に対する補助 ・導入1頭につき, 導入費用の10分の1以内で30,000円を限度 ・指定自己留保牛1頭につき, 当該月等の市場平均価格の10分の1以内で30,000円を限度 ・年度に1月末を基準とし, 受精料1頭につき1,000円を限度 ②家畜防疫強化事業:家畜伝染病予防法等に基づく予防接種及び自主防疫事業によって実施する者に対する補助 ・予防接種料1頭につき, 手数料の3分の1以内 ③酪農ヘルパー活用事業:家畜経営環境の改善を図るため, 酪農家に対する補助 ・活用事業費の10分の1以内
意 図 (上位基本事業への貢献)	家畜導入等の費用を一部助成することによって, 畜産農家の経営基盤の強化をはじめとする畜産の振興が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	助成農家数	目標値	54	54	39			
		実績値	54	39	—			
		達成度	100	72	—			
成果指標	助成頭数	目標値	40	40	40			
		実績値	22	8	—			
		達成度	55	20	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	1,183	709	2,210	2,210	2,210
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,183	709	2,210	2,210	2,210
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)	千円	87	83	83	83	83
	トータルコスト(A+B)		千円	1,270	792	2,293	2,293	2,293

(3)目標の達成状況説明

家畜農家の高齢化に伴い, 対象となる家畜農家自体が減少し, 家畜の導入・改良など, 事業費及び助成頭数ともに減少傾向にある。平成24年度においては, 成果指標である助成頭数40頭に対して, 8頭の助成と, 目標達成率は20%となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	畜産農家が和牛及び乳牛の導入・改良し、生産性向上と経営の安定化を図るため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	家畜農家の生産性向上と経営の安定化を図るために事業を導入したが、事業対象である家畜農家が減少傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☐ A 必要性の高い事務事業である ☒ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	家畜農家の高齢化に伴う家畜農家数の減少など、社会情勢の変化により本事業の必要性は低い。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☒ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	畜産農家の減少に伴い、一部の畜産農家に対する補助となってしまう、市関与の必要性が低くなってきている。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☒ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	本事業の対象となる家畜農家数が減少傾向にあり、助成頭数も減少しているため、成果を期待することができない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	補助単価の縮小は、事業廃止につながり見直しできないが、家畜農家が減少傾向にあり、事業費を削減できる余地がある。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	家畜導入等事業は、家畜農家が家畜の導入・改良等に伴う費用の一部を助成するものであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☒ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☒ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	家畜導入事業、受精料補助、予防接種料補助、酪農ヘルパー活用事業と補助メニューが多様であり、利用状況等を勘案し、酪農業協同組合、茨城みどり乳牛改良組合と調整を図り事業メニューの整理を行う。

整理番号	36	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	森林愛護隊助成事業			担当部課グループ	経済建設部農林課 農林畜産振興G
予算コード	01006000	予算事業名	森林愛護隊助成費		
根拠法令・条例等	森林愛護運動推進事業実施要領「茨城県補助金等交付規則(昭和36年茨城県規則第67号)準用」 常陸大宮市林業振興対策事業実施要領				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	3.林業の振興	1.森林の保全	森林愛護隊支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	自然体験活動を行う緑の少年団に補助金を交付し、各少年団に所属する団員が、緑を愛し、緑を守り・育てる活動、体験を行う中で、自然を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間性を育むことを目的とする。
事業の対象	村田小緑の少年隊、山方緑の少年隊、美和緑の少年団、緒川緑の少年団
手 段 (具体的な取組内容)	緑の少年団の活動に対して、一団あたり30,000円の補助を行う。(県1/2, 市1/2) (活動内容) ・通学路のクリーン作戦 ・学校花壇づくり ・しいたけ栽培(駒打ち込み) など
意 図 (上位基本事業への貢献)	間伐等森林活動や緑化行事などを通して、森林の保全や自然を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間性が育まれる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	森林愛護隊助成団体数	目標値	団体	5	5	5			
		実績値		4	4	—			
		達成度		%	80	80			—
成果指標	森林愛護隊活動人数	目標値	人	494	494	494			
		実績値		325	325	—			
		達成度		%	66	66			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	120	120	150	150	150
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	60	60	75	75	75
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	60	60	75	75	75
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費計(B)		千円	701	668	668	668	668
	トータルコスト(A+B)			千円	821	788	818	818	818

(3)目標の達成状況説明

活動指標では5団体に助成金を交付する目標であったが、市内緑の少年団4団体に助成金を交付した。
各緑の少年団が主体的に自然愛護に関する活動を行い、様々な体験を通して、緑を愛する豊かな人間性や社会性などが育まれている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間性・社会性を育むために事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	緑の少年団の各団員が自然体験活動を行う中で、緑を愛する豊かな人間性や社会性が育まれるため、必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市町村が実施する森林愛護運動の推進のために、少年団活動及びその運営のための経費に対する補助であり、公益社団法人茨城県緑化推進機構から2分の1の補助を受けているため、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	緑の少年団の各団員が自然愛護に関する活動を通して、緑を愛する豊かな人間性や社会性などが育まれているため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市町村が実施する森林愛護運動の推進のために行う少年団活動及びその運営のための経費に対する補助であり、事業を推進する上では事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	緑の少年団が行う活動及びその運営に対する補助であり、公益社団法人茨城県緑化推進機構からも2分の1の補助を受けている。団体に対する補助事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	通学路のクリーン作戦や学校の花壇整備など、緑の少年団の活動を通して、緑に親しみ、育てることを体験し、豊かな人間性、社会性が育まれているため、現行どおり事業を推進する。

整理番号	37	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)		
事務事業名	おがわふれあいの森管理事業(緒川地域)		担当部課グループ	緒川総合支所経済建設課 農林商工G
予算コード	01046280	予算事業名	おがわふれあいの森管理費	
根拠法令・条例等	—			
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	3.林業の振興	4.森林利用の促進	おがわふれあいの森管理事業
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)			
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()			
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し			

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	森林・自然環境を生かした整備を図り、人と自然の関わりを大切にし、健康でやすらぎのある暮らしを創造するとともに、地域と都市の交流による活性化施設の拠点として、おがわふれあいの森の適正な維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	おがわふれあいの森利用者
手 段 (具体的な取組内容)	おがわふれあいの森が市民の憩いの場、地域の活性化施設の拠点となるよう適正な施設の維持管理を行う。 ・管理用道路等維持管理事業(除草作業年1回) ・林内施業(除伐・間伐・下刈) ・森林ボランティア活動事業 ・管理用道路の維持補修管理(随時)
意 図 (上位基本事業への貢献)	地域と都市との交流事業が「おがわふれあいの森」で実施されることで、森林の利用促進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	管理用道路除草 作業実施回数	目標値	回	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	除草面積	目標値	㎡	16,400㎡	16,400㎡	16,400㎡			
		実績値		17,568㎡	17,568㎡	—			
		達成度		107	107	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,754	5,352	2,846	2,846	2,846
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,754	5,352	2,846	2,846	2,846
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費計(B)		千円	701	668	668	668	668
	トータルコスト(A+B)			千円	3,455	6,020	3,514	3,514	3,514

(3)目標の達成状況説明

おがわふれあいの森の維持管理として、平成24年度は管理用道路の除草作業を業者に委託して実施したほか、森林ボランティアの協力をいただき施設の維持管理に努め、適正な維持管理を行った。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	人と自然の関わりを大切に、健康でやすらぎのある暮らしを創造し、地域と都市との交流による活性化の拠点として、おがわふれあいの森を整備したため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	森林の荒廃が毎年進んでいるため、県の補助事業等を活用し更なる森林の環境保全に努める必要がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	健康維持のため、おがわふれあいの森にウォーキングに訪れる市民が増加傾向にある。市民の声として、遊歩道等の延長等を希望する意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民が気軽におがわふれあいの森を訪れ、市民の憩いの場として利用されるためには、施設の適正な維持管理が必要であり、本事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市の施設であるため、管理用道路等の維持管理など市が主体となって行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	健康づくり、健康維持に関する市民の関心が高くなってきており、ウォーキング等に利用されている。また、宗次郎オカリナコンサートが実施されるなど、幅広く利用されている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費については、施設の維持管理に関する経費であり、除草作業等の実施にあつては、土木工事入札等によりコスト削減に努めているため、事業費を削減することは困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市の施設に関する維持管理費用であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	おがわふれあいの森の維持管理については、緒川総合支所経済建設課が主体となって実施しているが、ふれあいの森全体の利活用計画については、関係各課で調整・検討を行い、更なる施設の有効活用を推進する必要がある。

整理番号	38	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	水産振興事業			担当部課グループ	経済建設部農林課 農林畜産振興G
予算コード	01006120	予算事業名	水産振興費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市水産振興事業補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	4.水産資源の保護	1.増養殖環境の整備・充実	漁業協同組合活動支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	漁業協同組合が行う鮎の稚魚放流などの事業に補助金を交付し、水産業の振興及び水産物の安定供給を図ることを目的とする。
事業の対象	久慈川漁業協同組合、那珂川漁業協同組合、緒川漁業協同組合
手 段 (具体的な取組内容)	各漁業協同組合が増殖事業として実施する鮎の稚魚放流事業に対して、対象事業費の1/4を限度とし、市の予算の範囲内で補助を行う。 (平成24年度補助額) ・久慈川漁業協同組合 262,000円 ・那珂川漁業協同組合 1,000,000円 ・緒川漁業協同組合 190,000円
意 図 (上位基本事業への貢献)	鮎の稚魚放流への支援を行うことで、増養殖環境の整備・充実が図られ、水産資源の保護が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	補助団体数	目標値	団体	3	3	3			
		実績値		3	3	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	鮎の放流量	目標値	kg	4,151	4,151	4,151			
		実績値		4,151	4,151	—			
		達成度		%	100	100			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,452	1,452	1,440	1,440	1,440
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,452	1,452	1,440	1,440	1,440
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計(B)		千円	175	167	167	167	167
	トータルコスト(A+B)			千円	1,627	1,619	1,607	1,607	1,607

(3)目標の達成状況説明

久慈川、那珂川、緒川の各漁業組合の3団体に補助金を交付し、鮎の稚魚放流(4,151kg)を実施した。鮎の稚魚を放流することによって、久慈川や那珂川など、水産資源の確保が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	水産業の振興及び水産物の安定供給を図るため、漁業協同組合が行う事業に対し支援するため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	久慈川、那珂川、緒川の各漁業協同組合が実施する鮎の稚魚の購入代金に補助を行うことで、市の水産資源の確保が図られているため、必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	久慈川や那珂川の鮎は、市の観光資源にもなっている。市が補助を行うことで水産資源の「保護と確保」が図られており、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	久慈川、那珂川、緒川の各漁業組合において、4,151kgの鮎の稚魚が放流され、水産資源の確保が図られた。さらに久慈川、那珂川の鮎は市の観光資源にもなっているため、期待した成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	各漁業協同組合に対して、鮎の稚魚購入代金の1/4を限度に補助しており、それぞれの漁業協同組合においても相応の負担をしているため、事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	各漁業協同組合への鮎の稚魚購入代金の一部補助であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	久慈川、那珂川、緒川の各漁業組合が鮎の稚魚放流を実施し、水産資源の確保が図られている。さらに、久慈川、那珂川の鮎は市の観光資源にもなっているため、今後も継続して実施していくことが、水産資源及び観光資源の確保につながる。

整理番号	39	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	観光振興事業			担当部課グループ	経済建設部商工観光課 商工観光G
予算コード	01006270	予算事業名	観光振興費		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	7.観光の振興	1.観光情報の発信	観光協会活動支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	本市の誇りである自然的・歴史的資源を保全・活用し、農業や商業との連携を図りながら、新たな観光資源を創出するなど、地域の暮らしやコミュニティに支えられた活力ある観光の振興を図ることを目的とする。
事業の対象	観光客
手 段 (具体的な取組内容)	・観光客動態調査の実施(茨城県観光物産課への入込客数の報告 対象施設:パークアルカディア、三太の湯、美和ささの湯、四季彩館、御前山青少年旅行村、淡水魚館、やすらぎの里公園) ・新品種バラ増殖管理委託業務 ・観光キャンペーンの実施 ・観光パンフレットの作成 ・各種イベント対応 ・観光問合せ等対応 ・広告掲載
意 図 (上位基本事業への貢献)	常陸大宮市の自然的、歴史的、文化的資源の観光情報の発信に努めることで、観光誘客の増大による観光の振興が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	観光キャンペーン実施回数	目標値	回	20	20	20			
		実績値		26	19	—			
		達成度		130	95	—			
成果指標	市内観光客入込客数	目標値	人	450,000	470,000	500,000	観光客動態調査による入込客数		
		実績値		472,505	492,891	—			
		達成度		105	104	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,066	4,302	3,639	3,639	3,639
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	281	154	0	0	0
		一般財源		千円	2,785	4,148	3,639	3,639	3,639
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	3,942	5,138	4,475	4,475	4,475

(3)目標の達成状況説明

観光キャンペーンに19回参加し、積極的な常陸大宮市の観光PRに努めた。また、観光客入込客数は、前年度の実績をもとに470,000万人に設定したところ、実績値は492,891人になり、目標達成率は104%となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	本市の誇りである自然的・歴史的資源を保全・活用し、農業や商業との連携を図りながら、新たな観光資源を創出するなど、地域の暮らしやコミュニティに支えられた活力ある観光の振興を推進するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	地域資源の活用等による観光振興に係る重要性が増してきているため、市内外へ向けて観光情報を積極的に発信していく大きな役割が必要とされている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	主催者による祭りや、後援・協賛による市内イベント等を開催しているため、事業対象者からは予算を増額して欲しいとの要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市の観光情報をインターネット等を通して、市内外へ広く情報発信を行い、観光誘客数も増加している。観光振興を図る観点から事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	観光キャンペーンの参加やホームページ・パンフレット等で積極的な観光情報の発信など、市が積極的に関わっていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市内外に広く周知することができ、イベント等の問合せも多く、観光客も年々増加傾向にあり、期待した成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市の知名度向上やイメージアップにつながるPR活動、各種イベントの開催時における常陸大宮観光大使やマスコットキャラクター「ひたまる」の派遣に伴う費用や広告料が主であり、事業費の削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市の観光PRのため、受益者負担金を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市の観光情報が市内外に広く周知され、観光客入込客数も増加傾向にある。事業の必要性が高く、現行どおり事業を推進する。

整理番号	40	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	花立山星まつり補助金交付事業			担当部課グループ	美和総合支所経済建設課 農林商工G
予算コード	01036270	予算事業名	観光振興費(美和)		
根拠法令・条例等	常陸大宮市まつり補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	7.観光の振興	2.観光資源の発掘・活用	観光イベント開催支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成 3年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☒ 該当 ☐ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	観光の振興と地域経済の活性化に寄与する花立山星まつりに補助金を交付し、都市住民等との地域間交流をはじめ、地域の活性化を推進することを目的とする。
事業の対象	市民及び都市住民
手 段 (具体的な取組内容)	○実行委員会の開催状況 ・花立山星まつりの開催及び催事内容等の決定 ・補助金交付申請申請書の提出 ・平成24年度事業報告及び平成25年度花立山星まつりの実施方法と内容の検討 ○花立山星まつり催事内容 ・花立山天文台望遠鏡公開 ・星空コンサート ・お楽しみ抽選会 他
意 図 (上位基本事業への貢献)	地域の観光資源を発掘・活用することで、地域間交流及び地域経済の活性化が図られ、観光の振興が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	実行委員会の開催回数	目標値	回	0	4	4			
		実績値		0	4	—			
		達成度		0	100	—			
成果指標	花立山星まつり来場者数	目標値	人	0	1,800	1,500			
		実績値		0	1,500	—			
		達成度		0	83	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	0	1,900	1,800	1,800	1,800
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	1,400	1,400	1,400	1,400
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	500	400	400	400
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.00	0.06	0.06	0.06	0.60
		人件費計 (B)		千円	0	501	501	501	501
	トータルコスト (A+B)			千円	0	2,401	2,301	2,301	2,301

(3)目標の達成状況説明

花立山星まつり実行委員会を中心に、美スターボランティアの協力等を得ながら、前回までは美和総合支所全職員で対応していたが、平成24年度は、美和総合支所経済建設課農林商工G職員3名で対応することができた。
成果指標である来場者数については目標1,800人に対して1,500人の来場があり、目標達成率は83%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	花立自然公園と天体観測施設を活用し、地域間交流及び地域経済を活性化させるため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	平成23年度に実施した常陸大宮市行政評価外部評価委員会において、美和地域で開催しているまつりの運営体制、ふるさと祭りと星まつりの統合開催について検討をするよう意見があった。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	花立山星まつりを開催することで、施設の集客力を高め、都市住民等との交流や観光振興など、地域の活性化推進に必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市が実行委員会に補助金を交付することで、花立星まつりが開催されている状況にあり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☒ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	星まつりについては、平成3年度から開催し、今年で第22回目を迎えたが、天文愛好家には成果があるものの、地元の参加者が年々少なくなっている。 本事業の目的である観光の振興、地域経済の地域の活性化など、期待した成果が得られていない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	補助金が毎年減少傾向にあり、星まつりを開催する上で、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	星まつり実行委員会に補助金を交付するものであり、市営施設のPRを兼ねているため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	平成22年度までは、企画から当日の運営を市で実施していたが、平成24年度は実行委員会の開催・企画等については市で担当し、準備・当日の運営等は実行委員会が主体的に実施した。 星まつりの企画立案、実行委員会の開催など、実行委員会が全ての業務を主体的に行うことができるよう指導・働きかけを行う。

整理番号	41	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	市営施設管理事業(山方地域)			担当部課グループ	山方総合支所経済建設課 農林商工G
予算コード	01026275	予算事業名	市営施設管理費(山方総合支所)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	7.観光の振興	2.観光資源の発掘・活用	観光・レクリエーション施設管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	施設の適切な維持管理と管理運営を行い、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の利便性を保持するとともに、交流人口等の拡大による地域の活性化を推進することを目的とする。
事業の対象	市民及び施設利用者
手 段 (具体的な取組内容)	○施設の維持管理 ・観光トイレ(5施設)の清掃委託 ・ハイキングコース(盛金富士・熊野山)及び三太の湯周辺の除草作業 ・観光トイレ(5施設)、民俗芸能資料館、山方宿駅前ロータリー、野上原駅前広場、下小川駅前等の施設修繕 ○借地料の支払い (パークアルカディア・JR敷地)
意 図 (上位基本事業への貢献)	既存の地域資源を活用し、施設の適正な維持管理を行いながら、観光誘客による地域の活性化により、観光の振興が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	清掃回数	目標値	回	900	900	900			
		実績値		1,080	1,192	—			
		達成度		120.0	132.4	—			
成果指標	苦情件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		100	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	12,323	6,203	6,652	6,652	6,652
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	12,323	6,203	6,652	6,652	6,652
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		人件費計(B)		千円	263	250	250	250	250
	トータルコスト(A+B)			千円	12,586	6,453	6,902	6,902	6,902

(3)目標の達成状況説明

市営施設を快適に利用していただけるようハイキングコースの維持管理は、ボランティア団体(けやきの会・なかまの会)の協力を得ながら、最小限の経費で除草作業等を実施し、観光トイレ等の清掃についても地元の方5名に委託し、年間を通して適正な施設の維持管理に努めた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	施設利用者が快適に市営施設を利用できるように、施設の適正な維持管理を行うために事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	盛金富士、熊野山ハイキングコースについては、インターネット上にイワウチワの群生地として掲載されており、電話等での問い合わせが多い。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	平成24年度議会行財政改革推進特別委員会において、業務内容の精査等の検討を要するとして「見直し」との提言を受けている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	JR水郡線駅前広場や観光トイレ(山方宿・野上原・下小川)など、市民をはじめ、観光客等が使用する施設の維持管理であり、市の観光振興を推進する上で、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市営施設の維持管理を行う事業であり、市が事業主体となつて行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	施設の維持管理については、地元のボランティア団体や地域住民の方々に協力をいただきながら、最小限の費用で施設の維持管理を実施しており、施設利用者等から苦情等がないよう施設の管理を実施している。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市営施設の管理事業であり、トイレの利用状況等により光熱水費や消耗品等で増減がある。また、賃金や委託料は平成23年度に見直しを行なっているため、事業費を削減することは困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市民等の施設利用者が快適に市営施設を利用できるように、施設の適正な維持管理をする事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	施設利用者が快適に市営施設を利用できるように適正な施設の維持管理を行なっていく。また、借地料については、施設管理課への予算措置を調整する。

整理番号	42	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	青少年旅行村・三王山自然公園管理運営事業			担当部課グループ	御前山総合支所経済建設課 農林商工G
予算コード	01056275	予算事業名	青少年旅行村・三王山自然公園管理運営事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市御前山青少年旅行村の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則, 常陸大宮市三王山自然公園施設の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	7.観光の振興	2.観光資源の発掘・活用	観光・レクリエーション施設管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	家族や青少年の健全な旅行の促進と観光レクリエーション活動の振興を図り、あわせて過疎地域の振興及び発展に資することを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市御前山青少年旅行村及び常陸大宮市三王山自然公園
手 段 (具体的な取組内容)	(管理運営業務) ・施設の管理運営に係る指定管理者との連絡調整 ・指定管理料支払い事務(四半期毎) ・公園借地代支払い事務(3月) ・利用人数及び料金の集計(指定管理者より毎月報告) ・施設修繕(指定管理者基本協定書第17条第1項の規定に基づく修繕 随時) (導入更新業務) ・募集要項及び仕様書の作成 ・現地説明
意 図 (上位基本事業への貢献)	本市の誇りである豊かな自然資源を活用し、観光レクリエーションの振興と地域コミュニティの活性化が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	指定管理者の指定	目標値	件	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	施設利用者数	目標値	人	12,000	12,850	13,650			
		実績値		11,437	11,970	—			
		達成度		95	93	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	5,469	5,864	7,077	7,077	7,077
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	5,469	5,864	7,077	7,077	7,077
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	876	836	836	836	836
	トータルコスト(A+B)			千円	6,345	6,700	7,913	7,913	7,913

(3)目標の達成状況説明

御前山青少年旅行村及び三王山自然公園の指定管理期間が平成25年3月31日で満了となるため、これまでの取り組みを検証し、指定管理者制度を継続導入するため、公募により指定管理者の募集を行った。その結果、平成25年度を初年度とし、平成29年度までの5年間、指定管理者制度を継続導入することができた。

また、平成24年度の御前山青少年旅行村及び山王山自然公園の施設利用数は、前年度と比較すると若干上回り、目標に対して93.2%の達成率となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	恵まれた自然環境を活かした観光レクリエーション施設等を整備することにより、市内外の家族や青少年の健全な旅行の促進、観光レクリエーション活動の振興及び地域の活性化を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成20年度より指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を実施することで経費の削減につながっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	御前山青少年旅行村及び三王山自然公園については、観光レクリエーション活動の振興及び地域の活性化等を目的とした施設であり、都市住民をはじめ、市民の憩いの場にもなっている。施設を快適に利用できるよう適正な施設の維持管理及び管理運営を行う必要があるため、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	御前山青少年旅行村及び三王山自然公園の管理運営については、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して施設の管理運営が実施されている。基本協定書に修繕工事に係る役割分担を明記しており、市の関与としては施設の老朽化に伴う大規模修繕のみである。今後、指定管理者の管理運営に幅を持たせるためには、修繕工事に伴う費用や役割分担を見直す必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市の豊かな自然資源を活用した観光レクリエーション施設で、年間約12,000人の利用があり、常陸大宮市の宣伝効果として成果が期待できる。また、指定管理者制度を活用していることで、管理運営経費の費用負担も軽減されている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	指定管理者制度の導入で経費の削減に努めたが、施設の老朽化に伴い、今後修繕費の増大が見込まれるため、これ以上のコスト削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	これまでも適正料金を受益者に求めてきたが、低賃金、デフレ経済の現状では利用料の引き上げは難しい。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	民間事業者のノウハウ等が活用できる現行の指定管理者制度により、引き続き管理運営の向上を図るため、現行どおり事業を推進する。 なお、次回の指定管理業務の更新にあつては、指定管理者の管理運営区分に幅を持たせるため、指定管理者基本協定書第17条第2項に基づく、1件あたりの修繕額の引き上げを検討する。

整理番号	43	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	幼稚園施設・設備の充実に関する事業(大宮幼稚園)		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 大宮幼稚園	
予算コード	01008570	予算事業名	大宮幼稚園運営費		
根拠法令・条例等	学校教育法, 常陸大宮市立学校設置条例, 常陸大宮市立幼稚園管理規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	1.幼児教育の充実	3.施設の充実	幼稚園施設管理事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するため、幼稚園施設の適正な維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	園児及び職員
手 段 (具体的な取組内容)	【業務委託契約の締結】 ・警備委託 ・消防設備点検委託 ・固定遊具保守点検 【施設の維持管理等】 ・施設修繕及び備品修理 【備品購入】 ・保育用紙芝居 ・一輪車補助スターター
意 図 (上位基本事業への貢献)	幼稚園の施設修繕・備品購入等を行うことにより、園児の安全確保をし、幼稚園教育の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	業務委託契約数	目標値	件	1	3	1			
		実績値		1	3	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	事故発生件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		100	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	303	303	725	725	725
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	25	25	0	0	0
		一般財源		千円	278	278	725	725	725
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,753	1,672	1,672	1,672	1,672
	トータルコスト(A+B)			千円	2,056	1,975	2,397	2,397	2,397

(3)目標の達成状況説明

幼稚園の施設が安全で、かつ保護者が安心して幼児を預けられるよう施設に係る業務委託を締結し、園児に係る事故もなく、施設の適正な管理運営に努めることができた。また、園舎北側ネットフェンスの修繕や受信機用バッテリーの交換並びに紙芝居や一輪車補助スターターの設置など安全性・充実を図ることで、幼児期の健全な心身の発達を助長することにつながった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	安全な幼稚園生活が送れるよう幼稚園の施設及び設備の充実を確保するため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化により、園児減少の傾向がみられる。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	幼稚園児の保護者が安心して幼稚園に預けることができ、幼児の安全確保と幼稚園教育の充実を図るために必要性が高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮市学校設置条例に基づいた市の教育施設であり、施設の管理運営及び維持管理を行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	遊具の保守点検や消防施設の設備点検等を計画的に執行したことで、園児の保護者が安心して幼稚園に預けることができ、また事故もなく幼稚園での生活を送ることができたため、目標とする成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設管理の警備委託料、幼児教育に伴う備品購入費や施設の修繕料である。今後、施設の老朽化に伴い、施設修繕も必要になることから、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	保育園の管理運営費用として、月額4,000円の保育料を徴収している。子育て支援対策の一環として、現在のところ、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	園児の安全性を確保し、教育の充実性を図るため、現行どおり施設の管理運営と維持管理に努めていく。今後も幼児を預かる施設として、園内の安全管理の確保に、更に力をいれなければならない。

整理番号	44	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	幼稚園施設・設備の充実に関する事業(美和幼稚園)			担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 美和幼稚園
予算コード	01038580	予算事業名	美和幼稚園運営費		
根拠法令・条例等	学校教育法, 常陸大宮市立学校設置条例, 常陸大宮市立幼稚園管理規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	1.幼児教育の充実	3.施設の充実	幼稚園施設管理事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	幼児を保育し, 幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて, その心身の発達を助長するため, 幼稚園施設の適正な維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	園児及び職員
手 段 (具体的な取組内容)	施設の適正な管理運営を行うため, 施設の警備委託のほか, 施設の修繕を行った。 【業務委託契約の締結】 ・警備委託 【施設の維持管理等】 ・施設修繕 【備品購入】 ・図書
意 図 (上位基本事業への貢献)	幼稚園の施設修繕・備品購入等を行うことにより, 園児の安全確保をし, 幼稚園教育の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	業務委託契約数	目標値	件	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	事故発生件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	231	339	432	432	432
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	231	339	432	432	432
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,753	1,672	1,672	1,672	1,672
	トータルコスト(A+B)			千円	1,984	2,011	2,104	2,104	2,104

(3)目標の達成状況説明

平成24年4月1日から新園舎での開設となり, 施設に付帯する修繕は発生せず, 旧美和幼稚園から移転した固定遊具の木部の修繕を実施した。なお, 備品については計画的に図書を購入し, 施設警備委託は計画どおりに執行することで, 施設の安全管理に努めることができた。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	安全な幼稚園生活が送れるよう幼稚園の施設及び設備の充実を確保するため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	幼稚園児の保護者が安心して幼稚園に預けることができ、幼児の安全確保と幼稚園教育の充実を図るために必要性が高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮市学校設置条例に基づいた市の教育施設であり、施設の管理運営及び維持管理を行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	新園舎が開設されたことで、施設の修繕等も発生せず、全園児及び職員が安全に施設を利用できているため、目標を達成している。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費については、施設の警備委託料及び幼児教育を推進する上での備品購入(図書代)であるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	幼稚園管理運営費用として、月額4,000円の保育料を徴収している。子育て支援対策の一環として、現在のところ、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	園児の安全性を確保し、教育の充実を図るために必要性の高い事業であり、計画的に執行することで成果が見られ手法も妥当である。今後も幼児を預かる施設として、幼稚園教育の充実及び安心して生活できる園内の安全管理の確保に更に力を入れなければならない。

整理番号	45	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	幼稚園施設・設備の充実に関する事業(おがわ幼稚園)		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 おがわ幼稚園	
予算コード	01048570	予算事業名	おがわ幼稚園運営費		
根拠法令・条例等	学校教育法, 常陸大宮市立学校設置条例, 常陸大宮市立幼稚園管理規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	1.幼児教育の充実	3.施設の充実	幼稚園施設管理事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成 9年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するため、幼稚園施設の適正な維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	園児及び職員
手 段 (具体的な取組内容)	【業務委託契約の締結】 ・警備委託 ・遊具保守委託 【施設の維持管理等】 ・施設修繕及び備品修理 【備品購入】 ・図書 ・三輪車(3台)
意 図 (上位基本事業への貢献)	幼稚園の施設修繕・備品購入等を行うことにより、園児の安全確保をし、幼稚園教育の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	業務委託契約数	目標値	件	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	事故発生件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		100	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	448	759	698	698	698
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	80	50	50	50
		一般財源		千円	448	679	648	648	648
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,753	1,672	1,672	1,672	1,672
	トータルコスト(A+B)			千円	2,201	2,431	2,370	2,370	2,370

(3)目標の達成状況説明

幼稚園施設の運営にあたり、保育環境(設備等)の安全性を確保するため、遊戯室(屋根・外壁)防水塗装などの修繕を実施し、施設の安全確保に努めた。また、備品購入については、計画的に図書や備品を購入し、教育活動に役立たせることができた。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	安全な幼稚園生活が送れるよう幼稚園の施設及び設備の充実を確保するため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	災害等の緊急時の対応・情報発信について、電話等の使用が困難な際の緊急情報メール配信システム(学校関係と同様なもの)導入も含め安全対策についての意見がある。(保護者)

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	幼稚園児の保護者が安心して幼稚園に預けることができ、幼児の安全確保と幼稚園教育の充実を図るために必要性が高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮市学校設置条例に基づいた市の教育施設であり、施設の管理運営及び維持管理を行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	施設の老朽化に伴い、適切に施設の修繕工事を実施し、全園児並びに職員が、安全に生活や活動を行うことができ、目標とする成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	本事業費については、施設の老朽化に伴う修繕料や幼児教育を充実させるための備品購入、警備委託料が主なものであり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	幼稚園の管理運営費用として、月額4,000円の保育料を徴収している。子育て支援対策の一環として、現在のところ、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	園児の安全を確保し教育の充実を図るために必要性の高い事業であり、計画的に執行することで成果が見られ手法も妥当である。今後も幼児を預かる施設としては、幼稚園教育の充実と安心して生活できるよう園内の安全管理の確保にさらに力を入れなければならない。

整理番号	46	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	幼稚園施設・設備の充実に係る事業(御前山幼稚園)		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 御前山幼稚園	
予算コード	01058570	予算事業名	御前山幼稚園運営費		
根拠法令・条例等	学校教育法, 常陸大宮市立学校設置条例, 常陸大宮市立幼稚園管理規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	1.幼児教育の充実	3.施設の充実	幼稚園施設管理事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するため、幼稚園施設の適正な維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	園児及び職員
手 段 (具体的な取組内容)	【業務委託契約の締結】 ・環境整備委託 ・消防用設備点検委託 ・遊具保守点検委託 ・警備委託 【施設の維持管理等】 ・施設修繕及び備品修理
意 図 (上位基本事業への貢献)	幼稚園の施設修繕・備品購入等を行うことにより、園児の安全確保をし、幼稚園教育の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	業務委託契約数	目標値	件	4	4	4			
		実績値		4	4	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	事故発生件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		100	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	859	365	468	468	468
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	859	365	468	468	468
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,753	1,672	1,672	1,672	1,672
	トータルコスト(A+B)			千円	2,612	2,037	2,140	2,140	2,140

(3)目標の達成状況説明

幼稚園の施設及び設備の安全と充実を図ることで、幼児期の健全な心身の発達が助長されるため、幼児教育で使用する備品等の修理を実施した。また、施設の警備委託など、計画的に実施し、施設の適正な管理運営に努めた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	安全な幼稚園生活が送れるよう幼稚園の施設及び設備の充実を確保するため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	幼稚園児の保護者が安心して幼稚園に預けることができ、幼児の安全確保と幼稚園教育の充実を図るために必要性が高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮市学校設置条例に基づいた市の教育施設であり、施設の管理運営及び維持管理を行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	遊具の保守点検や消防施設の設備点検等を計画的に執行したことで、園児の保護者が安心して幼稚園に預けることができ、また事故もなく幼稚園での生活を送ることができたため、目標とする成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設の管理運営に係る業務委託料のほか、幼児教育を充実させるための備品修理が主であり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	幼稚園の管理運営費用として、月額4,000円の保育料を徴収している。子育て支援対策の一環として、現在のところ、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	園児の安全を確保し、教育の充実を図るために必要性の高い事業であり、計画的に執行することで成果が見られ、手法も妥当である。園児を預かる施設として、幼稚園教育の充実及び安心して生活できる園内の安全管理の確保に更に力を入れなければならない。

整理番号	47	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)		
事務事業名	高校生会運営事業		担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01009090	予算事業名	高校生会運営費	
根拠法令・条例等	—			
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	5.のびやかな人・文化を育むまち	4.青少年の健全育成	1.青少年団体の育成	青少年健全育成団体等活動支援事業
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)			
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()			
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し			

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内高校生の交流、子ども会事業等の各種ボランティア活動を通じて、青少年の健全育成を図ることを目的とする。
事業の対象	市内在住及び市内高校に通学している高校生
手 段 (具体的な取組内容)	【定例会の開催】 ・年6回 【ボランティア活動の実施】 ・ふれあいの船事業 ・成人式 ・子ども会活動 ・地域の行事への協力 など
意 図 (上位基本事業への貢献)	教育委員会等が主催する各種イベントに参加協力することにより、地域発展への貢献や自己の資質向上が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	高校生会定例会 開催回数	目標値	回	5	6	6			
		実績値		5	6	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	ボランティア活動 回数	目標値	回	5	6	7			
		実績値		5	10	—			
		達成度		%	100	166			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	8	65	193	193	193
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	8	65	193	193	193
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	87	83	83	83	83
	トータルコスト(A+B)			千円	95	148	276	276	276

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は、会員数が大幅に増加した(平成23年度6人、平成24年度16人)。会員数が増えたことにより活動回数が増加し、また活動内容もより充実したものとなった。
ボランティア活動としては、ふれあいの船事業、元気っ子サマーキャンプ、子ども会活動、成人式、市内行事や他課からの派遣要請と多岐にわたって行われ、各種ボランティア活動を通して、青少年の健全育成が図られた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市内高校生の交流を通じ、各種ボランティア活動を行うことで、青少年の健全育成を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子化が進展する中ではあるが、会員数・活動回数は増加している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市内行事や他課からの派遣要請がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高校生会活動は、郷土の発展に貢献し、自己の資質の向上に努めることを目的とする必要性の高い事業であり、市内行事や他課からの要請に応じ、各種事業にボランティアで参加している。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	子ども会活動への協力、市内行事等への奉仕活動等を目的としており、各団体への連絡や準備の都合等があるため、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	少子化の影響もあり会員数は年々減少傾向にあったが、平成24年度の会員数は増加した。会員数が増えたことで、活動内容の幅が充実したものとなり、会員の資質向上に貢献している。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は高校生会が活動する際の自動車借上げ料が主であり、事業費を削減することで、高校生会の活動範囲が縮小されるため、事業費の削減をすることはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	高校生の健全育成を目的とした事業であり、市と地域が一体となって取り組んでいく必要がある、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	今後も積極的に会員を募集し、活動内容を充実したものにしていける必要がある。また、現在は事務局主導の活動となっているが、今後は会員主導の自発的な活動団体を目指す必要がある。

整理番号	48	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	ふれあいの船事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01009080	予算事業名	青少年育成費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市補助金に関する条例, 常陸大宮市補助金等交付に関する規則, 常陸大宮市ふれあいの船実行委員会補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	4.青少年の健全育成	4.青少年の社会参加と学習活動の推進	ふれあいの船事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	船を利用した共同生活により, 仲間を思いやる心や友情を育み, 地域を越えた児童相互のふれあいや出会いを大切にする心を養うことを目的とする。
事業の対象	市内小学6年生
手 段 (具体的な取組内容)	4月に実行委員会を組織し, 5月に参加者を募集後, 7月下旬にふれあいの船事業を実施する。 【行先】北海道 【期日】A班7月22日(日)～26日(木), B班7月29日(日)～8月2日(木) 【体験内容】 ・北海道開拓の村見学 ・夕張メロンパンづくり体験 ・植物化石採取体験 他
意 図 (上位基本事業への貢献)	学校生活では得られない体験活動を行い, 心豊かな青少年の学習活動の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	事前研修会実施回数	目標値	回	0	4	4			
		実績値		0	4	-			
		達成度		0	100	-			
成果指標	ふれあいの船児童参加率	目標値	%	0	80	80	対象児童数 399人 参加者数 365人		
		実績値		0	92	-			
		達成度		0	115	-			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	0	12,098	13,000	13,000	13,000
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	12,098	13,000	13,000	13,000
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.00	0.87	0.87	0.87	0.87
		人件費計(B)		千円	0	7,274	7,274	7,274	7,274
	トータルコスト(A+B)			千円	0	19,372	20,274	20,274	20,274

(3)目標の達成状況説明

常陸大宮市ふれあいの船実行委員会への補助金交付については, 事業計画書, 収支予算書の内容を審査し, 適正に補助金を交付した。平成24年度は, 事業内容を大幅に見直し, 夕張市を中心とした体験活動を多く盛り込んだ事業とした。平成24年度の対象者数は399人に対して, 参加者は365人であり, ふれあいの船事業の参加率は92.2%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	旧山方町・旧緒川村が実施していた事業を町村合併を機に、常陸大宮市内の小学生6年生を対象として事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成24年度から事業内容を大きく見直し、体験活動が増えている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	ふれあいの船事業の参加について、保護者から相談を受けることがある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	学校生活では得られない体験活動を経験し、調和のある人間形成を図ることを目的とした必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	対象者への連絡や準備を円滑に進める上で、市の関与が必要である。また、学校生活では体験できない貴重な体験を通し、情緒豊かな心が育まれ、本事業を推進する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成24年度より事業内容を大きく見直し、体験活動が増えている。その成果を数字に表すことは困難であるが、当初計画した内容で取り組むことができた。今後も反省を踏まえ事業内容を改善していく必要がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	平成24年度に事業内容の見直しを行い、補助金を削減している。ふれあいの船事業を推進する上で、事業費をこれ以上削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	事業を実施する上で、保護者から参加者負担金を徴収しており、その負担割合は50%を超えているため、見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	学校活動では得られない学習を行い、心豊かな青少年育成の推進が図られている。ふれあいの船事業を実施する上で、現行の事業費を削減することは困難であり、補助金を削減するのであれば、改めて事業内容の検討を進める必要がある。

整理番号	49	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	市民大学講座開催事業			担当部課グループ	市民部市民協働課 市民協働G
予算コード	01001031	予算事業名	茨城大学との地域連携事業		
根拠法令・条例等	国立大学法人茨城大学と常陸大宮市との連携協力に関する協定(平成20年8月19日締結)				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	5.生涯学習の推進	1.学習機会の提供	市民大学講座事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市と茨城大学が取り交わした協定書に基づき、相互に連携協力し、市民大学講座を開催することにより、地域の発展と産業の振興を図ることを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	市民大学講座の開催(主に秋期講座、春期講座) (1)茨大の担当者と打合せ、講座の決定 (2)講座を担当する講師との打合せ (3)お知らせ版にて募集 (4)講座の実施(併せてアンケート実施) 通年で5回以上出席した受講生へ修了証発行・記念品贈呈
意 図 (上位基本事業への貢献)	茨城大学の教授等を講師に迎え専門的な知識を深めることで、市民の教養が高まるなど、生涯学習の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	市民大学講座数	目標値	講座	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	市民大学講座受講者数	目標値	人	50	50	50	出席者数実績(H24) 秋講座 20人, 19人, 16人 春講座 15人, 16人, 13人		
		実績値		36	36	—			
		達成度		72	72	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)		千円	195	221	242	242	242
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	55	64	90	90	90
		一般財源		千円	140	157	152	152	152
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		人件費計(B)		千円	263	250	250	250	250
	トータルコスト(A+B)			千円	458	471	492	492	492

(3)目標の達成状況説明

秋講座は「県北地方のまちづくりを考える」をテーマとしたことで、参加市民が近隣市町村を含めたまちづくりの歴史を学び、市のまちづくりの推進に寄与している。また、春講座については、茨城大学教授の専門的な見地での「欧米の女性作家の文学と社会」という講座を行うことで、総合計画に基づいた生涯学習の推進に寄与している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	茨城大学と常陸大宮市との地域連携に関する協定書に基づき一事業として導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	国立大学法人茨城大学人文学部と常陸大宮市との連携協力に関する協定(平成17年4月13日) 国立大学法人茨城大学と常陸大宮市の連携協力に関する協定(平成20年8月19日)
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市民大学参加者からのアンケートでは、下記のような意見・要望がある。(抜粋) ・地域特有の(密接した)講座を行って欲しい。 ・専門的になりすぎず、親しみやすい講座にして欲しい。 ・文学系以外の講座があると良いのではないかな。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	専門的な知識を学べる機会として貴重であり、生涯学習を推進する上で必要性が高い。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	茨城大学との連携協定に基づき実施している事業であり、市が関与して実施していく必要があると思われるが、その目的から講座内容や講座決定のプロセスに民間(市民を含む)の意思を反映していく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	総合計画に基づく学習機会の提供及び生涯学習の推進に大きく寄与している。今後も官学の連携を活かし、よりよい講座としていくことで、市民の知識および意識の向上に貢献できると思われる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	発生する費用を講師謝礼や記念品等に限定し必要最低限であり、十分にコスト削減が行われている。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	資料代として費用の負担を求めており、受益者負担は適当である。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	講座の実施にあたり、アンケート調査を含め引き続き市民の声を反映させていくことにより、よりよい講座としていく。

整理番号	50	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	元気っ子・サマーキャンプ事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01009120	予算事業名	生涯学習推進事業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市元気っ子・サマーキャンプ開催要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	5.生涯学習の推進	2.自主的な学習の支援	生涯学習自主事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成22年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	野外活動を通じて仲間づくりや様々な体験活動を実施し、自主性や社会性を身につけるとともに、市内の地域資源を活用した体験活動等を行うことにより、地域の良さを再認識することを目的とする。
事業の対象	市内小学5年生
手 段 (具体的な取組内容)	【実施場所】 旧盛金小学校 外 【実施期間】 8月21日(火)～24日(金) 3泊4日 【体験内容】 食事作り、下草刈り体験、トレッキング、ネイチャーゲーム、レクリエーション、ウォークラリー、天体観測、望遠鏡製作、キャンプファイヤー等
意 図 (上位基本事業への貢献)	親元を離れ、同世代の仲間と集団生活を送り、自然体験や創作体験など様々な体験活動を通して、自主性や社会性・協調性を育まれるなど、自主的な学習を支援することで、生涯学習の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	募集回数		目標値	1	1	—			
			実績値	1	1	—			
			達成度	%	100	100			—
成果指標	参加者数		目標値	40	40	—			
			実績値	28	30	—			
			達成度	%	70	75			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	906	836	—	—	—
		国庫支出金		千円	0	0	—	—	—
		県支出金		千円	0	0	—	—	—
		地方債		千円	0	0	—	—	—
		その他		千円	320	300	—	—	—
		一般財源		千円	586	536	—	—	—
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.30	0.30	—	—	—
		人件費計(B)		千円	2,630	2,508	—	—	—
	トータルコスト(A+B)			千円	3,536	3,344	—	—	—

(3)目標の達成状況説明

毎年度、事業内容(体験活動)、収支予算の内容を審査し、適正な参加負担金を徴収し実施してきた。平成24年度は平成23年度より2名増の参加となっていたが、40名募集のところ30名参加であり、75%の参加率であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	山方地域・御前山地域で実施していた事業を一本化し、平成22年度から市内全域の小学5年生を対象として事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	自然体験や創作体験など様々な体験活動を通して、自主性や社会性・協調性を育み地域資源を活用した体験活動等を行うことにより、地域の良さの再認識するため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	参加者募集等を各小学校を通して行うことや、各団体への連絡や準備等の調整があり、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	毎年事業内容を検討し、体験活動を行っている。その成果を数字に表すことは困難であるが、当初計画した内容で取り組むことができた。今後も反省を踏まえ事業内容を改善していく必要がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	参加者の負担金もあり、事業費の削減をすることはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	事業を実施する上で、参加者から負担金(1万円)を徴収しており、見直しの必要はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止 ☒ F 完了
	取組内容(改善内容)	平成24年度 完了

整理番号	51	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	分館整備事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 公民館G
予算コード	01009040	予算事業名	分館改修事業		
根拠法令・条例等	社会教育法, 常陸大宮市公民館の設置及び管理に関する条例, 常陸大宮市公民館規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	5.生涯学習の推進	3.地域に根ざした学習環境づくり	公民館整備事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成24年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	老朽化した分館の修繕・改修工事等を行い, 施設利用者に対する利便性の向上と生涯学習施設の充実を図ることを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	大宮公民館の分館である8分館(村石分館, 大場分館, 上野分館, 大宮分館, 大賀分館, 玉川分館, 世喜分館, 塩田分館)の老朽化に伴い, 修繕工事を実施し, 施設利用者の利便性向上と安全の確保に努める。 【工事内容】 ・大場分館駐車場整備工事 アスファルト舗装工事627㎡
意 図 (上位基本事業への貢献)	当該施設を拠点として, 市民が広く利用できる環境を整備し, 生涯学習活動を推進することで, 地域文化の創造と伝承が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	修繕・改修工事件数	目標値	件	1	1	—			
		実績値		1	1	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	分館利用者数	目標値	人	38,000	38,000	35,000			
		実績値		36,780	33,540	—			
		達成度		96.8	88.3	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	3,129	2,709	—	—	—
		国庫支出金		千円	3,129	0	—	—	—
		県支出金		千円	0	0	—	—	—
		地方債		千円	0	0	—	—	—
		その他		千円	0	0	—	—	—
		一般財源		千円	0	2,709	—	—	—
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.25	0.25	—	—	—
		人件費計 (B)		千円	2,192	2,090	—	—	—
	トータルコスト (A+B)			千円	5,321	4,799	—	—	—

(3)目標の達成状況説明

老朽化の進む分館の中で, 地域住民から要望された修繕を実施し, 安全で様々な生涯学習活動によって地域間交流をより高めることができた。例年より利用者数が減少しているが, 目標達成率は88%であり, おおむね達成できたものと考えられる。分館整備については, 老朽化の度合いに応じた優先順位を考慮し, 継続的に取り組んでいく必要がある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	施設の老朽化等に対応し、利便性の高い生涯学習施設を維持するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	施設の老朽化が進んでおり、突発的な修繕工事等が発生している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	地域住民の生涯学習を推進するため、それぞれの既存公民館が利用しやすい施設となるよう、施設整備を行い、利便性の向上を図るために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	大宮公民館の分館整備であり、生涯学習施設としての機能を有しているため、市が主体となつて行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	大場分館の駐車場を舗装化することで、施設利用者の利便性が向上したため、一定の成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費については、大場分館駐車場工事に伴う費用であり、工事の発注にあつては、指名競争入札により業者を決定しており、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市営施設の改修・修繕に伴うものであるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	分館の多くの施設は建築から年数が経ち、老朽化が進み、大規模改修が必要な時期にきている。こうした施設の老朽化は、修繕費の増大になって現われている。今後抱えている修繕箇所を整備するためにも確実な予算の確保が必要である。今後は分館施設の修繕であるため、分館維持管理事業として管理したい。

整理番号	52	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	公民館運営事業(美和地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 美和事務所
予算コード	01038860	予算事業名	公民館運営費(美和)		
根拠法令・条例等	常陸大宮市美和山村開発センター設置及び管理に関する条例, 常陸大宮市美和山村開発センター管理規則, 常陸大宮市公民館の設置及び管理に関する条例, 常陸大宮市公民館規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	5.生涯学習の推進	3.地域に根ざした学習環境づくり	公民館管理事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	生涯学習の推進及び施設利用者の利便性の向上のため、美和公民館(美和山村開発センター)の適正な維持管理と管理運営を行うことを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	【維持管理業務】 ・電気設備保安業務委託, 浄化槽管理委託, 防火対象物点・消防用設備点検委託, 空調機保守点検委託等 【管理運営業務】 ・施設(会議室等)の貸出 ・図書の貸出
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民の文化活動や生涯学習の推進を図るため、施設の適正な維持管理を行い、地域に根ざした学習環境づくりが推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	利用件数	目標値	件	300	300	240			
		実績値		293	243	—			
		達成度		97	81	—			
成果指標	利用者数	目標値	人	3,500	3,500	3,500			
		実績値		3,265	3,899	—			
		達成度		93	111	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,739	3,889	4,197	4,197	4,197
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	101	98	104	104	104
		一般財源		千円	3,638	3,791	4,093	4,093	4,093
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,753	1,672	1,672	1,672	1,672
	トータルコスト(A+B)			千円	5,492	5,561	5,869	5,869	5,869

(3)目標の達成状況説明

平成24年度の利用件数は、243件と目標値に届かなかったが、成果指標である施設利用者数は3,899人と目標達成率は111%となった。平成24年度の利用者が増加した理由としては、JAまつりの利用によるものである。
なお、近年においては、少子高齢化の進展により利用者は、減少傾向にある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する公民館の適正な維持管理と管理運営を行うため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	昭和48年10月に開所した施設であるため、現行の耐震基準を満たしていない。また、施設の老朽化に伴い、暖房施設等の利便性も低下している。 地域住民の高齢化の進展に伴い、利用者数は減少傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市監査委員事務局からは、施設の老朽化に伴い、多額の改修工事費が見込まれることから、他の集会施設との統廃合等を検討されたい旨の意見を受けている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	公民館の適正な維持管理、管理運営を行うことで、文化クラブやボランティア団体など、多くの市民に利用されており、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市営施設であり、施設の維持管理及び施設の管理運営(施設の貸出等)を行う必要があり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	文化クラブやボランティア団体などが本施設を利用することにより、地域住民の交流や生涯学習の推進が図られている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費については、施設管理員賃金をはじめ、施設の維持管理に係る光熱水費、設備等にかかる委託料であり、経費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	施設の利用にあたっては、美和山村開発センターの設置及び管理に関する条例に基づき使用料金を徴収している。主たる利用者は文化クラブ、ボランティア団体であるが、減免規定に基づき、使用料金を免除しており、生涯学習を推進する上で、規則等の見直しは考えていない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	美和山村開発センターの適正な維持管理、管理運営を行うことで、文化クラブやボランティア団体が本施設を利用し、生涯学習が推進されているため、現行どおり事業を行うこととする。 なお、監査委員事務局からの意見にある「統廃合」については、地域住民の意向も踏まえ、慎重に検討していきたい。

整理番号	53	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	市民センター管理事業(御前山地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 御前山事務所
予算コード	01050670	予算事業名	御前山市民センター管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市立御前山市民センターの設置及び管理に関する条例, 常陸大宮市立御前山市民センター管理運営規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	5.生涯学習の推進	3.地域に根ざした学習環境づくり	御前山市民センター管理事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	活力ある健康で豊かな水と緑のまちづくりのため、地域住民の連携意識を高める施設として設置された御前山市民センターの適正な維持管理と管理運営を行うことを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	【管理運営業務(施設貸出)】 市民センター使用申請書により受付を行い、使用許可書を交付。なお、使用団体等が減免対象団体であれば、減免申請書の受付を行う。(減免の対象:各講座, 文化協会各団体等) 施設貸出の対応:平日(8:00~17:15)は市職員が対応し、平日の夜間・土・日は臨時職員が対応。 【維持管理業務】 市民センター内設備等のメンテナンスを業者に委託し、施設の維持管理を実施。 (委託の内容)環境整備委託(3回), 消防用設備点検委託(1回), 受水槽清掃委託(1回), 防火対象物点検委託(1回), 特殊建築物定期調査委託(1回), 重油タンク清掃委託(1回), 特殊建築物定期調査委託(1回), 清掃業務委託(4回), 空調機保守点検委託(1回)
意 図 (上位基本事業への貢献)	総合計画にある「のびやかな人・文化を育むまち」づくりのため、施設の適正な維持管理と管理運営を行うことによって、地域に根差した学習環境づくりがの場が確保され、生涯学習の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	年間利用件数	目標値	件	340	550	550			
		実績値		349	556	—			
		達成度		102	101	—			
成果指標	年間利用者数	目標値	人	6,200	10,000	10,000			
		実績値		6,024	10,425	—			
		達成度		97	104	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,305	4,871	6,316	6,316	6,316
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	51	55	47	47	47
		一般財源		千円	3,254	4,816	6,269	6,269	6,269
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費計(B)		千円	2,630	2,508	2,508	2,508	2,508
	トータルコスト(A+B)			千円	5,935	7,379	8,824	8,824	8,824

(3)目標の達成状況説明

高齢化が進む地域住民が、健康で活力ある生活ができるよう生涯学習の場として、市民センターを有効に利用できるよう、平成23年度は震災による施設の復旧工事を、平成24年度は老朽化した施設の修繕等を行い、利用者が安心して御前山市民センターを利用できるよう施設整備に努めた。

平成24年度について、貸出件数及び利用者ともに目標値を上回り、生涯学習を推進の場として、有効活用された。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	活力ある健康で豊かな水と緑のまちづくりのため、地域住民の連携意識を高めることを目的に設置した御前山市民センターの適正な維持管理を行うため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	昭和56年9月建設から31年経過に伴い、施設・機械の老朽化による損傷・故障が多く発生し、修繕等の維持管理にかかる経費が増加傾向にある。また、新耐震基準以前の施設のため、地震による災害等も懸念される。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	地域住民の交流や生涯学習の活動の場として、市民に安心して市民センターを利用していただくため、適正な維持管理と管理運営を行う必要がある。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市営施設であり、施設の維持管理及び施設の管理運営(施設の貸出等)を行う必要があり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成24年度においては、適切に施設の修繕を実施したことで、施設の安全性が確保され、御前山市民センターの利用を促進することができた。施設を利用する市民に快く利用されている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設の管理運営に伴う賃金をはじめ、施設の維持管理に係る光熱水費、設備等にかかる委託料など、最小限の経費であり事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	施設の利用にあたっては、御前山市民センターの設置及び管理に関する条例に基づき使用料金を徴収している。また、地域住民が福祉の増進を目的とした事業等で使用する際には、減免規定が適用される。高齢者が健康で生活できるよう生涯学習を推進する上で、規則等の見直しは考えていない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	高齢化が進む当地域において、地域住民が健康で活力ある生活が送れるよう、地域の活動拠点である御前山市民センターの維持管理、管理運営を行うことで、地域住民の交流や生涯学習の推進が図られている。 老朽化した施設の修繕を計画的に実施し、適正な施設の維持管理に努める。

整理番号	54	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)		
事務事業名	総合型地域スポーツクラブの創設・育成事業		担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 スポーツ推進G
予算コード	—	予算事業名	—	
根拠法令・条例等	スポーツ基本法			
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	1.生涯スポーツ・レクリエーションの振興・普及	総合型地域スポーツクラブの創設・育成事業
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成23年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)			
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()			
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し			

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	総合型地域スポーツクラブを創設し、育成することにより、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会を提供し、生涯スポーツ社会の実現を推進することを目的とする。
事業の対象	市民及びスポーツ団体
手 段 (具体的な取組内容)	【全体計画】 (準備期間) 平成23年度～平成24年度 ・設置市町村の現状と課題について調査・研究 ・ニュースポーツの体験及び教室の実施 ・総合型地域スポーツクラブアドバイザーの育成 ・スポーツ推進委員・スポーツ団体代表者・市民への啓発及び研修 (設立年度) 平成25年度
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむ総合型地域スポーツクラブを創設することで、生涯スポーツの推進、レクリエーションの振興・普及が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	準備会議 開催回数	目標値	回	4	8	—	平成23～24年度は準備期間		
		実績値		4	7	—			
		達成度		100	87	—			
成果指標	会員数	目標値	人	—	—	100	平成25年度設立予定		
		実績値		—	—	—			
		達成度		—	—	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計(B)		千円	438	418	418	418	418
	トータルコスト(A+B)			千円	438	418	418	418	418

(3)目標の達成状況説明

総合型地域スポーツクラブは、ニュースポーツによる健康づくりを推進し、生涯スポーツの普及を図ることが目的であるが、ニュースポーツの種目に対する認識が低いことにより、理解を得ることが困難であった。平成24年度においては、平成25年度の地域総合型スポーツクラブの設立に向けて、準備会議を7回開催した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	国のスポーツ振興基本計画では平成22年までに、全国の市町村に少なくとも1つの総合型地域スポーツクラブを設立する方針であり、本市でも地域にあった総合型地域スポーツクラブを設立するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	総合型地域スポーツクラブを設立することで、市民が主体的にスポーツに親しみ、生涯スポーツを推進する上で事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	総合型地域スポーツクラブを設立するまでの準備については、会議の開催、各スポーツ団体との調整があるため、市の関与が必要であるが、設立後の運営については、市はオブザーバー的な立場とし、それぞれのスポーツクラブが自主的に運営すべきである。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	総合型地域スポーツクラブを設立することで、市民誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じたスポーツクラブに加入し、健康維持に対する自覚が芽生えるなど成果が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	平成24年度の事業費については、総合型地域スポーツクラブ設立準備に伴う職員の人件費であり、コストを削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	平成23年度から平成24年度については、総合型地域スポーツクラブ設立に伴う会議であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	平成24年度までは、総合型地域スポーツクラブの設立のため、市が各スポーツ団体等の協力をしながら事業を推進してきたが、平成25年度以降については、総合型地域スポーツクラブの運営になり、各スポーツクラブが主体的に運営を行い、生涯スポーツの振興に努める必要がある。

整理番号	55	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	スポーツ推進委員育成事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 スポーツ推進G
予算コード	01009540	予算事業名	保健体育総務費		
根拠法令・条例等	スポーツ基本法, 常陸大宮市スポーツ推進委員規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	2.指導体制の充実	スポーツ推進委員育成事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成24年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域における体育・スポーツ活動の活性化を図るため、適切な資質を備え、スポーツ活動の多様化に対応できる指導者を育成し、指導体制の充実を図ることを目的とする。
事業の対象	市スポーツ推進委員
手 段 (具体的な取組内容)	スポーツ推進委員の指導技術向上のため、実技研修会等を開催する。 (平成24年度末 スポーツ推進委員41名) ・スポーツ推進委員会議の開催 ・スポーツ推進委員実技研修会参加 ・生涯スポーツ指導員養成講習会参加 ・スポーツリーダーバンク登録指導者の拡充
意 図 (上位基本事業への貢献)	スポーツ推進委員の育成を行い、指導体制の充実を図ることで、市民の誰もが、それぞれの体力、年齢、目的に応じてスポーツに取り組むことができるスポーツ・レクリエーションの振興が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	実技研修会の実施回数	目標値	回	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	実技研修会参加者数	目標値	人	30	30	30			
		実績値		32	31	—			
		達成度		106	103	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	3,502	3,801	4,742	4,742	4,742
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	3,502	3,801	4,742	4,742	4,742
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計 (B)		千円	438	418	418	418	418
	トータルコスト (A+B)			千円	3,940	4,219	5,160	5,160	5,160

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は、常陸大宮市の生涯スポーツの推進を図るため、41名のスポーツ推進委員を対象に、実技研修会、生涯スポーツ指導員養成講習会等に参加し、スポーツ推進委員の育成と指導者としてのスキルアップに取り組んだ。
成果指標である実技研修会参加者数については、30人の参加目標に対して31名が参加し、目標達成率は103%となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	多種多様化するスポーツニーズに対応し、スポーツ推進委員はじめ、各種のスポーツ指導者の養成を図り、地域におけるスポーツの普及と生涯スポーツを推進するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	「スポーツ振興法」が、2011年に「スポーツ基本法」として全面改正され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利として「スポーツ権」が盛り込まれた。 競技スポーツだけでなく、地域スポーツの振興を図るため、スポーツ推進委員の研修・拡充が必須とされている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材養成及び資質の向上を図ることで、地域スポーツをはじめとする生涯スポーツが推進されるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	平成23年に施行されたスポーツ基本法において、地方公共団体の責務として、指導者の要請が掲げられており、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	スポーツ推進委員がスナッグゴルフを指導した小学生が、全国大会予選会で2位、3位入賞を果たすなど、着実に効果が見られ、今後も総合型地域スポーツクラブ等でもニュースポーツの指導に期待がかかる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費はスポーツ推進委員の報酬及び費用弁償であり、最小限の経費で事業を実施しているため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	地域スポーツ、生涯スポーツを推進するための指導者を育成する事業であり、スポーツ指導者の育成には市が主体となっていく必要があり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	スポーツ推進委員実技研修会及び生涯スポーツ指導員養成講習会等を通じて、指導者の資質の向上や人材育成に努め、地域スポーツの普及など、生涯スポーツの振興を推進する。

整理番号	56	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	学校体育施設開放運営事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 スポーツ推進G
予算コード	01009770	予算事業名	学校体育施設開放運営費		
根拠法令・条例等	スポーツ基本法, 常陸大宮市学校体育施設開放に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	4.スポーツ施設の整備充実	学校体育施設開放運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内の小・中学校等の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の体力づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の推進や、地域コミュニティを形成することを目的とする。
事業の対象	市民及びスポーツ団体
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市内小中学校の開放事業を行う。 ・学校体育施設使用登録申請書の受理・使用許可証の交付 ・団体への鍵の貸与及び日誌の集計 ・管理員による開放施設の管理 ・管理員への施設管理謝礼の支払
意 図 (上位基本事業への貢献)	学校体育施設の利用促進を図り、市民が気軽にスポーツに親しむことで、スポーツ・レクリエーションの推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施設利用件数	目標値	件	2,000	2,000	2,000	村田小, 上野小, 大宮小, 大賀小, 大宮北小, 大宮西小, 大場小, 世喜小, 大宮中, 一中, 二中, 常陸大宮高		
		実績値		1,657	2,112	—			
		達成度		82	105	—			
成果指標	施設延利用者数	目標値	人	30,000	30,000	30,000			
		実績値		24,791	28,800	—			
		達成度		82	96	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	689	744	883	883	883
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	689	744	883	883	883
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計 (B)		千円	438	418	418	418	418
	トータルコスト (A+B)			千円	1,127	1,162	1,301	1,301	1,301

(3)目標の達成状況説明

平成24年度については、村田小学校ほか11校で学校体育施設の開放を行い、28,800人の利用があり、市民の体力づくりやスポーツ・レクリエーションなど、生涯スポーツの推進に努めた。

目標値には届かないものの、昨年度からは利用者数が増加している。なお、体育館によって利用団体数に違いがあるため、比較的空きのある体育館の利用を促進すれば、利用者増も望める。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	学校体育施設を活用し、市民がスポーツを通して、健康づくりやコミュニティづくりを推進するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	閉校に伴う社会体育施設への移行等により、学校体育施設開放事業としての施設数は減少している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	学校教育に支障のない範囲で貸出を行い、市民の健康増進や運動を促進するものであり、施設の有効活用も図れるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	学校体育施設の開放であり、使用団体や使用状況の改善指導等、市が関与する必要性はある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	学校体育施設を開放することで、年間約3万人の利用があり、市民の体力づくりやスポーツ活動の推進に寄与している。今後も多くの利用を見込むことができ、成果が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	管理員を削減し教育委員会での管理方式へ変更すれば報償費を削減できるが、管理員が不在となる場合の対応や、職員人件費との比較・検討が必要になる。現時点においては、施設の報償費が主であり、事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校体育施設を開放することで、市民の体力づくりの推進や地域コミュニティの形成を目的としている事業である。施設の開放にあたっては、学校体育施設の有効活用につながり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	学校の体育施設を開放することで、約30,000人の利用があり、市民の体力づくりやスポーツ・レクリエーション活動が推進されているため、現行どおり学校体育施設の開放を行う。 ただし、一部利用状況の悪化が目立つので各団体への注意喚起を促したい。

整理番号	57	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	学校体育施設開放運営事業(山方地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 山方事務所
予算コード	01029770	予算事業名	学校体育施設開放運営費		
根拠法令・条例等	スポーツ基本法, 常陸大宮市学校体育施設開放に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	4.スポーツ施設の整備充実	学校体育施設開放運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の体力づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の推進や、地域コミュニティを形成することを目的とする。
事業の対象	市民及びスポーツ団体
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市内小中学校の開放事業を行う。 ・学校体育施設使用登録申請書の受理・使用許可証の交付 ・団体への鍵の貸与及び日誌の集計 ・管理員による開放施設の管理 ・管理員への施設管理謝礼の支払
意 図 (上位基本事業への貢献)	学校体育施設の利用促進を図り、市民が気軽にスポーツに親しむことで、スポーツ・レクリエーションの推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施設利用件数	目標値	件	500	500	450	・山方小学校 ・山方南小学校 ・山方中学校		
		実績値		493	448	—			
		達成度		98	89	—			
成果指標	施設延利用者数	目標値	人	10,000	9,500	8,000			
		実績値		9,446	7,997	—			
		達成度		94	84	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	184	171	231	231	231
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	184	171	231	231	231
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計(B)		千円	175	167	167	167	167
	トータルコスト(A+B)			千円	359	338	398	398	398

(3)目標の達成状況説明

地域のスポーツ少年団をはじめ、団体の定期的な利用があるものの前年と比べの減少傾向にあり、利用件数として45件、利用者数で1,449人減少している。その要因としては、学校体育施設の開放が浸透し、予約申し込み日が重なってしまい、廃校された体育施設を利用せざるを得ない状況になっているためである。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	学校体育施設を活用し、市民がスポーツを通して、健康づくりやコミュニティづくりを推進するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	学校教育に支障のない範囲で貸出を行い、市民の健康増進や運動を促進するものであり、施設の有効活用も図れるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	学校体育施設の開放であり、使用団体や使用状況の改善指導等、市が関与する必要性はある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	スポーツの場を提供することにより、スポーツを通じた健康づくりや生涯スポーツの推進、地域コミュニティの形成に期待感が持たれ、その成果は大きい。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設開放に伴う報償費のみであり、必要最小限の経費により効率的に行っている。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校体育施設を開放することで、市民の体力づくりの推進や地域コミュニティの形成を目的としている事業である。施設の開放にあたっては、学校体育施設の有効活用にもつながら、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	多様化する市民のスポーツニーズに応え、また、継続的なスポーツ活動の発展に寄与するため、学校教育活動に支障がない範囲において現行どおり実施していく。

整理番号	58	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	学校体育施設開放運営事業(美和地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 美和事務所
予算コード	01039770	予算事業名	学校体育施設開放運営費		
根拠法令・条例等	スポーツ基本法, 常陸大宮市学校体育施設開放に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	4.スポーツ施設の整備充実	学校体育施設開放運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の体力づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の推進や、地域コミュニティを形成することを目的とする。
事業の対象	市民及びスポーツ団体
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市内小中学校の開放事業を行う。 ・学校体育施設使用登録申請書の受理・使用許可証の交付 ・団体への鍵の貸与及び日誌の集計 ・管理員による開放施設の管理 ・管理員への施設管理謝礼の支払
意 図 (上位基本事業への貢献)	学校体育施設の利用促進を図り、市民が気軽にスポーツに親しむことで、スポーツ・レクリエーションの推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施設利用件数	目標値	件	300	300	230	・美和小学校 ・美和中学校		
		実績値		294	230	—			
		達成度		98	76	—			
成果指標	施設延利用者数	目標値	人	5,000	4,200	2,600			
		実績値		3,555	2,651	—			
		達成度		71	63	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	124	93	132	132	132
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	124	93	132	132	132
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計(B)		千円	175	167	167	167	167
	トータルコスト(A+B)			千円	299	260	299	299	299

(3)目標の達成状況説明

少子高齢化の影響により、利用スポーツ団体等が解散し、利用件数及び利用者数が減少傾向にある。前年度の実績をもとに取り組み、活動指標である利用件数は76%、成果指標である利用者数については63%となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	学校体育施設を活用し、市民がスポーツを通して、健康づくりやコミュニティづくりを推進するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化によりスポーツ団体等が解散し、利用件数及び利用者数ともに減少傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	学校教育に支障のない範囲で貸出を行い、市民の健康増進や運動を促進するものであり、施設の有効活用も図れるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	学校体育施設の開放であり、使用団体や使用状況の改善指導等、市が関与する必要性はある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	スポーツの場を提供することができており、成果は大きい。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設開放に伴う報償費のみであり、必要最小限の経費により効率的に行っている。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校体育施設を開放することで、市民の体力づくりの推進や地域コミュニティの形成を目的としている事業である。施設の開放にあたっては、学校体育施設の有効活用につながり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	多様化する市民のスポーツニーズに応じた継続的なスポーツの活動を提供するために、学校教育活動に支障のない範囲で現行どおり実施していく。

整理番号	59	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	学校体育施設開放運営事業(緒川地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 緒川事務所
予算コード	01049770	予算事業名	学校体育施設開放運営費		
根拠法令・条例等	スポーツ基本法, 常陸大宮市学校体育施設開放に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	4.スポーツ施設の整備充実	学校体育施設開放運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の体力づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の推進や、地域コミュニティを形成することを目的とする。
事業の対象	市民及びスポーツ団体
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市内小中学校の開放事業を行う。 ・学校体育施設使用登録申請書の受理・使用許可証の交付 ・団体への鍵の貸与及び日誌の集計 ・管理員による開放施設の管理 ・管理員への施設管理謝礼の支払
意 図 (上位基本事業への貢献)	学校体育施設の利用促進を図り、市民が気軽にスポーツに親しむことで、スポーツ・レクリエーションの推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施設利用件数	目標値	件	300	350	350	・緒川小学校 ・緒川中学校		
		実績値		352	341	—			
		達成度		117	97	—			
成果指標	施設延利用者数	目標値	人	5,000	5,600	5,500			
		実績値		5,636	5,452	—			
		達成度		112	97	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	103	115	154	154	154
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	103	115	154	154	154
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費計(B)		千円	701	668	668	668	668
	トータルコスト(A+B)			千円	804	783	822	822	822

(3)目標の達成状況説明

スポーツの普及・推進を図る上で、休日や夜間に学校体育施設を解放し、地元のスポーツ少年団やスポーツ団体が定期的に利用している。前年度の実績を目標に取り組み、平成24年度は利用件数、利用者数ともに97%の達成率となった。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	学校体育施設を活用し、市民がスポーツを通して、健康づくりやコミュニティづくりを推進するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	町村合併後、スポーツ大会への参加者が減少傾向にある。また、平成22年度に小瀬・八里小学校が統合し、学校体育施設の開放は、緒川小学校と緒川中学校の2校になっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	学校教育に支障のない範囲で貸出を行い、市民の健康増進や運動を促進するものであり、施設の有効活用も図れるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	学校体育施設の開放であり、使用団体や使用状況の改善指導等、市が関与する必要性はある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成23年度から緒川小学校、緒川中学校の2校において開放しているが、利用者数は、ほぼ横ばい状態である。 地域のスポーツ少年団及びスポーツ団体等に利用されており、生涯スポーツを推進するうえで成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設開放に伴う報償費のみであり、必要最小限の経費により効率的に行っている。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校体育施設を開放することで、市民の体力づくりの推進や地域コミュニティの形成を目的としている事業である。施設の開放にあたっては、学校体育施設の有効活用にもつながら、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	多様化する市民のスポーツニーズに応じた継続的なスポーツ活動を提供するために、学校教育活動に支障がない範囲で現行どおり実施していく。

整理番号	60	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	学校体育施設開放運営事業(御前山地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 御前山事務所
予算コード	01059770	予算事業名	学校体育施設開放運営費		
根拠法令・条例等	スポーツ基本法, 常陸大宮市学校体育施設開放に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	4.スポーツ施設の整備充実	学校体育施設開放運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の体力づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の推進や、地域コミュニティを形成することを目的とする。
事業の対象	市民及びスポーツ団体
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市内小中学校の開放事業を行う。 ・学校体育施設使用登録申請書の受理・使用許可証の交付 ・団体への鍵の貸与及び日誌の集計 ・管理員による開放施設の管理 ・管理員への施設管理謝礼の支払
意 図 (上位基本事業への貢献)	学校体育施設の利用促進を図り、市民が気軽にスポーツに親しむことで、スポーツ・レクリエーションの推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	施設利用件数	目標値	件	140	100	100	・御前山小学校 ・御前山中学校		
		実績値		112	89	—			
		達成度		80	89	—			
成果指標	施設延利用者数	目標値	人	1,800	1,200	1,200			
		実績値		1,466	1,188	—			
		達成度		81	99	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	46	51	66	66	66
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	46	51	66	66	66
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計(B)		千円	175	167	167	167	167
	トータルコスト(A+B)			千円	221	218	233	233	233

(3)目標の達成状況説明

震災により損壊した御前山トレーニングセンター災害復旧工事のため、使用不可となった期間(平成23年度)に学校体育施設の利用が増えたが、工事完成に伴いトレーニングセンター利用が再開されたため学校施設の利用が減っている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	学校体育施設を活用し、市民がスポーツを通して、健康づくりやコミュニティづくりを推進するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	学校教育に支障のない範囲で貸出を行い、市民の健康増進や運動を促進するものであり、施設の有効活用も図れるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	学校体育施設の開放であり、使用団体や使用状況の改善指導等、市が関与する必要性はある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市内の体育施設の利用者にとっては、市内の小中学校の体育施設開放により、市民の体力づくりとスポーツの普及に繋がるため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設開放に伴う報償費のみであり、必要最小限の経費により効率的に行っている。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校体育施設を開放することで、市民の体力づくりの推進や地域コミュニティの形成を目的としている事業である。施設の開放にあたっては、学校体育施設の有効活用にもつながり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市内の小中学校にある学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で施設開放することにより、市民の体力づくりとスポーツ・レクリエーションの推進を図るため、現行どおり事業を推進する。

整理番号	61	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	文化財保護事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01009070	予算事業名	文化財保護費		
根拠法令・条例等	文化財保護法, 常陸大宮市文化財保護審議会条例, 常陸大宮市文化財保護条例, 常陸大宮市文化財保護条例施行規則, 常陸大宮市指定文化財等保存管理補助金 等				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	7.地域文化の創造と伝承	1.文化財の保護と活用	文化財保護・活用事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	文化財で重要なものについて、その保存及び活用のために必要な措置を講じ、埋蔵文化財については、必要に応じて試掘調査を行うなど、市内の文化財を将来に伝えていくことを目的とする。
事業の対象	市内の文化財
手 段 (具体的な取組内容)	・国及び県指定以外の重要な文化財について、常陸大宮市文化財保護条例に基づき指定し、文化財を保護する。 ・重要な文化財の調査審議するための専門委員や文化財保護審議会を設置する。 ・文化財の管理又は修理に関する事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。 ・埋蔵文化財の試掘調査等を必要に応じてなどを行う。
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民共通の財産である歴史的文化財、文化的資源の保護と活用が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	文化財保護審議会開催回数	目標値	3	3	3			
		実績値	3	2	—			
		達成度	100	66.6	—			
成果指標	滅失、き損、盗難される市指定文化財数	目標値	0	0	0			
		実績値	1	0	—			
		達成度	—	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	2,714	4,134	7,707	7,707	7,707
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	970	119	119	119
		一般財源	千円	2,714	3,164	7,588	7,588	7,588
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費計(B)	千円	4,384	4,180	4,180	4,180	4,180
	トータルコスト(A+B)		千円	7,098	8,314	11,887	11,887	11,887

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は文化財保護審議会を2回開催している。また滅失、き損、盗難された市指定文化財は0件であった。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	文化財保護法及び茨城県文化財保護条例の規程による指定を受けた文化財以外の文化財で、管内に存在するもののうち、重要なものについてその保存及び活用のために必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するために事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民だけでなく、国民全体で取り組むべき事業に位置付けられているため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	高い公共性が求められるため、市の関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	貴重な歴史・文化の適切な保全を図るとともに、地域学習などへの積極的な活用を図られる。また、市民の文化意識の高揚、自主的な芸術文化活動を推進するとともに、成果の発表の場や機会を作ることにより、すぐれた芸術とふれあえる機会の提供が図られる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市民の文化意識の高揚、自主的な芸術文化活動を推進するとともに、成果の発表の場や機会を作ることにより、すぐれた芸術とふれあえる機会の提供が図るためには、むしろ事業費を増やす必要がある。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	全ての国民が恩恵を受ける事業であるため、特定の人物が受益する性質の事業ではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☒ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	事業費及び人員の不足が見られる。市民の文化意識の高揚、自主的な芸術文化活動を推進するとともに、成果の発表の場や機会を作ることにより、すぐれた芸術とふれあえる機会の提供を図るためには、予算と人材の確保は急務である。

整理番号	62	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	文化協会支援事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 公民館G
予算コード	01008863	予算事業名	文化協会運営費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市文化協会補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	7.地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	文化協会支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	広く市民が参加、鑑賞できる事業を取組む常陸大宮市文化協会の運営支援を行い、地域の文化活動への担い手の確保、育成を行い、文化活動への意識高揚を図ることを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市文化協会、常陸大宮市文化協会大宮支部
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市文化協会が行う事業への補助金の交付 (対象事業) ・文化祭の開催事業 ・コンサート事業 ・研修会事業 ・機関誌発行事業 ・ふれあいギャラリー展示助成事業
意 図 (上位基本事業への貢献)	文化協会を運営・支援することによって、本市の芸術文化活動の振興が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考			
活動指標	文化協会実施事業数	目標値	事業	2	5	5				
		実績値		2	5	—				
		達成度		%	100	100			—	
成果指標	文化協会主催事業への参加者数	目標値	人	500	3,500	3,500				
		実績値		126	3,300	—				
		達成度		%	25	94			—	
投入量	事業費及び財源内訳	(財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
			事業費 (A)		千円	611	1,091	1,106	1,106	1,106
			国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0	0
			その他		千円	0	0	0	0	0
			一般財源		千円	611	1,091	1,106	1,106	1,106
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
		人件費計 (B)		千円	438	418	418	418	418	
	トータルコスト (A+B)			千円	1,049	1,509	1,524	1,524	1,524	

(3)目標の達成状況説明

今年度は文化協会の組織改革を実施し、14部会を立ち上げた。それによって部会別に活発な活動ができるようになった。今年度は5事業を計画し、それぞれの部会が積極的に活動を展開した。活動指標は5支部の部会が実施した事業で目標はほぼ達成している。

①この事務事業を開始したきっかけ	文化協会は、本部を大宮公民館内に置き、そのほか各地域に支部を置いている。各支部間の連携を図り、市全体の文化の向上を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	合併に伴い市文化協会が発足し、支部団体補助金で支援を行っていたが、平成23年度から市補助の一本化を進め、団体活動補助金から事業費補助金へ変更し、支援することとした。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	文化協会会員の教養を育む機会の提供並びに団体の活性化、自主的運営を促すために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮市の文化発信の拠点として、市民の文化活動の裾野を広げるとともに、文化の向上を図るうえで、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	地域に根ざした文化振興活動や文化団体への活動支援を実施している文化協会を支援することにより、市民が文化に親しめるまちづくりの推進に寄与しているため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市の活性化につながることであり、補助金は現状維持のまま、活動はさらに充実させていく必要があるため、これ以上は削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☒ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	現在は市補助金と会員会費の財源で事業を展開しているが、今後事業を拡大して進めていくには、受益者負担を見直す必要がある。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	文化協会が創意工夫により事業を企画運営しているが、自主財源の割合が低く事業拡大を見込めない状況にある。支出において高い比率を占める研修経費の使途の見直しが必要であり、また、構成団体が事業収入を増やすなど、自主財源の確保に向けた取り組みを推進する必要がある。 なお、文化協会費の大幅な増額については、加盟団体の脱会を招くおそれがあるため、それぞれの文化事業が円滑に進められるよう、引き続き市補助金は現状維持が望ましい。

整理番号	63	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	美和工芸ふれあいセンター管理運営事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 美和事務所
予算コード	01031300	予算事業名	美和工芸ふれあいセンター管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市美和工芸ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例, 常陸大宮市美和工芸ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	7.地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	美和工芸ふれあいセンター管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域社会の芸術文化の向上と地域住民の交流を促進し、市民の文化教養及び福祉の増進に資するために設置された美和工芸ふれあいセンターの適正な維持管理及び管理運営を行うことを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	利用者の利便性を向上させるため、美和工芸ふれあいセンターの適正な施設の維持管理を行う。 【維持管理業務】 ・電気設備保安業務委託, 冷温水器保守点検委託, 消防用設備点検委託, 植木剪定委託などの業務委託契約の締結 【管理運営業務】 ・市民等への会議室の貸出 ・文化祭の作品展示
意 図 (上位基本事業への貢献)	美和工芸ふれあいセンターを市民に開放することで、市民の文化教養、福祉の増進を図り、芸術文化活動を通して、地域文化の創造と伝承が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	利用件数	目標値	件	270	200	230			
		実績値		202	230	—			
		達成度		74	115	—			
成果指標	利用者数	目標値	人	18,000	11,500	11,000			
		実績値		11,529	10,922	—			
		達成度		64	94	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	5,739	4,452	6,011	6,011	6,011
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	105	93	67	67	67
		一般財源		千円	5,634	4,359	5,944	5,944	5,944
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,753	1,672	1,672	1,672	1,672
	トータルコスト(A+B)			千円	7,492	6,124	7,683	7,683	7,683

(3)目標の達成状況説明

少子高齢化により利用者は、減少傾向にあるため、目標設定は前年度実績に基づき設定をしている。
平成23年度の実績値が目標値に対して大幅に減少しているのは、目標値の設定基準である前年度(平成22年度)に、美和小学校の改修工事があり、学びの広場、元気っ子サマーキャンプ、民間イベントの利用等があったためである。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	地域社会の芸術文化や地域住民の交流の振興拠点として、施設の整備充実を図り、市民の文化教養及び福祉の増進のため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成2年度の開館当初に比べ地域の少子高齢化が進み、利用者は大幅に減少傾向にある。また、町村合併により文化施設としての自主事業も取り組んでいない。 今後、施設の老朽化により、多額の維持管理費用が見込まれるとともに、高齢化に伴う施設のバリアフリー化など、施設の改修工事の必要性も高くなってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	美和工芸ふれあいセンターの適正な維持管理を行うことで、地域の芸術文化や地域住民の交流拠点として、会議室等が利用されているほか、文化祭作品展の会場としても利用されている。地域文化の創造や福祉の増進施設として必要な役割を果たしており、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市営施設であり、施設の維持管理及び管理運営(貸出業務等)を行う必要があるため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	地域住民が美和工芸ふれあいセンターを利用することにより、芸術文化の向上と福祉の増進が推進されているため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、施設の管理運営に伴う賃金、維持管理に伴う保守費用や光熱水費であるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	施設の利用にあたっては、美和工芸ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例に基づき、使用料金を徴収している。現在のところ、市民文化の向上や福祉の増進にを推進するため、条例等の見直しは考えていない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市民の文化教養の向上、福祉の増進にも不可欠な施設であるため、施設の適正な維持管理を行い、施設の利用開放に努めていきたい。なお、少子高齢化の進展に伴い、施設利用者の利便性を向上させるため、バリアフリー化(トイレ洋式化、段差の解消、車寄せ等)に留意し、現行どおり施設の維持管理を行う。

整理番号	64	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	緒川総合センター管理運営事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 緒川事務所
予算コード	01049503	予算事業名	緒川総合センター管理運営費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市緒川総合センターの設置及び管理に関する条例 常陸大宮市緒川総合センターの設置及び管理に関する条例施行規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	7.地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	緒川総合センター管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民の健康増進及び福祉の向上並びに生涯学習の交流発展に寄与するために設置された緒川総合センターの適正な維持管理を行うことを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	【維持管理業務】 施設の維持管理に必要な業務委託契約の締結及び修繕を実施する。 ・環境衛生管理業務委託, 空調機保守点検委託, 環境整備委託, エレベータ保守点検委託, 設備環境業務委託他 ・施設の修繕(ふれあい広場シーリング修繕, 上水受水槽修繕 外9件) 【管理運営業務】 緒川総合センターの利用貸出を行う。 ・利用申請の受付(2か月前から3日前まで) ・納入通知書の発行及び利用料金の徴収(使用日の前日までに) ・会計課分室へ納入
意 図 (上位基本事業への貢献)	当該施設を拠点として, 市民が広く利用する環境をつくりながら, 文化活動や生涯学習活動を推進することで, 地域文化の創造と伝承が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	利用件数	目標値	400	410	300			
		実績値	442	284	—			
		達成度	110	69	—			
成果指標	利用者数	目標値	17,000	18,000	20,500			
		実績値	23,930	20,217	—			
		達成度	140	112	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	18,944	20,772	19,669	19,669	19,669
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	834	648	347	336	336
		一般財源	千円	18,110	20,124	19,322	19,333	19,333
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
		人件費計(B)	千円	7,015	6,688	6,688	6,688	6,688
	トータルコスト(A+B)		千円	25,959	27,460	26,357	26,357	26,357

(3)目標の達成状況説明

施設利用者が快適に利用できるよう, 施設の適正な維持管理に努めた。
施設の利用状況については, 利用件数と利用者数ともに, 震災の影響で使用不能の市内施設があったため, 当センターの利用が多かった。平成23～24年度の利用者は震災前に比べ25%増加している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民の健康増進及び福祉の向上並びに生涯学習の交流発展を目的に設置した緒川総合センターの適正な維持管理を行うため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	設置当初の利用者は多かったが、4年目後あたりから年間利用者数は15,000人ほどで推移をしている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	公民館運営を兼ねた施設で、市民の健康増進、福祉の向上及び生涯学習活動を推進する上で、必要不可欠な施設である。 利用者が快適に当施設を使用できるよう施設の適正な維持管理を行う必要があり、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市民の健康増進及び福祉の向上並びに生涯学習の交流発展を図るために設置された施設であり、施設の維持管理及び管理運営を行う必要があるため、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	震災後においては、市内施設が休館の際にその代替機能を果たすなど、文化活動の拠点施設として大きな役割を果たしている。また、地域の健康増進及び福祉向上の施設として、住民健診等が行われるなど、多目的施設として有効活用されている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は文化ホールの保守点検料や光熱水費など、施設の維持管理していく上で必要最小限の経費で実施しており、事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☒ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市内文化施設や近隣施設と比較した結果、施設使用料に均衡がとれていない部分がある。近々市内の施設の見直しが計画されているため、その際使用料の見直しを図る。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	開設後13年経過しており、施設設備の老朽化から修繕箇所が多くなっている。施設の維持管理を適正に行う上で、使用料の改正や減免規定の見直しを検討する必要がある。

整理番号	65	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	緒川総合センター自主事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 緒川事務所
予算コード	01049503	予算事業名	緒川総合センター管理運営費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市緒川総合センターの設置及び管理に関する条例, 常陸大宮市緒川総合センターの設置及び管理に関する条例施行規則				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	7.地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	緒川総合センター管理運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	緒川総合センター「文化ホール」の利用を促進し、市民に優れた芸術や文化鑑賞会等を提供することで、文化意識の高揚を図ることを目的とする。
事業の対象	市民等
手 段 (具体的な取組内容)	平成24年度は緒川総合センター自主事業として、太田裕美コンサートを実施した。 【開催日】平成24年10月20日(土) 午後6時開演 【入場者】 472人 【周知方法】 ・広報常陸大宮市お知らせ版への掲載 7月25日号 ・市ホームページへの掲載 など
意 図 (上位基本事業への貢献)	当該施設を拠点として、市民が広く利用する環境をつくりながら、文化祭活動や生涯学習活動を推進することで、地域文化の創造と伝承が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	自主事業 実施回数	目標値	回	1	1	2			
		実績値		1	1	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	チケット販売数	目標値	枚	477	477	770			
		実績値		477	472	—			
		達成度		100	99	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,598	3,178	5,053	5,053	5,053
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	3,300	0	0
		その他		千円	1,908	1,888	1,669	1,908	1,908
		一般財源		千円	1,690	1,290	84	3,145	3,145
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
		人件費計(B)		千円	1,052	1,003	1,003	1,003	1,003
	トータルコスト(A+B)			千円	4,650	4,181	6,056	6,056	6,056

(3)目標の達成状況説明

平成24年10月20日に太田裕美コンサートを自主事業として開催し、チケット販売については、477枚のところ472枚を販売し、目標達成率は約99%となった。
コンサート開催にあたっては、広報ひたちおみやお知らせ版及び市ホームページにより広く周知を行った。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民に文化意識の高揚を図り、優れた芸術・文化の鑑賞会等を提供するために事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民が身近な施設で、芸術・文化音楽・演劇等の鑑賞ができる機会を設けることで、市民の文化意識の高揚が図られており、必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市の身近な施設を活用し、市民の文化意識の高揚を図り、生涯学習事業を推進する上で、市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	自主事業の開催にあたって、公演来場者はほぼ定員に近い状況であり、市民等の芸術文化に対する意識の向上が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、自主事業の開催に伴う公演委託料及び著作権料であり、事業費の削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	自主事業の実施に伴って、チケット代金を徴収しており、市民等の芸術・文化の振興を目的とした地域振興の施策である。現時点において入場料などの受益者負担を見直す考えはない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	出演者の選考については、近隣施設での公演実績を考慮し、出演者の確保に努めているが、ホール開設後、13年が経過し、人選に苦慮しているが、市民に最も身近な施設で、芸術鑑賞ができる機会を提供することで、芸術文化に対する意識高揚が図られており、今後も市民ニーズにあった自主事業を引き続き実施する。

整理番号	66	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	公文書整理業務			担当部課グループ	総務部総務課 庶務法制G
予算コード	01004571	予算事業名	緊急雇用創出事業費(庶務・法制G)		
根拠法令・条例等	公文書管理法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	7.地域文化の創造と伝承	3.古文書などの保存・活用	公文書館設立事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成21年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民に対する情報公開と将来の市民に対する説明責任を果たすため、情報公開等に対応した公文書の整理を行うことを目的とする。
事業の対象	市所有の公文書
手 段 (具体的な取組内容)	・公文書データ管理検索システム構築業務委託 ・現在の文書管理規定に基づく文書の保存整理 ・町村合併以前の旧町村で作成された公文書の整理
意 図 (上位基本事業への貢献)	貴重な歴史的資源としての古文書や市の公文書、歴史・文化的資料の調査、整理、保存を進めることで、地域文化の創造と伝承が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	文書保存整理件数	目標値	件	6,855	49,594	—			
		実績値		6,855	49,594	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	公文書館の設立	目標値	館	—	—	—	平成26年度公文書館設立		
		実績値		—	—	—			
		達成度		—	—	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	9,899	4,799	—	—	—
		国庫支出金		千円	9,899	4,799	—	—	—
		県支出金		千円	0	0	—	—	—
		地方債		千円	0	0	—	—	—
		その他		千円	0	0	—	—	—
		一般財源		千円	0	0	—	—	—
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.15	0.15	—	—	—
		人件費計 (B)		千円	1,315	1,254	—	—	—
	トータルコスト (A+B)			千円	11,214	6,053	—	—	—

(3)目標の達成状況説明

公文書データ管理検索システムを構築し、平成23年度に整理した合併以前の永年文書データと合併後(H17～H22)の保存目録データの一元化を行い、公文書の整理業務を実施した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成21年7月に公文書等の管理に関する法律が成立し、地方公共団体において、その保有する文書の適正な管理に関して、必要な施策を策定することとされており、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	文書管理は、情報公開及び個人情報保護制度の根幹にあたる重要なものである。市と市民が情報を共有するには、公文書を適切に管理、保存することが重要であり、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	公文書は市の所有であり、事務事業の実施に伴って発生する公文書を適切に管理・保管する必要がある、市が事業主体となるべきである。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	各総合支所に保管してあった合併以前の永年保存文書を旧塩田小体育館に一元保管し、整理業務を実施した。また、今年度に構築した公文書データ管理検索システムに、平成22年度以前の公文書データ入力を行った。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、公文書データ管理検索システム構築に係る業務委託料のみであり、事業費を削減することはできない。また、緊急雇用創出事業を活用し、一般財源の歳出抑制に努めた。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市が保有する公文書の整理業務であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い						☐ B 必要性・効果がある		☐ C 必要性・効果がない			
今後の方針	方向性	☐ A拡充		☐ B現行どおり		☐ C見直し		☐ D縮小		☐ E廃止・休止		☒ F完了	
	取組内容 (改善内容)	平成24年度 完了											

整理番号	67	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	茨苑祭への参加事業			担当部課グループ	市民部市民協働課 市民協働G
予算コード	01001031	予算事業名	茨城大学との地域連携事業		
根拠法令・条例等	国立大学法人茨城大学と常陸大宮市との連携協力に関する協定(平成20年8月19日締結)				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	1.地域コミュニティの推進	2.コミュニティ活動の活性化	茨城大学地域連携推進事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市と茨城大学が取り交わした協定書に基づき、相互に連携協力し、茨苑祭に参加することで地域の発展と産業の振興を図ることを目的とする。
事業の対象	市内の地域振興活動を行っている団体
手 段 (具体的な取組内容)	【事前調整】 ・茨苑祭参加団体及び茨苑祭実行委員会との連絡調整 【参加団体】 ・舟生フォーラム(11/10) ・岩崎直売所(11/11) 【出展謝礼】 ・1団体に対して、20,000円を出展謝礼として支出。
意 図 (上位基本事業への貢献)	地域振興活動を行っている市内の団体を、茨苑祭への出展参加へ促すことによって、地域コミュニティの推進とコミュニティ活動の活性化が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	茨苑祭参加団体数	目標値	2	2	2			
		実績値	2	2	—			
		達成度	100	100	—			
成果指標	茨苑祭参加者数	目標値	11	11	11			
		実績値	14	11	—			
		達成度	127	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	40	40	40	40	40
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	40	40	40	40	40
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		人件費計(B)	千円	263	250	250	250	250
	トータルコスト(A+B)		千円	303	290	290	290	290

(3)目標の達成状況説明

茨苑祭に出展することで、地域振興活動を行っている団体の活動の充実と支援を行っている。また、茨苑祭において特産物の鮎を提供しており、毎年それを楽しみにブースを訪れる客も多く、茨苑祭を通して常陸大宮市を大いに宣伝することができている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	茨城大学と常陸大宮市との地域連携に関する協定書に基づき一事業として導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	国立大学法人茨城大学人文学部と常陸大宮市との連携協力に関する協定(平成17年4月13日) 国立大学法人茨城大学と常陸大宮市の連携協力に関する協定(平成20年8月19日)
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	活動を狭い範囲の市内だけではなく学園祭という場で行うことによって、新たな発見やアイデアを得ることができ、それが団体の活動の充実等に繋がっている。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市民協働のまちづくりの推進の観点から、今後は民間等の関与を大きくし自らで出展できるような体制作りが必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	若者からお年寄りまでの幅広い年齢層が訪れる茨苑祭に出展することで、ブース来訪者との触れ合いの中で新たな発見等をし、それを団体活動の活性化や充実につなげる良い機会となっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	出展団体への謝金は必要なものであり、事業費を削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	それぞれの団体に対する出展者への謝礼であり、市から各団体へ出展を依頼しているものであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市民協働のまちづくりの観点から、地域振興団体の活動の支援や育成を目指すため、必要性及び効果がある。また、毎年、茨苑祭に出展することで、その団体がアンテナショップのような定位置を持ち、団体と来訪者との交流の場を確保して行きたい。

整理番号	68	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	市女性活動指導者連絡協議会関係事業		担当部課グループ	市民部市民協働課 市民協働G	
予算コード		予算事業名			
根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法, 常陸大宮市女性活動指導者連絡協議会規約				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	4.男女共同参画社会の形成	4.男女がともに輝くまちづくり	女性リーダー育成支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	女性活動指導者連絡協議会を開催し、情報交換や研修等を実施することにより、各団体等の円滑かつ効率的運営の助長を図ることを目的とする。
事業の対象	市女性活動指導者連絡協議会(加入団体:7団体)
手 段 (具体的な取組内容)	(1)各種女性活動団体等活動計画の連絡調整 ・各団体の事務局との意識づくり、連絡調整会議等 (2)各種女性活動団体の円滑なる活動を助長するための調査活動と方策の樹立 ・共通テーマに基づいた視察研修等の実施(栃木県防災館) ・学習会の実施(ごみ処理の現状について)
意 図 (上位基本事業への貢献)	連絡調整の場が設けられ、各団体の事業の相互協力や円滑な団体運営を支援することができる。また、共通テーマを基に研修会等を行うことにより、人材育成が図れる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	連絡調整会議開催回数	目標値	回	2	2	2			
		実績値		2	1	—			
		達成度		100	50	—			
成果指標	各種事業参加者数	目標値	人	30	30	30			
		実績値		27	25	—			
		達成度		90	83	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計 (B)		千円	175	167	167	167	167
	トータルコスト (A+B)			千円	175	167	167	167	167

(3)目標の達成状況説明

それぞれの団体の幹部が交流し情報交換の場とするだけでなく、各団体における連絡調整や事業の相互協力を図りながら、共通のテーマを基に研修会等を実施し、活発な意見交換が行われた。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市内の各種女性活動団体の幹部で組織され、それぞれの活動の中で共通する事項等を連絡調整し各団体の活動を円滑に進めるため、また人材の育成や活動支援の充実を図るために事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成17年度から平成21年度の5ヶ年に亘り男女共同参画社会を推進するため「男女共同参画講演会」を主催したが、講演会事業の終了に伴い、会員構成や活動規模を縮小し、各団体の相互協力を図りながら共通のテーマを基に研修会を実施している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	事業対象者からは、会員数は15名であるが、生活に密着したテーマを取り上げての研修会や交流会など充実したよい経験ができ、今後もいろいろな活動を展開し、会員相互の広い見識を深め、活動の幅を広げていけたらよいという意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	女性活動指導者連絡協議会は、市内の各種女性活動団体の交流・情報交換の場である。また、各団体の連絡調整が図られ、活動の幅が広がり、この会の活動で得られたことを所属団体に還元できるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市内の各種女性活動団体の交流・情報交換の機会、また人材の育成や活動支援の充実を図っていくために市が関与してきた事業であるが、今後は団体の自主的な運営や活動の拡充を図るための検討をしていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市内の各種女性活動団体の交流・情報交換の場として、また、研修会等の実施により各団体の活動に幅が広がる要素となっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	平成23年度からは、会費及び研修会等参加者負担金で事業費を賄っている。会の運営に要する事務局要員は、必要最低限であるとする。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	会の運営及び事業の実施に必要な財源は、会員が負担しているので適当であるとする。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	今後も各種女性活動団体の交流・情報交換の場として、また、人材の育成や活動支援の充実を図っていく。

整理番号	69	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	広報常陸大宮作成事業			担当部課グループ	政策審議室秘書広聴課 秘書広聴・広報G
予算コード	01000520	予算事業名	広報費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市広報発行規程				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	7.広報・広聴活動の充実	1.広報活動の充実	広報紙作成事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成16年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	広報紙を作成、発行することで、市政に関する必要な情報を広く市民に周知するとともに、市政に対する市民の理解と協力を得ることを目的とする。
事業の対象	市民等
手 段 (具体的な取組内容)	【発行日】 ・毎月25日(土・日・祭日の場合翌日)に発行 【掲載内容等】 ・各イベント等の取材、広報編集委員及び各課から広報依頼を受け編集。また、年間テーマを設定し、計画的に掲載を行う。(A4版 平均18ページ) 【事務手順】 掲載内容の調整 → 取材・原稿作成 → 入稿 → 校正(3回以上) → 印刷 → 発行
意 図 (上位基本事業への貢献)	広報紙を発行することで、市政に関する情報を広く市民に提供するとともに、市政に対する市民の意見や要望などを的確に把握し、市民参加による広報・広聴活動の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	広報発行回数		目標値	12	12	12			
			実績値	12	12	—			
			達成度	100	100	—			
成果指標	配布部数		目標値	15,000	15,000	15,000			
			実績値	14,500	14,500	—			
			達成度	96	96	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	5,875	6,088	5,838	5,838	5,838
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	5,875	6,088	5,838	5,838	5,838
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
		人件費計(B)		千円	6,138	5,852	5,852	5,852	5,852
	トータルコスト(A+B)			千円	12,013	11,940	11,690	11,690	11,690

(3)目標の達成状況説明

年12回、広報紙を発行し、班加入世帯への全戸配付をはじめ、市内金融機関やコンビニエンスストアなどの協力をいただきながら広報紙を配備し、班に加入していない世帯に対しても市政の情報発信と市民との情報の共有化に努めた。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市政情報を広く市民に周知し、市政に対する情報共有と理解を得るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	多様な情報化社会の中で、広報の重要度が増している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	広報常陸大宮お知らせ版と紙面構成が異なり、綴じにくいという市民からの意見が多数あったため、平成24年度中に検討を行い、平成25年度から広報紙をお知らせ版の紙面構成に統一した。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市政に関する情報を広く市民に周知し、理解と協力を得るために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市政に関する情報発信を行う事業であり、市が事業を推進する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市政に関する情報を定期的に広く市民に発信することで、情報の共有、市政の今後のあり方など、広く周知されているため成果がある。また、金融機関やコンビニエンスストア等にも広報紙を配備し、班に加入していない世帯が市政に対する情報を入手できるように努めている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は、職員人件費と広報紙発行に伴う印刷製本費である。広報紙発行業者の選定にあたっては、指名競争入札により決定しており、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	広報紙は、市政情報を市民に対して周知するものであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市政情報を広く市民に周知し、市政に対する理解と協力を得るため、現行どおり事業を推進する。

整理番号	70	平成25年度事務事業評価書(平成24年度事業)			
事務事業名	常陸大宮市ホームページ運営事業			担当部課グループ	政策審議室秘書広聴課 秘書広聴・広報G
予算コード	01000520	予算事業名	広報費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市広報発行規程				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	7.広報・広聴活動の充実	1.広報活動の充実	ホームページ運営事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成16年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	ホームページを通して行政情報を公開・提供して市民と情報を共有し、コミュニケーションを深めることで市民参画によるまちづくりの推進に資することを目的とする。
事業の対象	市民及びインターネット閲覧者
手 段 (具体的な取組内容)	誰もが簡単に市ホームページにアクセスできるよう環境の整備及びホームページの運営業務を行なう。 1. 広報編集委員会を通じて目的の共通認識を図る。 2. 広報編集委員と共に各課と協議しながらホームページの運営方法について調整する。 3. 広報編集委員及び各課職員にも広くホームページへ情報掲載操作を周知する。 (H24年度はホームページの充実を図るため、迅速な更新のためのシステム及び子供から高齢者まで見やすいデザインとし、メール配信等の機能を持たせたホームページとするためのリニューアルを実施)
意 図 (上位基本事業への貢献)	ホームページを運営し、市政に関する情報を広く市民に周知することにより、市政に対する理解が得られ、広報活動の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成25年度	備 考		
活動指標	広報委員会の開催	目標値	回	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	アクセス件数	目標値	件	225,000	248,000	228,000			
		実績値		248,200	214,805	—			
		達成度		%	110	86			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成25年度 (予算額)	平成26年度 (予算見込額)	平成27年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	525	1,547	1,004	1,004	1,004
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	525	1,547	1,004	1,004	1,004
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費計 (B)		千円	2,630	2,508	2,508	2,508	2,508
	トータルコスト (A+B)			千円	3,155	4,055	3,512	3,512	3,512

(3)目標の達成状況説明

平成24年度は、ホームページ運営に伴う広報委員会を2回開催し、ホームページのリニューアルの内容等について協議を行った。成果指標である市ホームページへのアクセス件数については、214,805件となり、前年度を下回る結果となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市の行政情報・観光情報等について、市内外に向けて迅速に発信するとともに、市民と情報の共有を推進するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	携帯電話やタブレット型パソコンの普及により、ホームページを閲覧できる環境が増加した。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	ホームページ閲覧者から探したい情報がすぐに見つからない、更新が遅い、SNSについても今後検討してほしいといった意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	ホームページは、市政情報を迅速かつタイムリーに発信することができ、震災以降、市の重要な広報媒体となっているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	ホームページ運営は、市政の情報を市民をはじめ、広く周知するための事業であり、市が主体的に行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市民にお知らせしたい情報を迅速に発信をすることができ、年間200,000件以上のアクセスがあることから、市の情報発信機能として成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	ホームページの更新にあたっては、専門的な知識をもつ事業者による業務の一部を委託する必要があるため、コスト削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	ホームページは市政情報を広く公開し、市政に対する理解等を得る事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ホームページのリニューアルに伴い、それぞれの担当課でホームページを編集できるようになり、簡易に更新作業ができるようになった。 ホームページ運営事業については、現行どおり事業を推進し、市民が必要とする情報をタイムリーに掲載するとともに、掲載内容の一層の充実を図っていきたい。